

平成17年度

実践報告集

社会福祉法人
山形県社会福祉事業団

発 刊 に 寄 せ て

山形県社会福祉事業団は設立以来40年余、県民福祉を担う一員として活動してまいりましたが、この4月より受託している9つの県立施設全てにおいて県の指定管理委託を受け、新たな経営環境のもとスタートをきることとなりました。また、福祉を取り巻く大きな環境の変化として、同4月より「障害者自立支援法」が施行されることとなっております。この法律は、障がいのある方々の「自立」と「地域生活」の実現を目指すものであり、誰もが自分らしく暮らせる地域社会の構築を具体的に推進するものと認識しております。当法人の各事業所においても、「地域」を視野に入れた施設サービスや障害福祉サービスの提供へと、事業実施の枠組みを転換してきているところであり、これまで積み上げてきた実践やそのノウハウを生活介護や自立訓練、就労移行（継続）支援、そして相談支援などに活かし、個別支援計画の作成とその実践の場面においてさらに専門性を発揮していきたいものと考えております。また、4月には介護保険も改正され、超高齢社会を見据えた「介護予防」、あるいは「認知症対策の強化」という視点が導入されることとなります。その意味で、高齢者福祉の分野においても知識・技術の向上に努めたいと考えております。

この実践報告は、日頃の実践の検証、相互批判の気風の醸成、県民の皆様への情報の公開と報告、より専門性・創造性を高めていくことなどを目的として、今年度は当法人以外の事業所からも発表していただくとともに、発表会についても当法人以外の多くの福祉関係の皆様からも、聴講いただき、ご指導、ご助言をちょうだいしているところでございます。

まだ不十分な実践や検討すべき課題も多くあろうかと存じますが、職員の意思と気概をお酌み取りいただき、ご高覧の上、ご指導やご叱責をいただきますとともに、今後の皆様の実践になにがしかのお役に立てていただければ幸甚に存じます。

平成18年3月

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団
理 事 長 細 野 武 司

◇ ◇ ◇ 目 次 ◇ ◇ ◇

I 発刊に寄せて

社会福祉法人 山形県社会福祉事業団 理事長 細野 武司

II 実践報告

— 事業団施設 —

介護理念の構築とその実践

～各棟の目標を立て取り組んでみよう～

特別養護老人ホーム 松濤荘	主任援助員 高橋 千春 ……………	1
	援助員 菅原 由季子	
	援助員 兜森 美紀	

個別ケアを求めて

～利用者の笑顔が見たい～

特別養護老人ホーム 福寿荘	ユニット推進委員会 ……………	6
	太田伴子 松澤広子 小松久美子	
	樋渡貴美子 塩野ユカ子	

「逆デイサービス」の試み

～より家庭に近い環境の中での試み～

特別養護老人ホーム 大寿荘	今野 泉 ……………	11
---------------	------------	----

みやま荘で何故、社会生活技能訓練(SST)の取り組みを始めたのか…

救護施設 みやま荘	SST プロジェクトチーム ……………	15
-----------	---------------------	----

地域で暮らすということ

～居宅生活訓練事業を通して～

救護施設 泉荘	主任援助員 齋藤 之 ……………	20
---------	------------------	----

高次脳機能障害者への援助方法についての検討

重度身体障害者更生援護施設 梓園	相沢裕矢 石沢薫 ……………	25
	緒形千佳子 佐藤健一	

左・右上下肢障害の利用者に対する作業の提供について

身体障害者更生援護施設 ワークショップ明星園	芳賀利美 ……………	30
------------------------	------------	----

吹浦荘応援隊

OB ボランティア、プールワーク実践より

知的障害者更生施設 吹浦荘	田中恭子 齋藤敏彦	35
	齋藤淳子	

障がいの重い知的高齢者の生活リハビリについて

～より充実した生活を送るために～

知的障害者更生施設 慈丘園	石田秀次 加藤志枝	40
	渡部仁 五十嵐玉井 布施賢三	

“いらっしゃいませ、オラーエ3周年です”

～授産事業「100円ショップ」の現状と課題～

知的障害者授産施設 あさひ寮	鈴木美沙子 後藤敏朗	45
	倉田吉典	

『行動障碍の軽減と地域生活への支援』

～これまでの取り組みと今後の課題～

知的障害者更生施設 しらさぎ寮	強度行動障害特別支援事業	49
	担当スタッフ 大山敦子	

コミュニケーションに障害を持つ人への援助について

～自閉症の特性を示す利用者への対応～

知的障害者更生施設 まつのみ寮	平 元子 淀野たみ子	53
	大築賢也 大澤 仁 渡邊真里子	

21プラン豊田工房における職住分離の実践について

知的障害者授産施設 こだま寮	漆山 茂	58
----------------	------	----

ひめゆり寮における日中活動

知的障害者更生施設 ひめゆり寮		63
-----------------	--	----

膝痛への取り組み

～変形性膝関節症に対するの関わりを通して～

希望が丘 診療所	理学療法士 吉田謙介	66
----------	------------	----

表現活動を通して

～希望が丘まつかぜ荘デイサービスセンターでの実践～

希望が丘まつかぜ荘デイサービスセンター	鈴木敬子	72
---------------------	------	----

みんなが集うからおもしろい！！

～サポートセンターよねざわの利用状況から～

置賜障害者就業・生活支援センター「サポートセンターよねざわ」	鈴木ひとみ 小関由美子	77
--------------------------------	-------------	----

会社と障害者の橋渡し

～ジョブコーチ支援の実践から～

西村山精神障害者地域生活支援センター「ういんず」 大場 博喜 …………… 83

「知的に障がいのある方の就労支援を通して見えてきたもの」

— 山形県離職者訓練事業：障害者対象訓練「訪問介護員養成課2級課程」修了者の就労支援 —

村山障害者就業・生活支援センター「ジョブサポートぱる」 …………… 89

— 外部機関 —

入所施設における日中活動について

～「生活の場」と「活動の場」の分離への取り組み～

社会福祉法人 愛泉会

知的障害者更生施設 向陽園 加利屋裕子 …………… 94

暴力により隔離室を長期使用した患者への関わり

～ごめんなちやい～

医療法人 二本松会 上山病院 莊司初子 齊藤章広 …………… 99
伊藤和夫

実 践 報 告

《事業団施設》

※第5回山形県社会福祉事業団施設実践報告発表施設
置賜就業・生活支援センター
みやま荘
希望ヶ丘しらさぎ寮
希望ヶ丘まつかぜ荘デイサービスセンター

介護理念の構築とその実践 ～各棟の目標を立て取り組んでみよう～

特別養護老人ホーム 松涛荘 主任援助員 高橋 千春
援助員 菅原 由季子
援助員 兜森 美紀

はじめに・・

認知症高齢者の介護現場においてはマンパワーの時代から、質の時代の到来でもあり「理念」は必要不可欠なものである。当施設では組織としての「理念」が十分に職員全体に浸透されていないため支援する側主体のケアになっている。また業務の忙しさに流されて仕事をこなすだけの現状である。

目的

組織としての理念を念頭におき、利用者中心のケアを実践するためにも自分達で理念を構築し、それに基づいたケアを展開する。利用者主体のケア、質の向上を目指し、最終的には利用者を中心とした理念を再構築し「その人らしさ」を大切にしたいケアを職員全体が理解し、実践する。

対象・方法

1. 各棟の目標に基づきケアを展開し、利用者の様々な思いや表情を感じ取る。
2. 理念構築後の取り組みについてのモチベーション、意識の継続についてアンケート調査。
3. マンダラートを活用し、具体的な言葉に落とし込み実践するための方法を探る。
4. センター方式による C-1-2 シートを活用し利用者の今の姿、気持ちを理解、把握する。

結果

アンケート結果より理念構築後のモチベーションは継続しており、ケア側からの働きかけ（介護側から見た理念の実践）は出来ている。利用者側から見た理念を考える際、利用者の方がどんな生活を望んでいるのか、またそれを実践していくためには、利用者ひとりひとりをよく理解する必要があることを共通認識することができた。また各担当者が利用者の姿、気持ちをシートに落とし込み、認知症介護には何が必要かを少なくとも理解することができたのではないかとと思う。

考察

「理念」は一般的に抽象的な表現であることが多く、実践していく際、具体的にどう行動に繋がっていくべきか考えさせられる。理念ひとつひとつの言葉の意味合いを具体的に落とし込むことによって何を理解し、何を把握すべきかがより深まったのではないかとと思われる。利用者ひとりひとりの思いや気持ちを推察することにより「パーソン・センタード・ケア」の重要性を職員全体が再確認できたのではないかと考える。これを踏まえて理念の再構築を行っていきたい。

結論

「理念」は言葉だけではなく実践することに本当の意味合いがある。しかしケアする側の都合に合わせた「理念」ではなんの意味もない。利用者中心の「理念」を考えるためには、ひとりひとりの思いに心を寄せ、相手の気持ちを感じ取る感性が必要である。それは自分自身の気づき、意識によって活かされるものであり、理念を持つ前向きな気持ち、行動が最も大切である。

***BS法にて各棟の介護理念(目標)を構築する。**

各棟援助員（中央棟11名、西棟12名、東棟11名）を対象とし「自分が認知症高齢者だったらこんな生活がしたい」というテーマの下、現状で考えられる実践可能な介護理念（目標）を構築する。各棟の目標として下記の通りである。

- 《中央棟》⇒ 個人の名前で挨拶は気持ちよく行う。
個人のニーズに合わせたサービスの提供を行う。
- 《西棟》⇒ 挨拶から始まる一日を心掛けよう
整容を心掛け気持ちの良いサービスを提供しよう。
- 《東棟》⇒ 明るく挨拶をしましょう。
身だしなみに気をつけてお互いに笑顔の生活を送るように心掛ける。

自分達で構築した目標を基に、日頃無意識にやり過ぎしていることに対して立ち止まって考え、日々の業務を意識してどんなことに気づいたか、気づいたことに関してどんなことを感じたか1週間、各個人から気づき用紙に記入してもらい利用者の気持ちを汲み取る。

***気づき用紙から**

- ・ 個人々への話し掛けの大切さを感じた。
- ・ 心のこもった声掛けによりこんなに表情が出るのかと驚きを感じた。
- ・ 普段自分自身に気持ちのゆとりがないことを改めて感じた。
- ・ 介護者への信頼がなかったと思った。
- ・ 女性は老いても女性であることを再確認した。
- ・ さりげなく「うそ」で納得させている・・・それでいいのか・・・疑問を感じた。
- ・ 事前の声掛けは必要。自分も何をされるか不安だから。
- ・ 業務をこなすだけに意識がいつている自分がある。
- ・ 非言語のコミュニケーションも大切である。
- ・ 居室を訪れる度声を掛けられ表情も生き生きとしていた。 等々

日頃ケアしている中で表情まで気にとめていなかったり、業務の時間が気にかかりゆっくりと話を聞いていない自分に気づいたり、表面だけの対応であると感じた職員も多くいた。今まで無意識にしていたことを、改めて意識することにより、それまで見えなかった利用者の表情や、思いを感じ取ることが出来たのではないかと思われる。また経験の浅い職員に関しては新鮮な目での気づき、ベテランの職員に関しては自分自身の振り返りにもなったように感じる。この取り組み対しての事後アンケートからは、全職員から理解、また視点の変化を得ることができた。さらに自分自身の意識の持ち方で利用者の方の心に近づくことが出来ることも再確認したのではないかと思われる。

***モチベーションについてのアンケート調査(構築後2ヶ月)**

理念構築後、モチベーションについてのアンケート調査を実施する。結果としては、自分達で考え決めた目標であるため継続はしていると答えた職員が殆どであった。しかしその中には、気持ちは継続しているが業務の忙しさに流されて充分に行えなかったり、意識することがないがしろになってしまうことが度々あることも結果として挙げられた。時間的な関係やその時の状況等も含めモチベーションとしては維持している（職員からみた理念の実践は出来ている）との結果であった。次の段階としてケア側からではなく利用者側から見た視点での「理念」を考えることとしそのために必要なことは何かを探っていく方法を構成メンバーで検討する。

***マンダラートを活用し理念を具体化する**

理念は表現として抽象的であることが多く、実践する際どう行動するべきか、理解しがたいのではないかと考えられる。マンダラート（9つのマス）を活用することにより、理念となる言葉をより具体的に落とし込むことが可能となるため、マンダラートを活用し具体的な行動指針を検討する。（資料1参照）マンダラートとは9つのマスを意味し、中心に置いた課題に対しまわりを囲む8つのマスにその意味合いを記入していく方法である。人間が一度に処理できる情報として8つが限界であること、また自分を中心として考えた時、目を閉じていても把握できる範囲内（左右、前後、斜め45度）であることなどから問題の解決に適しているものである。BS法で理念を構築した際、同じ意見、意味合い同士まとめたカテゴリ（8個）を周りのマスに記入し、そのひとつひとつの意味すること、それは具体的にはどういうことなのか、という事柄について次のマンダラに移し、それぞれ考えてもらうことにした。検討結果は以下の通りである。（抜粋）

- ・プライベートの確保： 入浴はひとりで・個室で好きなように過ごす・自分の部屋にトイレ
- ・生活のリズム： 毎日の入浴・食事・起床・就寝は自分の好きな時間に・散歩・洗面
- ・趣味、嗜好： 飲酒の自由・旅行・映画鑑賞・外食・おしゃれ・好きなテレビ番組
- ・安心な生活： 入所前と変わらない生活・安眠できる場所がある・信頼できる人がいる

以上、理念として考えられる項目に対しての具体化を図ってもらった結果、様々な事柄が挙げてきた。例えば、「生活のリズム」の中の入浴ひとつを検討してみても、湯加減、時間、石鹸、入浴剤、タオル等ひとりひとり好みがあるはずである。これ以上落とし込めない部分までつめていくことがすなわち個人を理解すること、知ることに繋がっていくことを意味する。理念を介護現場で実践していくためには、極端に言えば利用者ひとりひとりのことについてここまで把握しなければならぬことになるのである。それをふまえないことにはどんなにすばらしい理念を持っていたとしても単に言葉だけ、掲げておくだけのものにすぎないことを理解する必要性がある。

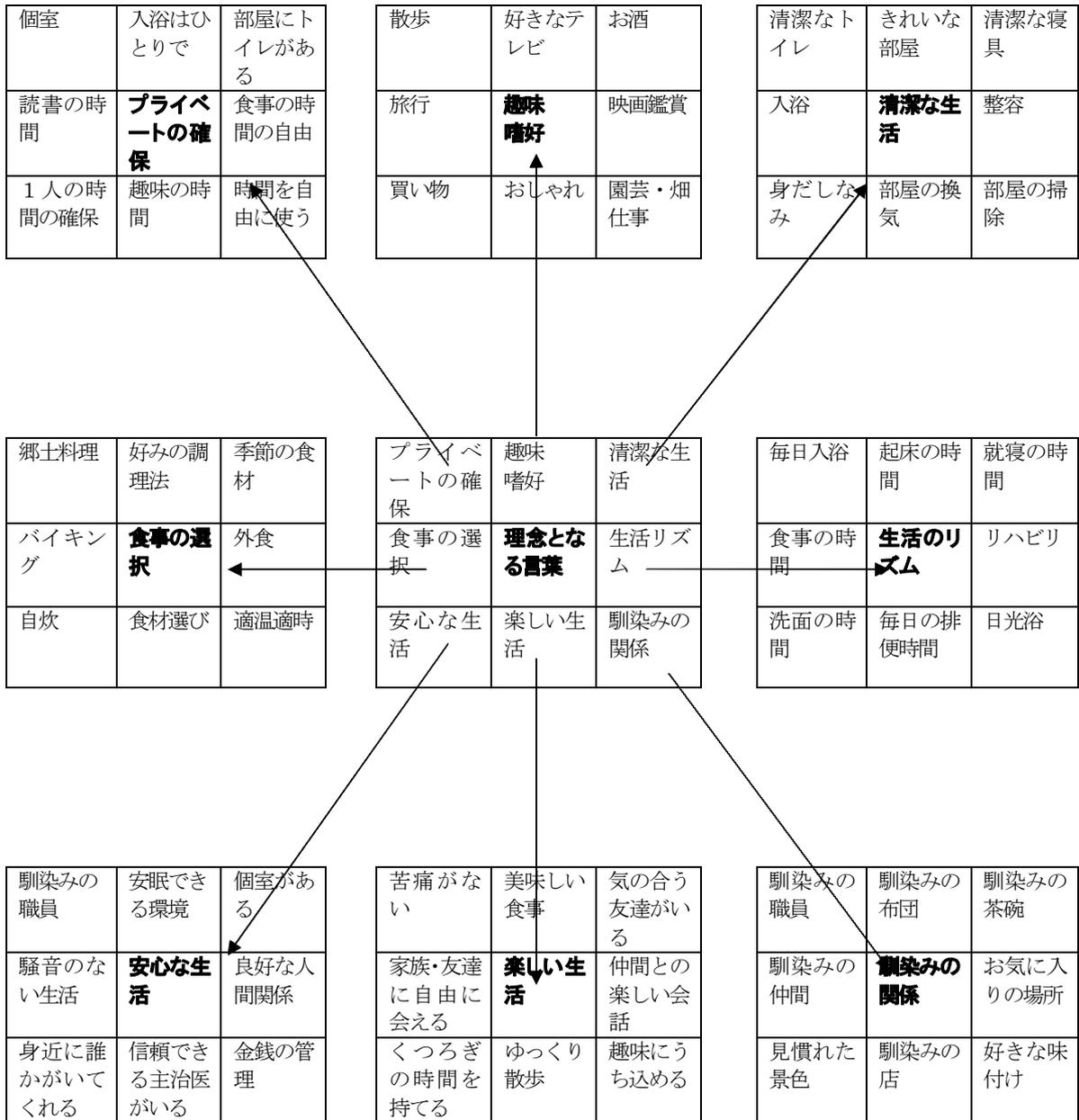
***センター方式C-1-2シートを使用し個人々の姿、気持ち、思いを理解する。**

センター方式とは認知症の人のためのケアマネジメントであり、認知症介護研究（東京・大府・仙台）の3センターで編集し東京センターが発行している。センター方式が目指すものは「いつでも、どこでも、その人らしく暮らし続けるための支援を」であり、新しい認知症ケアを推進するものである。ケア関係者が共有する5つの視点として、1. その人らしいあり方、2. その人の安心、快、3. 暮らしの中での心身の力の発揮、4. その人にとっての安全、健やかさ、5. なじみの暮らしの継続（環境・関係・生活）を挙げている。A～Eまで16枚のシートから構成されているが、自分たちの施設に合わせて必要なシートを選んで使用することも可能であり、今回はC-1-2「私の姿と気持ちシート」を選択し担当利用者について作成してもらった。（資料2）記入するにあたっては、絵の上手い下手ではなく普段どの位その方を自分自身が把握しているのかを感じ取ってもらいたかったが、受け取る職員の温度差もあり、上手く書くことに意識がいつてしまう職員も見られ、再度見直す必要性がある。

***まとめ**

作成したシートについては各棟毎にまとめ、棟援助員が共有する利用者の情報として活用しひとりひとりへの理解を深めその人の思い、気持ちを感じ取り、改めて利用者が何を望んでいるか、どんな気持ちでいるかを、介護者ひとりひとりが考え直す機会としたい。経験年数、仕事への姿勢、介護に対する考え、人それぞれではあるが他人事ではなく自分の立場に置き換え「介護」というものを捉えていきたい。今回時間を掛けて取り組んだことを活かし「利用者中心のケア」を目指し、利用者からの視点に立った「介護理念」を再構築していく予定である。

マンダラートを活用し理念を实践させる



*周りの8つのマスに記入された言葉がより具体的になるまでその言葉を中心に置きマンダラートを広げていく。

C-1-2心身の情報（私の姿と気持ちシート） 名前 _____ 記入日 _____ 記入者 _____

●私の今の姿と気持ちを書いて下さい。*まん中の空白部分に私のありのままの姿を書いてみて下さい。もう一度私の姿を思い起こし場合によっては私の様子や表情をよく見て下さい。左側のように様々な身体の問題を抱えながら、私がどんな気持ちで暮らしているのかを吹き出しに書き込んで下さい。●私が言ったこと、△家族が言ったこと、○ケア者が気づいたこと、ヒントやアイディア

私の姿です

不私の安や苦通、悲しみ
は・・・

私が嬉しいこと、楽しい
こと、快と感じることは・・・

私の介護への願いや要望
は・・・

私がやりたいことや願
い・要望は・・・

私が受けている医療への願いや要望は・・・

私のターミナルや死後についての願いや要望
は・・・

個別ケアを求めて
(利用者の笑顔が見たい)

特別養護老人ホーム福寿荘 ユニット推進委員会
太田伴子 松澤広子 小松久美子
樋渡貴美子 塩野ユカ子

はじめに

福寿荘は、昭和49年に県内3番目の特別養護老人ホームとして開所し今年で31年目になります。その間、一貫して利用者に安全で安心した生活を提供すべく一丸となり取り組んできました。又、平成12年に介護保険が導入されてからは更に入所施設サービスの充実が要求され、ユニットケアや個室化が推奨され、福寿荘としても個室化は別としてサービスの質の向上にむけて取り組んでいるところです。

しかし、従来の方法では解決できない歪みを実感し、その解決・向上にむけた検討を平成11年度後半より行い、今年度の重点事業としてユニットケア方式を導入し、10月開始を目標に個別支援を重視したサービスを提供することにしました。

目的

各棟を一つのグループとして捉え、棟（グループ）の配置職員が棟（グループ）の利用者を援助することで、利用者個々へのそれぞれのサービスにより充実した生活を提供するとともに、事故を未然に防止し安心した生活を提供して「利用者の笑顔を得る」ことを目標としました。

経過

1、入浴方法の変更（試行1回目）の目的

* 5月2日より実施事項（ユニット推進委員・処遇委員合同委員会結果）

従来の入浴方法（器械浴・一般浴・夜間浴を週2回の指定日に該当利用者の入浴を行う。）から、月曜日～土曜日まで毎日入浴を行うことに変更し利用者がゆっくり入浴できる環境を確保するとともに、一つの棟を順序良く入浴介助せず各棟から入浴することで職員が目が各棟に届くことで利用者の状況を把握するようにした。

* 入浴介助以外で各棟に職員を配置しアクティビティを行う。

* 利用者については事前に「自治会」及び「各棟の掲示板」・「荘内放送」で説明し理解を得る。

* 施行期間を2週間とし5月17日に評価する。

2、5月17日ユニット推進委員・処遇委員代表による試行1回目の評価を行う。

* 利用者について。

特に異論はないが順番（曜日）を理解出来ない利用者が多い。

* 対策

各棟の掲示板に入浴日を掲示するとともに、夜勤者による毎朝の入浴予定放送の継続と口頭での説明を行うことにする。

*職員について

細部にわたる調整不足の指摘、感想、提案が援助部門と看護部門よりでる。

*対策

調整・提案事項については、今後ユニット推進委員会を中心に改善していくことにするとともに、提案事項と委員会意見の職員周知を職員会議にて行う。

3、第1回 ユニット推進委員会開催。

*具体的な活動計画の策定について。

「何をユニットケアとして捉えるのか」について話し合ったところ、①食事・食事準備 ②排泄介助 ③入浴 ④棟行事 ⑤アクティビティ の5項目に集約された。尚、現試行の業務内容及び他方法も含め、各々問題意識を持つことを確認する。

*ユニットケアに対する職員の意識。

試行間もないこと、細部への調整に不備があったこと等もあり職員間のユニットケアに対する意識にばらつきが生じていることが議題となり、ユニットケアの先輩施設より研修を受けることとなり6月23日職場内研修実施した。

*アクティビティの捉え方。

グループケアを行って行くことと、リスク管理面から不穏行動の利用者の見守りを行うこととする。

4、第2回ユニット推進委員会開催。

*試行入浴についての調整。

入浴のパターン化（3日間で1回入浴するを2回繰り返す）について話し合う。

利用者100名・ショート利用者5名全員の週2回入浴は現試行では無理な状況であることを確認する。

*その他。

夜間浴日の曜日変更と行事日の変更を実施する。

援助業務内容微調整を行う。

5、第3回ユニット推進委員会開催。（第2回会議3日後）

*入浴のパターン化について。

処遇委員会へ入浴のパターン化について検討を依頼する。

*朝食時間の変更

入浴時間確保の方法として朝食時間を15分早めることを検討する。

*その他。

入浴時間確保の為の時間の節約として業務内容の微調整も行う。

6、第4回ユニット推進委員会開催。（処遇委員会も出席）

*新入浴方法について

ユニット推進委員会は、入浴の業務検討のみ検討している等の指摘を受ける。

新入浴方法の検討を受け原案を作成することになる。

*朝食時間変更についても却下となる。

7、第5回ユニット推進委員会開催。

*新入浴方法原案の検討。

棟毎の入浴方法（1日で1棟入浴）原案を説明したところ、利用者の理解を得やすい、入浴棟以外の利用者へのアクティビティがグループとして実施できる、委員会として捉えているユニットケア①食事・食事準備 ②排泄介助 ③入浴 ④棟行事 ⑤アクティビティの項目が可能になる等全員の賛成を得た。

*次回ユニット推進委員会にて荘長他処遇委員会にも説明することにする。

8、第6回ユニット推進委員会開催。

*新試行（棟毎入浴試行）に向けた原案を説明した結果、出席者全員の賛同を得て試行することに決定する。

*試行に向けた準備としては、各棟のケアマネに説明会を行い、各自夜勤時に他職員に説明し周知することにする。周知状況をユニット推進委員会が確認して試行開始時期を決定することとした。あくまでも10月の開始に向けて。

*一般浴槽に仕切りを作る提案もこの際に出ている。（使用する利用者が極端に少ない為）

9、ユニット推進委員会開催。

*ユニットケア推進の体制整備として、管理業務を中心に行っている援助員を援助業務に近づけること（定期的日曜出勤）を提案するものの代休日のカバーを理由に破棄となった。

10、ユニット推進委員会開催。（各棟代表者出席）

*試行開始日決定。

1週間を3パターンとし、試行開始日を8月15日から5週間（9月18日）とし5週目に評価を行うことになる。（業務分担表の作成。）

*勤務時間の変更。

週30時間勤務者で、1日6時間勤務日の勤務時間を変更した。

*ショート利用者の入浴基本の設定。

「入退所日ともに入浴」を基本に、ショート係りが入浴日に合わせて明示することにした。

*利用者への周知

各棟の掲示板への掲示、自治会での説明と理解、個別ケアでの説明と理解、毎朝の放送で当日入浴の明示で周知した。

*その他。

年間行事は棟のアクティビティで実施することにし、自治会・お楽しみ会・移動売店の

実施日を比較的時間に余裕のある棟の入浴日に調整した。

施行期間中の利用者と職員の意見を頂くことにした。(用紙の準備)

この時点で研究事業のタイトル「個別ケアを求めて」とサブタイトル「利用者の笑顔が見たい」を決定。

11、ユニット推進委員会開催。

試行の評価

利用者：事前の説明が徹底した為か動揺は伺えない。

棟の利用者全員が同じ曜日に入浴し、しかも曜日が覚えやすいと比較的好評。

援助部門：リスク管理面では妥当との意見がでた。

アクティビティに他棟利用者が参加することに敏感になっている様子見られる。

アクティビティの方法に不慣れがある。

入浴方法については、特に大きな問題は見られない。

細部にわたる調整に不備が見られた。

看護師等：棟毎の処置が出来る。

利用者の観察が可能。

リハビリへの影響は特に見られない。

等の評価があり、ユニット推進委員会として

① アクティビティに関する書籍の購入

② 業務分担表に近づけた勤務表の作成。を依頼し、更に、
ユニット推進委員会の方向性として

① 入浴方法の継続

② 個別ケア、グループケア、個人のアクティビティの探求
に向けて行くことを確認した。

12、部門連絡会議開催。

ユニットケア試行の進行状況を説明する。

この中でユニット推進委員会は、現試行の入浴方法についても微調整が必要な状況ではあるが施行ではなく決定としたい旨提案するも、ユニットに関する別の捉え方(時間にとらわれない利用者への寄り添い)の提案があり後日詳細の説明を行うとして決定には至らなかった。

書籍の購入についても、体制整備が整うまでと見合わせになる。

考察

以上の経過から、現在も入浴方法始めユニット推進委員会の提案事項は試行となっていますが、試行3ヶ月の経過と微調整の繰り返しで委員会としてはほぼ定着したと確信します。

それは、入浴方法のみでなくユニット推進委員会が「福寿荘のユニットケア」として捉えた5項目全てです。委員会としては、今年度中には全てを決定としたいと考えています。

そして、今後は個別ケア・グループケアを行うことで個人のアクティビティを探求し、個別ケアの充実に向け、又、ユニットに関する別の捉え方：利用者個人の目標(ケアプラン)に合わせたケ

アをグループ（棟）として捉えグループ(棟)の独自性を発揮したケアを行う。この方法も今後の方向性として検討して行きたいと考えています。

ユニットケア試行先輩施設の講義とユニットケア全国大会に出席したこととで心にもゆとりが生じ、一般浴槽の間仕切りも含め急がず焦らずあくまでも「福寿荘のユニットケア」の確立に向けていきたいと思っています。又、そのことが利用者の真の笑顔を得る最短コースと思っています。

「逆デイサービス」の試み
～より家庭に近い環境の中での試み～

施設名：特別養護老人ホーム 大寿荘

発表者： 今 野 泉

はじめに

誰でも、住み慣れた家・なじみの環境の中で生活を継続していくことは望ましい。しかしながら、何らかの理由から施設での生活を余儀なくされている方が現実としている。近年、施設利用者に対し、その人の思いに沿った介護・支援が求められている。当施設でも、チームケア・個別ケア・アクティブの充実により、利用者主体のケアに近づくように努めている。多くの利用者は、施設での生活に慣れ、なじみの仲間も出来て生活の場となっている。が、施設の環境にも、他利用者にも馴染めず、居場所を見つけ出せず、落ち着いた生活が出来ない方がいる。そのような方に、より家庭に近い環境で日中を過ごしてもらい、生活の潤いと活気を取り戻してもらいたいと思い取り組んだ。

目的

より家庭に近い環境の中で、潤いと活気を取り戻す。

場所： ふじの家（荘長公舎）間取り・・・6畳2室、台所、トイレ、風呂

対象者：ADL自立の方で、他利用者との交流がない、荘生活の中で居場所がなく落ち着かない方など1回5名程度。

- ・ 本人及び家族の同意を得る。
- ・ 実施当日の体調、及び同意を確認する。

実施内容

- 実施日 6～10月 8回/月 計40回
- 一日の流れ
 - 9：00 ふじの家に行こう
お茶・畑・買い物など
 - 11：00 昼食の支度
昼食・後片付け
昼休み
 - 14：00 それぞれのアクティブ（TV・畑・籐細工・音楽鑑賞・風呂・・・自由）
 - 15：30 掃除・後片付け
 - 16：00 大寿に帰ろう

職員配置： 常時1名体制

担当職員	主担当	今野
	副担当	高橋
	担当	坂野・小出・桜井・高瀬・吉田・栄養士
応援職員		事務所職員・他援助員・看護職員

昼食 : 食材を調達し、利用者とともに調理・後片付けまで行う。

- ・ 食材は、厨房または買出しにより調達する。
- ・ 買出しは資金前途とする。
- ・ 献立は随時立てることし、適宜栄養指導を受ける。
- ・ 台所の衛生管理および食材の品質管理を確保する。
- ・ 調理にあたっては、安全及び火気取扱に注意し、職員が目配り・確認する。

経費 : 教養娯楽費

記録・連絡 : 所定の様式に実施状況を記録し、事業の継続性・対応の連携を図る。

実施（記録より）

5/17

初日、3名（男性1名・女性2名）参加。

ふじの家に初めて入るが、落ち着いてお茶を飲み世間話などをする。一段落してから、野菜（ほうれん草・春菊・小松菜）の種植えをする。アドバイスを受けようと声をかけると「俺も1年生だからよ」と言いながらも、率先して植えてくれる。水をかけようとしたが、じょうろが無く困っていると「空き缶の底に穴あげっといいんだあ」と言って、古い片手なべに千枚通しで穴を開けてくれた。生き生きとした表情であった。昼食後の後片付けは、女性の方たちが自ら台所に立ち洗ってくれる。まだお客様気分で落ち着かない部分もあるが、回を重ねることで、居場所作りに結び付けたい。

5/20

4名（男性2名・女性2名）参加。前回の3名は同じ。

朝茶を飲み一段落して、野菜の苗植えをしてもらう。男性2人だけで分担して行う。きゅうり、トマト、しし唐、なす、青じそ、かぼちゃを植えたが苗の種別が分からなかったのか、バラバラに植えてくれていた。女性は辺りの草取りをしてくれたが、しゃがんでいるのが困難で、膝をついたりしながら行ってくれる。足がもつれたのか、バランスを崩し顔面より転倒し、額に傷を負ってしまう。昼の準備には大根おろしや菊の花散らしをしてもらう。午後のおやつに、昼の残りご飯で味噌おにぎりを作りすすめると、「そりゃ〜いいな」と、目を輝かせてたべる。そんなことから話のきっかけとなり、昔話に花が咲く。

5/24

4名参加。

火鉢に炭をおこしながら、いつも無口な方が戦争の話を始め、多く語ってくれる。時折鼻歌も聴かれる。天気が悪く外に出られないため、TVの歌番組を見ながらお茶飲みなどで過ごす。何することも無く過ごしていても、落ち着いていられる。女性の一人の方は、施設内ではいつも外を眺めていて、自ら話しかけたりしないのに、冗談を言って笑わせたりしている。16:00までの予定であるが、相撲観戦で夕食近くまで「ふじの家」で過ごす。

- ・
- ・（ふじの家の改修工事に入り中断）
- ・

7/25

4名参加（メンバー一部変更）

改修工事が終わり再開する。「大寿荘に来てからこんなにゆっくりしたことがなかった」「雰囲気がいいとご飯もおいしいね」「ここは感じがいいね」と、明るい女性の方たち。男性の方は口数少ないが、穏やかな表情でのんびり過ごす。一人の方は、幼いころから住んでいた家と思い込み、周りの木や山を見て木登りや山登りをしたことなど何度も聞かせてくれる。TVなどからも、話が広がる。今度の昼は何が食べたいか聞くと、塩おにぎりと言う。

7/28

4名参加

今日は、昼の準備を早くから初め、いなりずし、おにぎり（塩、みそ）その他を作り始める。男性の方もいろいろ手伝ってくれる。ゆっくり昼寝をするが、大変暑い日であったため、ドライブしながらスーパーまで行く。食品の値段に驚いたり、いろいろ話が出てくる。喫茶コーナーでお茶を飲みながら涼をとり帰る。食材を購入しなくても、作らなくても食べられることが幸せなことなのかと考えさせられる。

9/7

4名参加

今日は希望されていた鮎の塩焼きのため、火鉢に火をおこす。少し早めの芋煮会として、芋煮・鮎の塩焼き・焼き芋など火鉢を囲み話が弾む。「自分の家にいるみたいだ」と言ってくれる方もいた。「何もしないで悪いね」と心苦しく思っている方もいるが、「若いころ舅勤めしてきたのだから、今度は私が嫁だと思って気を使わなくていいよ」と言うと「ほだが」と笑顔あり。

結果・考察

家庭的雰囲気の中で本来の生活の感覚を取り戻してもらいたいと始めたが、利用した方全員が穏やかな・落ち着いたひと時を感じてくれた。窓からは木々が見え、山が見え、子供のころ遊んだ事を思い出し、畑のなす・きゅうりを見て思いを馳せ、もいできて味噌をつけておやつ代わりとした。いつも食事量が少ない方も、多く食べてくれた。毎回、「今日は何食べたい」と昼食の献立を考えるのだが、塩おにぎりだったり、いなり寿司だったり、野菜の煮浸しだったり、時には肉が食べたい等、決して高価なものを望まない。遠慮でなく、昔よく食べていた懐かしい食べ物なのだろう。昼食の準備の匂いが部屋中に漂い食思を誘い、テーブルを囲み、話をしながら食事することは、それだけでご馳走なのかもしれない。その他の時間をどう過ごすか、何かしなければならぬとの思いもあったが、利用者の意のままに過ごしてもらおうのであれば、自由に過ごしてもらい、その中で落ち着かない様子の方がいたり、何か要望があればそれに答えることが重要と考えた。多くは昼寝をして、「こんなにゆっくり昼寝をしたことがなかった」と満足気な、穏やかな表情を見せてくれた。ふじの家でのことは荘に戻れば忘れるかもしれないし、ふじの家に行けばゆっくり・のんびり出来ることを認識していないかもしれないが、一時的にでもその時間が過ごせることは、生活の潤いと活気に結びつくものと思われる。

結論

逆デイサービスは、より家庭に近い環境、少人数の環境の中でのサービスを行うことで、五感を刺激し、昔を懐かしみ会話が弾み、ゆったりと過ごす時間が持てることは、心に潤いと生

活に活気をもたらしてくれると実感できた。

が、関わる職員の確保が難しく計画通りに月8回の実施は出来なかった。また改装工事で思いのほか日数がかかり2ヶ月間実施できなかったこともあり、今年度は、6日間しか実施できなかったことは残念に思う。職員の確保ができれば、定期的に行うことが出来る。そのことにより、生活にリズムもできて、より生活に活気と潤いを持ち、施設でも落ち着いた、心地よい生活が出来ると確信するため、職員の確保を次年度の課題とする。

介護保険サービス評価(自己評価)基準の見直しについて

寿泉荘サービス改善委員会

1 はじめに

平成12年介護保険制度がスタートし、介護保険サービス事業者は厚生労働省令の指定基準を満たした上で、更により良いサービス水準を目指し、様々な方法を用いてサービス改善に向けて取り組んできました。

寿泉荘では介護老人福祉施設に対応する評価基準として開発された北海道基準を用い、平成12年度から全職員を対象に体制や自己について評価を行い、現状の課題について分析を行ってきました。当初からチェック項目によって職種間にばらつきが現れたり、総合評価を行う際に重要度が正しく抽出されていないのではないかといった課題などや、公表によって職種間のチームワークに問題が生じることもありました。しかし、数的評価の推移を分析するために、項目については変更せずに来たという経過があります。

平成16年度の寿泉荘サービス改善委員会の総括として、意識の変容や現状の改善に結び付くような評価項目への見直しが必要だという課題が挙げられました。サービス評価基準の改良に向けた今年度の取り組みについて報告させていただきます。

2 目的

サービス評価の目的はサービスの質の向上を図ることにあります。そこに着目し、職員がサービス評価の設問を理解し評価出来るように改良し、サービスの質に欠けている問題点を拾い上げ、今後のサービスの質の向上への方向付けをしていく。

3 方法

サービス改善委員会のメンバーより3名が改良案の作成係となり、サービス評価の設問の項目を部署毎(事務所・厨房・援助員・ケアマネージャー・看護師)に変更していくことにし検討を重ねる。(5回)その後サービス改善委員会で検討し、その改良した介護保険サービス評価(自己評価)で今年度実施する。

◎設問方式

全職種共通設問…福祉サービス実施の基本方針運営について(12項目)

各職種へ設問

- ・ 総務→チームアプローチ、利用者や家族や他のスタッフへの言動、福祉職員としての心掛け面(3項目)
- ・ 調理→調理に関する項目(14項目)
- ・ 援助員→サービス提供体制(38項目)
- ・ 看護師→サービス提供体制、医療機関との連携、家族への対応(41項目)
- ・ ケアマネージャー→サービス提供体制、ケアプラン関係(43項目)

サービス評価の(自己評価)に、チェックだけでなく改善に結びつくアイデア・意見欄を設ける。

設問の例として
調理部門

評価基準	判定	
食事の内容についてアンケートを実施したり思考調査を行い、結果について公表している。	A 概ね達成できている	
	B 不十分である	
	C できていない	
B・Cを選択した方・改善に結びつくアイデアがあれば記入してください。		

4 評価の結果

前年度と比較すると無回答のチェックが減少する

各部書の評価の特徴

<p>総務・調理(パート臨時職多数) 1～4まで、10～12 まで無回答が多い。 12 ボランティアや地域住民を受け入れる体制についての設問には半数無回答 13 サービスに関するマニュアル等の設問には不十分が2名</p>	<p>ケアマネージャー(9名) 職員研修・専門資格取得体制→できていないが過半数 3ヵ月後のモニタリング→不十分が過半数</p>	<p>援助・看護師(30名) オムツ交換等、匂い対策→不十分10名 十分な体位交換をしていますか→不十分看護師3名、援助員1名(看護師と援助員の設問の捉え方相反している)</p>
--	--	---

意見

利用者に対して、サービス業としてふさわしい言葉遣いに配慮していますか	挨拶に仕方・廊下の歩き方・会話の仕方等の研修必要
法人・事業所の理念や運営方針を明確にし職員に徹底されているか	朝礼等で唱和する 施設長から話しをしてもらい意識を高める 施設長から年度始め時間を設けて話してもらう
日中は寝巻きから日常着に替えていますか	十分な時間と人員が必要 寝たきりが多いし人員不足が解消されないとむづかしい
一日の総臥床時間を減少させる工夫	車椅子乗車やリハビリ訓練を行ない努力している 十分な時間と人員が必要
ゆったりと落ち着いて入浴ができますか	ハード面で特浴室を広くする 脱衣室浴室が狭い
レクリエーションプログラムが用意されていますか	レクリエーションで使用できる場所がない 職員が勉強するチャンスがあればよい
レクリエーションへ利用者が積極的に参加できる工夫をしていますか	ボランティア・外部講師の活用 音楽療法・健康運動以外のメニューを増やす事が必要
言葉遣いは適切ですか	職員が注意しあえる雰囲気がない いつもぴりぴりしている

利用者や家族、他のスタッフへの批判的言動	批判的な言動のある職員が数名いる 実習生からも指摘があった 施設長からも注意してほしい
----------------------	---

設問の内容、判定についてのアンケート

	はい	いいえ	わからない	無	意見
判定がスムーズにできたか	34, 0	63, 6		3, 4	用語をどう解釈するかで結果が変わる
時間がかからなかった	25, 2	71, 4		3, 4	自分に厳しく評価する人とそうでない人で差がある
判断がしにくい	61, 3	38, 7			説明会を設定して欲しい評価項目の共通理解のため
意見欄の設置	73, 3	3, 4	16, 5	6, 8	理解できない項目も多く判定するのが難しかった

5 考察

サービス改善委員会で、チェック項目の設問・結果を踏まえて改善策を検討する。

- ◎ 各部署ごと設問内容に変化をつけたこと良い結果なので、来年もこの形式でよい
- ◎ 設問の捉え方で評価に温度差があるようなので、来年度へ向け設問の表現を変えていく
- ◎ 設問の説明をし、統一した評価ができるようにする

6 結論

来年度の介護保険サービス評価(自己評価)は、各部署ごとに設問内容を変え、評価に入る前に職員に設問の内容を具体的に説明し、全職員の相互理解を深めて自己評価を実施していき、サービスの質に欠ける問題点をサービス改善委員会で検討し、職員に周知のもとサービスの改善を勧め、サービスの質の向上に努力をしていきたい。

みやま荘で何故、社会生活技能訓練（SST）の取り組みを始めたのか…

救護施設 みやま荘 SST プロジェクトチーム

はじめに

みやま荘について

救護施設みやま荘は、統合失調症の方が、病院を出て社会に戻れるように訓練・援助を受ける、言わば『中間施設』的役割を持って昭和45年に開設された。当時から生活のリズムの再形成を第1目標に様々なカリキュラムや手法を用いて援助に当たって来た。しかし、その取り組みは理論に基づいてのものではなく、何となく『〇〇療法もどき』的にやってきた感がある。そんな中でも、制度の改変や社会の変革に合わせながら、必要とされる事業（例えばグループホーム事業など）については積極そして果敢に取り組み、利用者のニーズに応じてきたものと振り返ることが出来る。

しかし、我々が日常的に関わる利用者は、病気そのものが原因となっていることはもちろんであるが、病院や施設という特異な環境で長い時間を過ごすことで、本来持っていた生活技能（人が当たり前前に自然に生きていく術…）を失っているケースが多いと言える。

そのような彼らを相手にする我々であるが、人事異動などにより「利用者とのように接したらいいのか判らない」「うまくコミュニケーションがとれない」という不安の声を漏らす職員が増え始めたのが、平成13年度あたりである。その後も年々臨時職員が増え、我々職員の中でも「どうにかしなければ…」という思いが強まりだした。

このような状況の中、更なる職員の『専門性』が求められ、また、その職員が獲得した専門性が利用者援助に直結する一つ的手段として、『社会生活技能訓練（SST）』の導入が検討されたのが平成15年度末である。翌16年から実践取り組みとして、プロジェクトチーム（メンバーは研修委員会）が発足した。

目的

社会生活技能訓練（SST）とは

SSTとは“Social Skills Training”の略で、「社会生活技能訓練」や「生活技能訓練」などと呼ばれている。1988年、既にアメリカで実践をしていたUCLAのリバーマン教授の来日をきっかけに日本での普及が始まっている。

精神障害をもつ人々は、薬物療法や精神療法などにより症状が改善した後も、『挨拶が出来ない』『会話がうまく出来ない』『他人への配慮が出来ない』などの対人関係のぎこちなさや技能不足があり、また『余暇の使い方が下手』『買い物が上手に出来ない』『仕事の要領が悪い』『仕事場と人間関係への不適應』などの日常生活の課題に対処する能力が障害されていることが多い。（生活障害）そのため家族や近隣、職場の人々との対人関係がうまくいかず社会適応が妨げられたり、それがストレスとなって再発を招くことがある。

日常場面における認知・行動障害の表れ

- ・ 一度にたくさんの課題に直面すると混乱する
- ・ あいまいな状況が苦手
- ・ 話や行動が唐突で、視点の変更が出来ない
- ・ 自分中心にものごとを考えがち
- ・ 全体の把握が苦手、自分で段取りをつけられない

SSTは認知行動療法の1つに位置づけられる新しい治療方法で、対人関係を中心とする『社会生活技能』のほか、服薬自己管理・症状自己管理などの『疾病の自己管理技能』、身辺自立(ADL)に関わる『日常生活技能』を高めるために、個人のレベルにあわせて学習・訓練によって身につけ、それを日常生活に応用し、その結果ストレスが軽減して毎日の生活を安定したものにしていけることが目的である。

前出のリバーマン教授によって伝えられた後、わが国でもその効果が認められ、1994年4月には「入院生活技能訓練療法」として診療報酬にも組み込まれた。現在では、医療機関や各種の社会復帰施設、作業所など多くの施設で実践されている。精神障害をもつ人たちの自己対処能力を高め(エンパワメント)、自立を支援するために、この方法が広く活用されることが期待されている。

訓練する技能の内容

1. 受信技能 (他者からのメッセージを的確に受ける)
～ 注意の集中、認知力が必要
2. 処理技能 (受け取ったメッセージを社会的文脈の中で分析、評価、判断する)
～ 問題解決能力、認知力、記憶力が必要
3. 送信技能 (自分の意志や感情を適切に相手に伝達する)
～ 非言語的メッセージ、認知

SSTの進め方の実際

通常リーダー的役割をとるスタッフと10人前後の訓練者(メンバー)でグループを作り、そのグループがプログラムにしたがって円陣を組んでセッションを行う。まず、本人およびスタッフから目標、課題が提示される。例えば、「挨拶が上手にできるようになりたい」という課題では、自分が挨拶できそうなメンバーを選んで、「〇〇さん、おはよう」と笑顔で挨拶する練習(ロールプレイ)を何回か行う。同席しているメンバー達からも、その話し方や態度について良かった点を評価してもらい(正のフィードバック)、技能を向上させ自信をつけていく。さらにそれを実際の日常生活の場面で試みしてみる。こうして、お互いに助け合う雰囲気の中で自発的、段階的に技能を磨いていき、自信と能力をつけていく。

みやま荘におけるSST導入の狙い

最終的には、利用者が抱える様々なストレスが軽減し毎日の生活が安定したものになり、自己対処能力を高めること(エンパワメント)が目的ではあるが、それにはまず、職員自身がSSTについての知識を深め、実際の場面で使うことの出来る技術にしなければならない。その知識・技術習得の過程において、我々職員のコミュニケーション技術(利用者の意志を上手く引き上げる・引き出す技術も含まれる)の獲得と向上があり、その“技術を持っている”という自信を職員自身が得ることで、日常業務や関わりの中でSSTの技術や発想を生かすことが重要と考える。そしてそれが利用者サービスの質的向上に繋がることを狙いとした。

対象・方法・過程

初年度である平成16年度は、研修委員会メンバーがSSTについての情報・知識・技術を習得することを活動のメインにし、またより多くの職員にSSTという存在を知ってもらい体験してもらうことを主眼に取り組みを行った。2年目の平成17年度は、研修委員会メンバーの更なるステップアップと、職種を問わず全職員に「体験」してもらい、知識・技術を身につけることを取り組みの柱にした。

派遣研修・職場内研修の内容

平成 16 年 6 月 SST 初任者研修 2名参加（福島県 SST 普及協会主催・郡山市）

平成 16 年 11-12 月 上山病院内 SST への参加 2 回で 7 名参加



平成 16 年 11 月
SST ファーストレベル講習会
2名参加
(NPO 法人・地域生活支援ネットワークケアサポート主催・仙台市)



平成 17 年 1 月 上山病院から講師を招聘しての公開講座

35 名プラス外部から 4 名参加（みやま荘）

平成 17 年 5 月 『傾聴から始まるコミュニケーション講座』 2 名参加

（ハートピアきつれ川・栃木県さくら市喜連川）



← 平成 17 年 7 月 SST スキルアップ講座 2 名参加
（ハートピアきつれ川・栃木県さくら市喜連川）

平成 17 年 7 月 SST ファーストレベル講習会 2 名参加
（NPO 法人・地域生活支援ネットワークケアサポート・盛岡市）

平成 17 年 8-9 月 上山病院内 SST への参加 4 回で 9 名参加

平成 17 年 6-8-9-11 月 職場内研修

※ この時点で全職員が SST を体験している。

平成 17 年 10 月～グループ単位での実践がスタート。

結 果

研修委員会メンバーが SST についての情報・知識・技術を習得し、それを職場内研修で全職員に広げるといった流れで取り組みを行ってきた。特に、取り組み 2 年目の今年は、職場内研修の場にて、実際にリーダーやコリーダー、メンバーを体験してもらった。SST を題材に行った職場内研修に参加したみやま荘職員数は延べ 143 名に上る。そこで去る 11 月に、全職員に対し SST についてのアンケート調査を行った。アンケートの狙いは『SST を体験してみてもの自身の変化』と『利用者援助場面への跳ね返り』の確認である。以下はアンケート調査結果の抜粋である。

問 1、これまで体験してみてもの感想

- ・ 話すことが苦手と思われた人も少しずつ話をするようになってきた。
- ・ SST の良い面を理解してきたが、難しさも感じてきた。
- ・ 担当の利用者と話すときなどに使えた
- ・ 研修の参加が自分の良い経験、体験になっている。 2 名
- ・ 言葉遣いや接し方など勉強になり、変わった。 3 名
（否定的な言葉を使わない、話しかけるとき言葉を選ぶ、復唱して理解を得ること）
- ・ 自分の業務の振り返りに役立った。
- ・ 利用者を相手にした朝会やミーティングの時に使えそう。
- ・ コミュニケーションの技法が下手なことを実感した。

問2、自分自身何か変わったか？

変わった（利用者への跳ね返り）・・・20名中17名

- ・ 良いところを見つけようとするようになった。（6名）
- ・ ほめようと努力するようになった。（4名）
- ・ 話し方、接し方に気をつけるようになった。（3名）
- ・ 話をしている時、利用者が理解しやすいようにと気を配るようになった。（1名）
- ・ 広く周囲を見るようになった。（1名）
- ・ 恥ずかしさがとれた。人前で話せようになった。話しやすくなった。（3名）
- ・ 日常の中で何気なくやっていることも、理論的にやる必要を感じた。（1名）
- ・ 利用者の話をよく聞くようになった。（1名）
- ・ SSTで学んだことを常に頭に置いて接するようになった。（1名）

変わらない・・・3名（実感がない1、経験不足2）

問3、今後どう変わりたいか

- ・ コミュニケーション技術の向上を図りたい・・・7名
（人前で話せるように、あがらないで話す、利用者とうまく話す、分かりやすく話す）
- ・ 話しやすい雰囲気を持ちたい・・・2名
- ・ 否定的な自分を変えたい、ポジティブになりたい・・・2名
- ・ 積極的にになりたい
- ・ 視野を広くしたい
- ・ 自分を見つめなおしたい
- ・ 利用者支援の技術の向上を図りたい
- ・ 人間関係を円滑にしていきたい

考 察

SSTは、『利用者が抱える様々なストレスが軽減し毎日の生活が安定したものになり、自己対処能力を高めること（エンパワメント）』が本来の目的であるが、みやま荘ではその前段階として『SSTの知識・技術習得の過程において、我々職員のコミュニケーション技術の獲得と向上があり、その“技術を持っている”という自信を職員自身が得ることで、日常業務や関わりの中でSSTの技術や発想を生かすこと』をこの2年間のテーマとして取り組んできた。

社会福祉事業団職員としての専門性、専門職を問われた時に、果たして何人の職員が自信を持って答えられるであろうか…。行く行くは『みやま荘に配属になったからには“自分はSSTが出来る専門職である。”“常にSST的発想・思考を持ちながら利用者と接している。”と胸を張って言える自信を身につけてもらいたい。』というのが目標である。その専門職としての自信が、利用者に対する援助の質的アップを生み出し、それがエンパワメントに繋がり、またそれが更に職員の意識を向上させるという相乗効果（シナジー効果）を強く期待するものである。

前出のアンケートの結果からも判るように、SSTを体験した85%の職員が「体験後、自分自身に何らかの変化がある。」と自覚していることが判った。現時点では、利用者への効果という部分では、科学的な裏づけは出来ておらず数値化するのには困難であるが、「どのように変わった。」という具体的な自身への評価を見れば、目に見えないながらも効果は出ているはずである。そして85%という数字だけを見ても、助走期間の取り組みとしては、充分効果があったと言えるのではないだろうか。

結 論

現在、グループ活動の時間を利用して実際に利用者に対して SST を開始しているが、その中で以下のような反応・職員の感想が出ている。

- ・ なかなか話さない人が話をしてくれた。
- ・ 利用者の表情が良かった。
- ・ ほめることでとても雰囲気良くなった。
- ・ やってみるとみんな興味を示してくれた。
- ・ 利用者の知らない面を見ることができた。

今後は、みやま荘全職員が、様々な場面において SST 的発想を持ち、日常援助に当たることはもちろん、カリキュラムの中に実際の SST の時間を組み入れても良い段階だと考える。とは言っても、まだまだ駆け出しの状態であり、しばらくは失敗をしながらの展開となることは目に見えている。しかし、たった数回の実践でも、利用者からは好意的な反応がある。そして何よりも職員自身の SST に対する前向きな姿勢がある。形あるものにしていくには、ただひたすら実践あるのみであろう。経験が実績を作っていくのである。

最後に、SST はいわゆる精神科領域特有のもの…と捉える方も多いかも知れないが、決してそんなことはない。全ての障害者、いや健全な人も含めてどんな人にも当てはまる手法である。“精神科の治療法でしょ？”と関心・興味を示さずに使わないのは余りにももったいないと思う。

地域で暮らすということ

～居宅生活訓練事業を通して～

山形県 泉荘
主任援助員 齋藤 之

1 はじめに

泉荘では、昭和36年開所以来、地域の方々の温かい励ましや協力を得ながら、精神に障害を有する利用者の方々の理解や支援に努めてきた。平成11年と平成15年のグループホーム「八ヶ森荘」「みどり荘」の開所にあたり、地域の方に住居の借用等全面的な協力をいただき、泉荘から男性7名、女性3名の計10名が地域生活に移行した。また、平成16年5月からは、泉荘の近隣にあるアパートを拠点に施設独自の「地域生活体験事業」を開始。泉荘利用者が、地域でのアパート暮らしの体験と、日常生活訓練や社会生活訓練を通して地域生活への移行を目標に実施した。この独自の取り組みが、国、県に認められ、平成16年11月より、「救護施設居宅生活訓練事業」がスタートし、男性4名が近隣のアパートにおいて訓練を開始した。平成17年度は、4月1日から9月30日まで女性4名が訓練を実施し、10月1日から男性4名が訓練中である。

2 目的

平成16年度10月から新しく実施した救護施設「居宅生活訓練事業」の取り組みの経過報告と、泉荘の地域移行の事業展開の課題を整理する。

3 泉荘居宅生活訓練事業について

○目的

泉荘に入所している利用者が円滑に居宅生活に移行できるようにするため、施設において居宅生活に向けた生活訓練を行うとともに、訓練用住居（アパート、借家等）を確保し、より居宅生活に近い環境で実体験的に生活訓練を行うことにより、居宅生活への移行を支援することを目的とする。

○取り組み状況

対象者の選定

- 事業内容を理解し、自立に向けての強い意志のある者
- 就労経験やアパート生活等の経験がある方
- 地域生活において一定の言動がとれる方
- 病識があり、服薬の管理ができる方
- 家族、実施機関の協力が得られる方
- 個別に評価し、対象者と認められる方

○実施時期と対象者数

- ・平成16年度後期（平成16年10月1日～平成17年3月31日）
対象者 男性4名
- 平成17年度前期（平成17年4月1日～平成17年9月30日）
対象者 女性4名
- 平成17年度後期（平成17年10月1日～平成18年3月31日）
対象者 男性4名

○訓練内容

- ・日常生活訓練（食事、洗濯、清掃等の日常的家事、金銭管理等）
- ・健康管理訓練（通院、服薬、健康管理等）
- ・職業訓練（職業リハビリテーション）
- ・社会生活訓練（公共機関・交通機関の利用、買い物、対人関係の構築、地域行事への参加等）

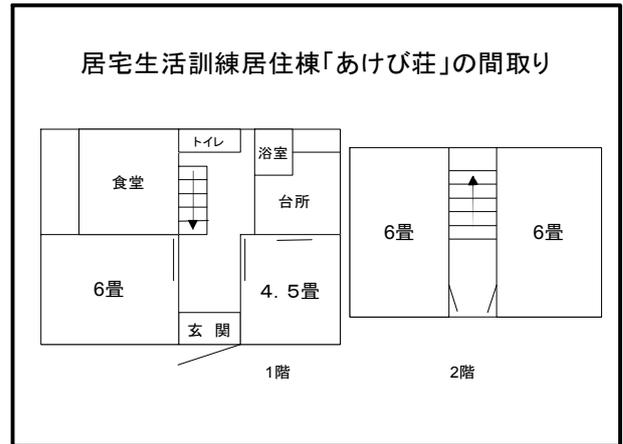
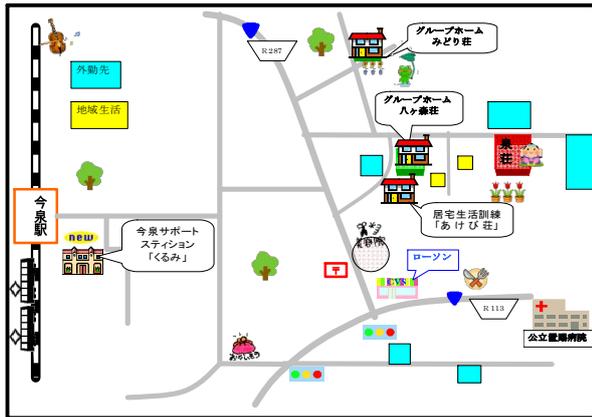
・その他自立生活に必要な訓練

○担当者

- 専任スタッフの配置
専任職員 1名（正規職員）
臨時職員 2名を雇用し担当者とする（週 28時間、1日 4～6時間、週 5日勤務）
- 主な援助内容（訓練内容と同じ）
- 食事サービス
アパートへの配食（月～金の朝・土の朝食／祝日を除く）
サポートステーション「くるみ」での食事（月～金の昼食：外注弁当）
泉荘での食事（日・祝日の朝・昼・夕食／土の昼・夕食）

○「居宅生活訓練事業」の様子

《 泉荘地域支援関係地図》

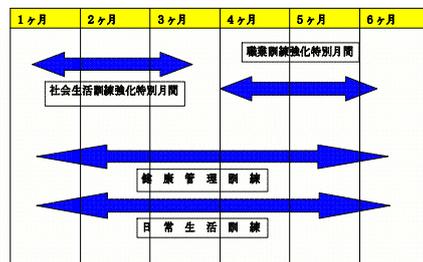


《 居宅生活訓練の日課・週課 》

日課・週課

時間・曜日	月	火	水	木	金	土	日
6:30	起床						
7:30	朝食						
8:30	家事						
9:00	ミーティング 健康管理	ミーティング 健康管理	ミーティング 健康管理	ミーティング 健康管理	ミーティング 健康管理	余暇活動	余暇活動
9:30	作業	作業	作業	作業	作業		
12:00	昼食						
13:00	作業	作業	作業	作業	作業	余暇活動	余暇活動
14:30			クラブ活動		自主活動		
15:30	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング	ミーティング		
16:00	家事						
18:00	夕食 入浴 余暇活動						
21:30	定時連絡						
22:00	就寝						

6ヶ月間の訓練スケジュール



居宅生活訓練での共同生活



「くるみ」での作業



くるみでの調理 (食事会)



本日のメニュー
豚汁・おにぎり

4 結果

実施結果のまとめ

平成17年度前期対象者（平成17年4月1日～平成17年9月30日）

対象者 女性4名

今回の訓練で地域生活移行が可能と思われる利用者

- 性格的に温厚で、対人関係が良好である。
- 健康で病識があり、服薬管理が可能である。
- 就労意欲があり、作業能力が高い。もしくは、向上が期待できる。
- 自立して地域生活を送るという本人の強い意志がある。
- 家族、実施機関より協力が得られる。

今回の訓練で地域生活移行が困難と思われる利用者

- 地域生活に対する意識が薄い。
- 経済面で浪費的である。
- 就労に対する認識不足がある。
- 自分自身の精神面での不安が強い。
- 心身に疲労感がみられ、持続力・集中力に課題。
- 環境の変化に対する適応性に欠ける。
- 施設生活が長く、多方面で依存傾向が見られる。

社会復帰に向けて

本事業を実施（年間 前期・後期）した結果、退所者の実績がなかった施設については、次年度における本事業の実施は認められないことから、今年度前期・後期の事業実施対象者計8名の中から1名以上の利用者が、施設を退所し、地域生活移行を実現させなければならない。そのために、事業の計画的実施と訓練内容の充実（標準プログラム・評価・日中活動の場の確保等）を図り、利用者の自立意識や、生活技能面、経済生活面、就労面等での課題を十分にクリアできる訓練環境を整備する必要がある。また、社会復帰に向けて以下の準備・手続き等が必要になる。

社会復帰に向けての準備

- 家族への報告と協力依頼
- 福祉事務所への報告と承諾
- 住居の確保
- 家財道具の調達
- 地区長への説明と協力要請
- ホームヘルプサービスの申請

□引越し（アパート隣人へのあいさつ回り）

社会復帰に向けての手続き

- 転居、住所移動の手続き
- 国民健康保険加入手続き
- 重度心身障害者医療証交付手続き
- 精神障がい者保健福祉手帳住所変更
- 年金住所変更
- 郵便通帳住所変更
- 32条の住所変更

生活形態・アパート・共同住居・グループホーム等

食事

- 泉荘からの配食サービスの提供（月～土の朝食・夕食）
- 外注弁当配達（月～土の昼食）
- 日曜日はヘルパーの家事援助利用（夕食を調理）
- 日の朝食、夕食は自炊又は外食

服薬 自主管理（スタッフの確認）

家計 1か月 円（家賃、食事代、電気・ガス・水道代等）

ゴミだし 分別の徹底

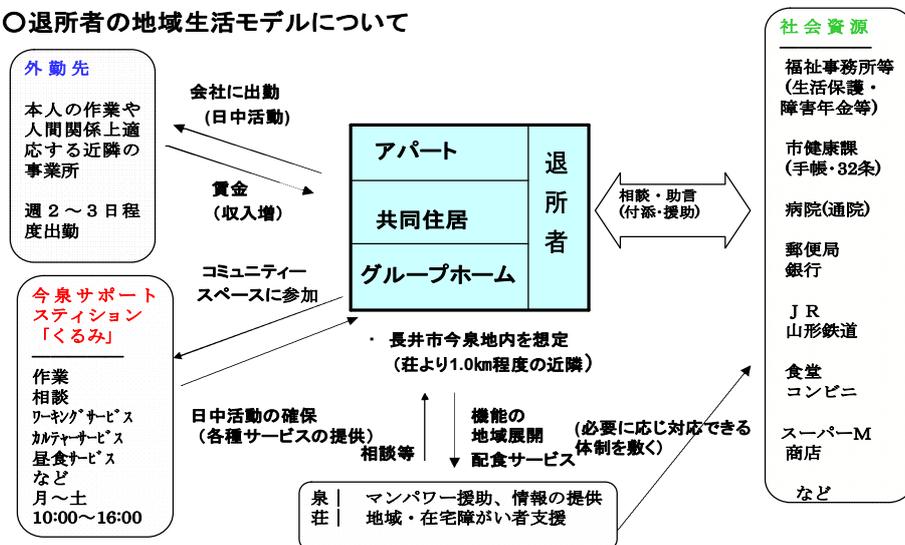
その他 地区行事への参加

日中の支援

- 外勤、荘外作業の継続
- 今泉サポートステーション「くるみ」の利用
- 職親事業所の開拓
- 当事者（回復者）クラブ活動への参加

泉荘教護施設居宅生活訓練事業に係る退所後の地域生活について

○退所者の地域生活モデルについて



5 考察

泉荘で平成16年10月から実施している救護施設「居宅生活訓練事業」の課題として、次のことが挙げられる。

- アパート等の訓練住居の確保
- 対象者の選出（継続実施可能か）
- 地域移行後のバックアップ
- 移行後の住居確保、就労場所の確保
- 対象者の意識の涵養と事前訓練の実施
- 実施期間が限定されている

6 結論

「地域で暮らす」ということを考えるとき、誰でも安全で安心な地域生活を望む。そして、その人らしい豊かな人生を、それぞれの地域で送ることが生きた証となる。それは、一人ひとりの自己実現、「地域で暮らしたい」という権利を保障することに他ならない。泉荘で実施している救護施設居宅生活訓練事業は、地域でごく普通に暮らすことの自然さを教えてくれている。5の考察で述べたいいくつかの課題を整理しクリアする手段を構築することはもちろんであるが、さらに、家族・支援スタッフが支援する支援体制の確立、日中、気軽に立ち寄られる生活・就労支援の場の確保、地域にある福祉サービスの利用、また地域住民に理解してもらうためのさまざまな交流活動の実施や、当事者グループの育成と諸福祉関係機関等とのネットワークづくり等、取り組むべき事項はたくさんある。今後の泉荘の地域移行の取り組みとその事業展開を通して、福祉施設の担うべき役割を十分に発揮して、利用者が地域で暮らす一市民として尊重され、自己実現に向けた支援を継続していく。

泉荘の地域生活移行の取り組み

平成11年10月	グループホーム「八ヶ森荘」開所（男性3名・女性2名）
平成12年12月	地域生活体験棟「みどり荘」にて地域生活体験事業開始
平成15年10月	泉荘第2グループホーム「みどり荘」開所（男性5名）
平成16年 5月	アパート今泉緑町ハイツ102号室にて地域生活体験事業開始
平成16年10月	「長井市今泉地区」山形県精神保健福祉協会功労者表彰を受ける
平成16年11月	「居宅生活訓練事業」開始 今泉駅前アパート2部屋利用（男性4名）
平成17年 4月	「居宅生活訓練事業」実施した結果、男性2名アパート生活に移行
平成17年 4月	「居宅生活訓練事業」（前期）実施（対象者女性4名）
平成17年10月	「居宅生活訓練事業」（前期）実施（対象者男性4名）

高次脳機能障害者への援助方法についての検討

梓園 活性化事業 05

(相沢裕矢・石沢薫、緒形千佳子・佐藤健一)

概要：梓園の利用者の1割以上に高次脳機能障害の所見が見られる。高次脳機能障害が生活に及ぼす影響と問題を考察しつつ、高次脳機能障害者への援助プログラムの試作と関連情報の整理、評価・リハビリを行ってみた。より高品位なサービス提供への一助となれば幸いである。

1 目的：梓園における高次脳機能障害者の実態から

梓園は、昭和49年に開設した身体障害更生施設である。利用者の中には、視野が一部欠けているために利用者と衝突事故がおきたり、記憶障害のために約束していた予定を忘れて当日キャンセルというようなことがまま発生している。これらの多くは、高次脳機能障害(*註1)に起因するものも多い。しかし、いまだに医学的にも未解明の障害で、全国的にも積極的に取り組んでいる施設は、数えるほどしかないのが現状である。

我々は、この点に着目し、梓園が高品位サービスのひとつとして今後提供しようのものを検討を行った。

2 対象・方法：研究のすすめ方

各メンバーの業務が異なるため、日常的にミーティングを開催することが困難であるため、メンバーは役割を責任分担制にして研究をすすめることにした。

まず、利用者の現状を調査し、そこから浮かび上がってくる問題を整理しその改善のためのプログラムを試作することにした。並行して、関連研究・団体等の情報収集を行うことにした。チームの活動状況を表2に示した。

表1メンバーの役割分担表

メンバー	分担およびテーマ
研究員石沢	マネージャー (1) 生活援助技法に関する調査
研究員緒形	生活援助技法に関する調査
研究員佐藤	(2) 関連する研究に関する文献調査
研究員相沢	(3) 半側空間無視に関する基礎研究

表2 チームのジョブ・スケジュール

月	実施内容	進捗状況
6	第1回ミーティング (今後の進め方について)	6/8 6/29
7	調査の実施	関連団体のリストアップ 関連団体との接触・情報収集 7/29 学習会
8	問題の掘り起こし 今後の展開を決定	事業所等訪問調査 8/10 利用者の現状調査 8/19 中間報告会 訪問調査(11/8-9)
9	展開	各テーマの研究 各メンバーごとに実施
10	報告書のとりまとめ	BITテスト実施

		10/8、11/10、11/15
11	報告書の提出	11/30

3 結果：各論

(1) 梓園の利用者における高次脳機能障害の調査

梓園に入所・通所利用されている方の同意を得て、調査を行った。その結果は、表3の通りである。高次脳機能障害と思われる方は26人おり、その原因となった疾患は脳血管障害が多くを占めている。脳血管障害のうち67%が脳出血であり、22%が脳梗塞である。外傷性による2名は交通事故によるものである。原因となった傷病の発症した年齢をみると、40歳代、50歳台が多いことがわかる。主な症状について見れば、ひとりがいくつも持っている現状であり、それだけ深刻な障害であることが推察される。また個別のニーズに対応した援助を行うときにも、これ程にも多様な各人の障害を理解して望むことが求められる。また判断能力・病識の理解に障害が出ていると思われる方もいるため、援助の進め方を本人と協議してゆく上でも少なからぬ困難がある。

(表3) 梓園における高次脳機能障害者の状況

(利用者が特定されないよう障害ごとの人数のみ示した。また日常的に援助に当たっているスタッフが、カウントしたものであるため、主要症状の項は、医学的診断とは異なる場合がある。)

(表3-1) 原因となった傷病 (人)

脳血管障害	外傷性	その他
22	2	2

(表3-2) 原因傷病の発生した年齢 (人)

～20歳未満	～30歳未満	～40歳未満	～50歳未満	50歳以上	不明
1	2	2	6	13	2

(表3-3) 主な症状 (人)

記憶障害	注意障害	遂行機能障害	視覚障害	病識欠落	社会的行動障害	意欲低減	言語障害	その他
7	3	5	7	2	2	7	2	5

(2) 生活援助技法に関する調査

先進施設での状況を調査する目的で視察研修をおこなった。(詳細は、別冊資料1「高次脳・デイサービスのための視察研修報告書」を参照)

① 身体障害者デイサービスセンター「ふらっと」：訪問調査

「ふらっと」は、Dr長谷川(*註2)が嘱託医をされている世田谷区立のデイサービスセンター(運営は世田谷区ボランティア協会)である。毎日15人ほどが利用している。ポリシーは、利用者がしたいことを支援するデイサービスセンターであること。スタッフ8人とはいえバイタリティあふれる職場であった。利用者がやりたいというモチベーションを引き出し、それを実現することでご本人が社会性を取り戻して元気になってゆく。スタッフはそのお手伝いをしてゆくだけというが、大変さは創造を絶し、スタッフの業務は連日深夜にまで及ぶ。

② 身体障害者施設「アガペセンター」：訪問調査

アガペセンターは、身体障害者授産施設、身体障害者療護施設、身体障害者デイサービスセンター、福祉工場などをいとなむ社会福祉法人「日本キリスト教奉仕団」の中核施設である。安定した経営を継続するためのコストダウンと利用者により快適な空間を提供する相反する理念を実現しようとしている。

③ 知的障害通所施設「花の郷 であい」「花の郷 みらい」：訪問調査

知的障害者施設とは言いながら身障者が多く利用している施設である。親の会の活動を行政がバックアップして、ゴミ処理場の廃熱利用による温室での花物栽培・販売をおこなう通所授産を誕生させたことに始まる。多くの有償・無償ボランティアに助けをもらいながら援助に当たっていた。おもな作業は、裂き織り、手作りはがき、花物販売、クッキー製造販売など。重度者、要医療者なども受け入れてゆかざるを得ない現状であるのは、いずれの施設にも共通であった。

④ 長谷川 幹 先生へのインタビュー調査

今年の梓園社会福祉セミナー（第7回）では長谷川先生を講師にお迎えすることができた。講演の終了後にお時間をいただき「ふらっと」視察での感想を交えインタビューを行った。

- ・ 「利用者の希望する支援を行うというのは、言うのは容易いのですが実は大変なんですよ。信頼関係をなんとか作り、利用者の方の希望を聞き出すまでも時間がかかるし、それを一緒に実現するプランニング、準備も結構大変なんですよ。でも利用者の達成したときの笑顔を見た時に今までの大変さが喜びに変わるんですよ。私たちの仕事ってそういうものではありませんか。」
- ・ 「『ふらっと』のスタッフはみな利用者が本当に求めているのは何かということを考えながら仕事をしています。でもなにか特別にスタッフトレーニングをしたわけではありません。利用者と接しているうちに自分たちの役割を理解してきただけだと思いますよ。」
- ・ いい仕事をしようと思ったら医療だ、福祉だのという境界はありません。むしろ腹をくくる心構えができていくかどうかです。

(3) 高次脳機能障害の支援に関する機関・団体等

高次脳機能障害は、医療・福祉の分野では比較的新しいため全国的に見ても支援している機関・団体は決して多くはない。今後の我々の連携先という視点もあり活動内容を確認しながら表にまとめた（表4 日本における孤児脳機能障害の支援に関係する団体等）。

支援団体等では障害に関する講演会活動を通じての社会啓蒙と相談機能が目立ち、当事者の会では、高次脳に関する勉強会と並行してレクリエーション活動などに親睦活動に力を入れており社会性を高めてゆこうとする姿勢がうかがえる。

（表4） 日本における高次脳機能障害の支援に関係する主な団体

（連絡あるいは資料提供いただいた機関、病院、施設、民間団体などを収録）

団体名	主な活動内容	連絡先
国立身体障害リハビリテーションセンター	高次脳機能障害に関する研究	所沢市並木4-1 http://www.rehab.go.jp
桜新町リハビリテーションクリニック（院長 長谷川 幹）	高次脳機能障害者へのリハビリ実践	世田谷区桜新町2-31-5 電話03-5451-5631
交通事故110番	交通事故に関して、後遺障害から補償まで説明している。	http://www.jiko110.com
交通事故保険請求センター	交通事故により高次脳機能障害になる方もおおいいため、障害の分かりやすい説明と救済・補償についての無料相談の窓口となっている。	http://home.att.ne.jp/kiwi/
高次脳機能障害若者の自助グループ「コージーズ」	研修会、レクリエーション活動を実施している。	世田谷区ボランティアセンター協会内（「ふらっと」と同じビル内）
ハイリハ東京	自助グループ 研修会のほかレク活動も行ってい	杉並区和泉3-30-7 電話 03-3321-6478

	る。ホームページを運用して積極的に情報の提供も行っている。	
--	-------------------------------	--

(近隣の関連団体)

わはわ作業所	高次脳機能障害者の通う作業所	仙台市若林区中倉2-21-5
いわて高次脳機能障害者・家族を支える会		〒020-0015 森岡氏本町3-19-1 Tel : 019-629-9613 Fax : 019-629-9619 Mail:k-kikuti@pref.iwate.jp URL:http://www.pref.iwate.jp/~hp1005/koujinoukinousyougai/index.htm
国立宮城病院	脳梗塞、脳出血などの急性期治療を行う脳卒中ユニット医療を行っている。	宮城県亘理郡山元町高瀬字合戦原100 Tel : 0238-37-1131

(3) 関連する研究に関する文献調査

OT 佐藤を主任研究員として高次脳機能障害のリハビリ、生活支援に関する文献を調査し今後の、利便を図ろうとするものである。総じて医療カテゴリーの論文が多いが、生活リハの分野の文献が少なく今後への発展が期待できるニッチであろうことは容易に推察される（別冊資料2「高次脳機能障害に関する文献調査」を参照）。

ここで調査した文献リストが、今後の高次脳機能障害の援助にデータバンクとして十分に活用されるものである。

(4) 半側空間無視に関する基礎研究

高次脳機能障害の症状には様々あるが、客観的に評価しにくいものが多い。意欲低下、易興奮性などについても発症前との程度を比較することが難しい。その点、半側空間無視については、客観性が高いことからひとつの基礎的指標として採用した。

以前との半側空間無視の現状と生活上の問題を探る基礎データの収集のため、利用者の同意を得て、PT 相沢を主任研究員とする「BIT 評価(Behavioural Inattention Test)」を試行している。半側空間無視は、左もしくは右側空間そのものが認識されない状態で、本人にはその自覚がないことも多いため、認識されない空間側での衝突事故が起きやすくなる等の支障が見られる。

まもなくその結果がまとめられる予定である。

(別冊資料3「梓園利用者の半側空間無視についてのBIT 評価報告書」を参照)

4 梓園 高次脳機能障害者援助プログラム

研究員それぞれの研究および討論により、高次脳機能障害のもつ多面性には、各種の専門性をもつメンバーが必要であり、多種多様な選択を調整する必要があるため、いくつかの施設で実施しているプログラムを参考に当園の現状に則したプログラムを編纂した。

ご本人(またはその代理人)とマネージャーが共同作業をとして合意したプログラムを展開する。第一に必要なスタッフをチームとしてなどをマネージャーがリクルートする。一般的に想定されるメンバーは、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語療法士、視能士、栄養士、調理師、ソーシャルワーカー(援助員)などである。このなかで、当園に常勤している者は、看護師、理学療法士、作業療法士、栄養士、調理師、援助員であり、非常勤は整形外科医であり、外部資源として利用しているのは、言語療法士である。このような現状の中で、援助

員あるいは看護師、理学療法士、作業療法士がマネージャーとなるモデルを構築している。

（別冊資料4 「梓園 高次脳機能障害者援助プログラム」）

5 まとめ

高次脳機能障害は、病的にも解明されていない領域が多く、多様な障害を抱えて実生活における困難場面に周囲の者が振り回されることも多い。しかし、当園の調査でも明らかなようにこの障害に該当すると思われる方の比率は思いのほか高い事がわかった。

私も援助に当る者としては、彼・彼女らの障害を適切に把握してその処遇を行うことの必要性を痛感した。

今後の制度の変更・社会的ニーズの変化により、施設は、専門的サービスの提供、社会貢献が求められてきている。そんななかで当梓園としても昨年提案した「社会生活への移行推進」に続き、今年の利用者の障害に対応したサービスプログラムの提供のひとつを開発してきた。提案した「梓園における高次脳機能障害者への支援プログラム」を自ら試行しながら検証し一層の援助技術の向上、カスタマ・デマンドへの対応強化により当園の地域密着サービス、専門機能の提供を一層明確にしてゆく姿勢の現われとして関係団体、市民に理解を求める契機となれば幸いである。

6 謝意

この調査研究のために、ご協力いただいた梓園利用者、研修にこころよく同意くださった施設、情報提供いただいた団体みなさまに厚く御礼を申し上げます。

当園として、高次脳機能障害者のみなさんが、安心して暮らせる社会になるよう微力ながらも、これからもお手伝いさせて頂くことをあらためてお誓い申し上げます。

また、今後とも、当園は、地域に貢献できる施設運営を実践してゆく所存ですので、関連諸団体の更なるご指導、ご鞭撻をお願いしつつ本稿を終えたいと存じます。

*** 註1) 高次脳機能障害の定義：**いまだに医学界、行政用語ともに定義づけがなされていないが、ようやく厚労省に高次脳機能障害の検討部会が設立され、定義についても検討が始まったところである。本研究では、厚労省による「高次脳機能障害支援モデル事業」に示された定義を採用した。

（定義）頭部外傷、脳血管障害等による脳の損傷の後遺症として、記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害などの認知障害が生じ、これに起因して日常生活・社会生活への適応が困難となる障害を行政的に「高次脳機能障害」と呼ぶ。

*** 註2) 長谷川幹氏：**現在、桜新町リハビリテーションクリニック院長を務めるかたわら世田谷区のデイサービスセンター「ふらっと」の嘱託医としても活躍。「あせらず あきらめず 地域リハビリテーション」の著者として知られる。

参考文献

「高次脳機能障害支援モデル事業報告書」国立身体障害者リハビリセンター (H16)

「高次脳機能障害の理解のために」東京都 編

「高次脳機能障害」長谷川賢一 編著 建帛社 刊 (H13)

「高次脳機能障害とデイサービス」

世田谷ボランティア協会、デイサービスセンターふらっと 編著 医師薬出版 刊 (H17)

「あせらず あきらめず 地域リハビリテーション」長谷川幹 著 岩波アクティブ新書

「高次脳機能障害」の共同作業所等への支援状況調査 (H15) 長野県リハビリテーションセンター実施

左・右上下肢障害の利用者に対する作業の提供について

ワークショップ明星園 芳賀利美

1. はじめに

ワークショップ明星園は身体障がい者通所授産施設として、身体障がい者や知的障がい者の雇用されることが困難な方に、就労の場を提供し自立に必要な訓練を行い、自活させることを目的にしている。また、経営方針の一つとして、障がい特性や利用者のニーズの多様化に対応したプログラムを実施し、自己実現と生きがいのある生活を支援することをあげている。その中で、入所者の3分の1をしめる脳卒中や外傷による左・右上下肢障害のある利用者の施設利用のニーズはどこにあるのか。作業を提供するのにどのような工夫を行っているのか事例をとおして報告したい。

2. ワorkshop明星園の授産事業のニーズと課題

従来、ワークショップ明星園の授産事業は、印刷と委託作業等の軽作業を中心に実施してきた。しかし、授産による収入は、季節や受注量に左右され、個々の利用者の生きがいのある生活のための手段としての工賃は十分なものとはいえなかった。また、個々の障がい特性に着目しながらも、既存の作業をこなすためにはどのようにするのかという視点からのものであることが多かった。アクティビティの充実は生活の質の向上のために寄与してきたものの、工賃にははねかえらず、授産事業との両立が課題となっている。このことは利用者の授産事業に対するニーズとして以下の施設利用者満足度調査からも明らかである。

(1) 施設利用者満足度調査の結果からの抜粋

問4： 授産施設として「働く場」としての支援状況をどう思っていますか。

ア：社会的な生産活動に従事していることに満足している。

- | | |
|-------------|-------|
| ・ そう思う | 51.7% |
| ・ そう思わない | 41.4% |
| ・ どちらともいえない | 3.4% |
| ・ わからない | 3.4% |

イ： 作業を行うことが技術の習得に役立っている。

- | | |
|-------------|-------|
| ・ そう思う | 62.1% |
| ・ そう思わない | 24.1% |
| ・ どちらともいえない | 13.8% |
| ・ わからない | 0% |

ウ： 作業を行うことが身体機能の維持、向上に役に立っている。

- | | |
|-------------|-------|
| ・ そう思う | 79.3% |
| ・ そう思わない | 10.4% |
| ・ どちらともいえない | 3.4% |
| ・ わからない | 6.9% |

エ： 軽作業は取り組みやすいので技術性の高い授産種目は不要。

- | | |
|----------|-------|
| ・ そう思う | 10.4% |
| ・ そう思わない | 79.3% |

- ・ どちらともいえない 3.4 %
 - ・ わからない 6.9 %
- オ： 「働くこと」に対する個別支援がなされている。
- ・ そう思う 37.9 %
 - ・ そう思わない 20.7 %
 - ・ どちらともいえない 20.7 %
 - ・ わからない 20.7 %
- * 分析： 技術系の授産種目や工賃への要求が見られる。利用者への説明と支援目標を分かりやすく伝える必要がある。

問5： アクティビティプログラム支援についてどう思いますか。

- ア： プログラムに参加することが楽しい。
- ・ そう思う 79.3 %
 - ・ そう思わない 10.4 %
 - ・ どちらともいえない 6.9 %
 - ・ わからない 3.4 %
- イ： 技術・知識の習得に役立っている。
- ・ そう思う 82.8 %
 - ・ そう思わない 6.9 %
 - ・ どちらともいえない 6.9 %
 - ・ わからない 3.4 %
- ウ： 授産施設でも作業以外の取り組みができる。
- ・ そう思う 82.8 %
 - ・ そう思わない 6.9 %
 - ・ どちらともいえない 6.9 %
 - ・ わからない 3.4 %
- エ： 施設生活に張り合い（遣り甲斐）が出てくる。
- ・ そう思う 65.5 %
 - ・ そう思わない 10.3 %
 - ・ どちらともいえない 10.3 %
 - ・ わからない 13.8 %
- オ： プログラムで作業時間や工賃が減少しても仕方ない。
- ・ そう思う 55.2 %
 - ・ そう思わない 37.9 %
 - ・ どちらともいえない 6.9 %
 - ・ わからない 0 %
- カ： プログラムの種類や内容で利用者意見を尊重している。
- ・ そう思う 44.8 %
 - ・ そう思わない 17.3 %
 - ・ どちらともいえない 13.8 %
 - ・ わからない 24.8 %
- * 分析： プログラムへの評価は高く、参加者の充実感が見られる。利用者の意見反映と授産事業との両立が課題。

(2) もう一つのニーズと課題

上記の施設利用者満足度調査の分析とは別のニーズや課題も内包している。各項目の「そうは思わない」と答えた利用者群の中で比重の多い項目を拾って見ると、問4のア. 社会的な生産活動への参加、イ. ウ. の軽作業や授産種目に対する不満足感。問5のオ. カ. のプログラムに対する不満足感。等のいずれかに該当する人たちの存在がある。

この群に該当する利用者の多くは、何かと比較をして満足感を得ることができずにいる利用者であると考えられる。それは障がい者となる以前の自分の生活と現在とを比較して満足を得ることができずにいる人達である。言い換えれば、障がい者となる以前の生活とはまったく異にする生活を送っている人達ともいえる。障がいを受容したり、前向きに生活を再構築していく意欲を持つには時間を要する人達でもある。脳卒中や外傷による左・右上下肢障がいのある利用者等が該当するといえる。ワークショップ明星園の入所者の3分の1をしめるそれらの利用者に対しての支援サービスや授産作業の提供も重要なニーズと課題と考えるのである。

3. 左・右上下肢障害のある利用者の作業の現状

左・右上下肢障がいのある利用者が作業の場面で一番苦手としていることは、各授産種目を問わず、物をつまんだり、押さえたり、正確に合わせたりすることである。そのために参加できる作業の工程が限定されてしまうことも少なくない。少しでも効率的に作業を進めるためには、治具や自助具が重要な役割を果たしている。

(1) 事例1： Aさん 55歳

平成10年48歳で脳出血を発症し、身障手帳1種1級の左上下肢障がいがある。発症以前の職業は調理師。発症後離婚。病院退院後、療育訓練センターを経て、平成13年福祉ホーム「ふれあいの家」入居、当園入所。軽作業科所属。作業は機能訓練の1つとの意識があり、積極性に乏しい。身体機能の継続維持を自分の目標とし、障がいの進行により現状の生活ができなくなった場合は、入所の施設を希望している。

① Aさんがキャップを固定するために使用している自助具



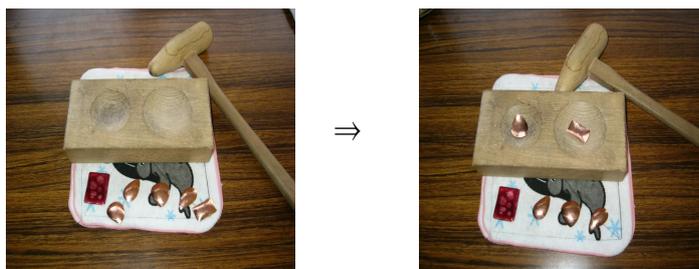
② 部品を数えて、袋に入れる作業に使用している自助具



(2) 事例2： Bさん 58歳

平成11年52歳で脳出血を発症し、身障手帳2種3級の左上下肢障がいがある。発症以前の職業は建設会社でクレーンオペレーターや整備・溶接の仕事をしていた。病院退院後、療育訓練センターを経てアパートにて単身生活。平成15年5月当園入所。自家用車で通所している。軽作業科での作業のほか、創作活動から発展して、自主製品の七宝焼きを製作している。将来については漠然とした不安感を持っている。

- ① Bさんが七宝焼きの作業で、カットした銅版に丸みをつけるのに使用している道具



- ② 滑り止め



(3) 当園で使用しているそのほかの治具・自助具

- ① 米袋製作



② キャップはめ



(4) 自助具の問題点

上記の自助具は、既存の作業種目や工程に合わせて、多くの利用者が使用できるものと、個々人の機能や能力に合わせて製作したものがあるが、少しでも作業の工程にかかわることができるように、少しでも不良品の数が減るように、少しでも作業がしやすくなり効率がよくなるようにと、皆がアイデアを出して製作したものである。

しかし、より個々の機能や能力を活かしていくためには、また、生産性を高めていくには、より専門的なアイデアや技術に基づいて作成された自助具の必要性を強く感じることがある。それによって、個々の工賃が多くなればなおのこと嬉しいことではあるのだが、製作に要する費用を個人や授産会計の中で負担するには限度があり、現実的には実現性の乏しいことであるともいえる。

4. おわりに

先にあげた自助具の中で、Bさんが七宝焼きで銅版に丸みをつける道具は、市販されているものの活用であるが、Bさんが製作した七宝焼きは趣味の範疇を超え、ワークショップ明星園の自主製品として販売ができるまでの評価を得ることができたといえる。そして、その評価は、Bさんの自信につながっているのである。

上記の自助具以外にも、工業試験場に相談をして試作品をつくってもらったものもある。

生産性や作業効率を高めるための設備投資が多くを望めない状況の中で、福祉関係以外の機関との連携や協力を得ることの重要性を強く感じるとともに、それが利用者の自己実現や生きがいにもつながっていくことを再確認できた。

4月からの障害者自立支援法の導入に伴い、利用者の確保は施設運営の命題ともなる。より多くの利用者が満足を得ることができるような支援のあり方を模索し、授産施設としての使命と機能を活かしながら、自己実現と生きがいのある生活を支援する施設でありたい。

吹浦荘応援隊

OB ボランティア、プールワーク実践より

吹浦荘 田中恭子 齋籐敏彦
齋籐淳子

はじめに

障害者施設特に入所施設を取り巻く状況は、平成15年度支援費制度開始を境に施設での生活から地域への生活へと目を向けられ世の中の福祉の流れが大きく移行してる現状である。又経営的にも来年度から従来の県委託制度から指定管理者制度へと法人の経営も大きく変わりますますます厳しい経営状況になり、当吹浦荘も例外ではなく経費削減、処遇向上を求められてる現状である。一方吹浦荘内の支援体制も活動の場が荘内から地域へと活動（18年度より荘外作業場2カ所）の場が広がり在宅者からは在宅支援（ショート受入）のニーズが多く出てる現状である。（877名）荘内で生活してる利用者、父兄からのニーズも多種多様に及び質の高いサービスを求められてる。支援面では、職員が状态的に支援する場面、利用者が主体的に考え活動する場面、ボランティア、地域住民との触れ合いの中から学ぶ場とがあるが今回は、専門的知識を持ったボランティアの協力をもらい実践してる買い物実習、書道教室、プールワークの3事業の中から特にプールワークでの実践活動を報告いたします。

目的

プールワークを従来の利用者対職員の支援だけでなく利用者自身の主体性を尊重しながらボランティアの方が側面から支援に拘わり泳げるようになる目的実現とプールワークを通して毎日の生活に潤いとメリハリを持たせる。

対処、方法

(1) グループ編成

プールワークについて、全利用者に希望を募り、希望者の中から水に入っても大丈夫な方、下肢障害を持ってる方で歩行困難や転倒の危険性が高い利用者、体重が増え普段体を動かす事が嫌いな方、水遊びが好きな方、泳ぎが出来るようになりたい方それぞれ目的は異なるが本人の希望、家族の希望、医師、職員の意見を聞いた上でメンバー17名（男子11名女子6名）を選出しプールワークを実施する。そのメンバーの中で更に目的ごとに次のグループに分け支援する。一人で水中歩行が困難なグループ、一人で水中歩行が出来るグループ、少し泳げるようになりたいグループに分け更に活動しやすいように1グループ3名以内に分け全部で8グループで活動する事にした。

今回、ボランティアの方に支援をおねがひするグループは、泳ぎが出来るようになりたいグループ男子4名を中心をお願いすることにした。

(2) 対象者

Aさん	40歳	男	身体的障害なし	B'さん	男子45歳	身体的障害なし
Cさん	40歳	男	身体的障害なし	Dさん	男子46歳	身体的障害なし
以上4名						

- (3) 実施期間
一週間2回 水、木、曜日 午後より
- (4) 実施場所
秋田県象潟町海洋センター 電話
- (5) 内容

前年度まで本人の希望中心にメンバーを組んでいたが同じグループにプール内歩行が困難な方と少し泳げる方がいると支援のやり方が異なるのでどうしても個別支援が中心になり職員の手が足りない状況となった為、今年度から目的ごとにメンバーを組み目的ごとにプログラムを組んで職員の手が足りない所は、ボランティアの方の手を借り実践していく事にした。プール内歩行支援は、基本的に職員支援とし、少し泳げる方の支援をボランティア中心に支援をお願いする事にした。特に少し泳げる方のプログラム作成に当たっては、象潟町海洋センターの指導員の方の助言や、ボランティアの方の長年の水泳経験からの助言なども参考にし、プログラム作成する。プログラムの内容は、プール内の支援だけでなく海洋センター内での挨拶、マナー、衣服の着脱やシャワーの使い方全般に渡るものとし、そのつど職員、ボランティアの方がチェックし支援に当たるようにする。

朝、事前に体温、血圧を測り異常ないかチェックをする。午後1時から公用車に乗り30分程で秋田県象潟町海洋センターに着く その後 下記のプールワーク支援プログラムに従いプールワークを実施する。

支援プログラム

支援項目	支援内容	留意事項
挨拶をする。	海洋センター内に入ったら、係りの方、センター利用の方に挨拶をする。海洋センター内は、大声を出さない。	
衣服の着脱	自分のロッカーに行き衣類を脱ぎ水着に着替える。その際きちんと衣類を畳む。	
シャワーを浴びる	水着に着替えたら、シャワーを浴びる。その際大きな声を出さないように支援する。	
準備体操	プールサイドで、手、足、首、指先の運動、軽いストレッチ、深呼吸	
入水	プールサイドスロープから手すりを使い静かに入水する。 プールの底が滑りやすいので職員ボランティアの方が側で支える支援が必要。この支援は要注意である。	
歩行	入水時怖がる利用者がある為 特に体を離さないよう密着し安心感を持たせる。この点 特にボランティアの方に徹底し毎回確認する。	
	少しでも水を怖がる素振りが見えたら、ただちに中止しプールより上げる 入水がスムーズに行ったらゆっくり歩行を始める。 利用者が安心し自分から歩行するまで手を取って支援する。 自力歩行が出来る利用者には、少し距離を置いて見守るが何かあった場合すぐ対応出来る距離を保つ。 自力歩行出来る方は、前向き歩行25歩、横向き歩行25歩、後ろ向き歩行25歩、最後に足を前に大きく出し首まで水に沈みながらの歩行。 歩行が不安な方は、職員、ボランティアの方が常に手を取り話かけながら不安を取り除きながらの歩行を繰り返す。	

休憩	冷えた体をジャグジーのお湯で温めたり、サウナ風呂に入り体を暖め体を休める。その際 他の人と一緒に利用する為マナーには十分気をつける支援をする。
顔を水につける 水に浮く	自力歩行のプログラムが出来た利用者は立ったまま静かに頭まで沈みゆっくり上がる練習をする。その際少しでも恐怖感がある利用者には無理はさせない。 頭まで沈む事が出来た利用者には、次の段階として手、足を伸ばしながらそのままの状態に浮く練習をする。その時、手の届く範囲内に職員、ボランティアの方がかならず付き支援する。
ビートバンを使う	手、足を伸ばし水に顔を浸ける事が出来たらビートバンを使う練習する。初めビートバンだけでは沈む利用者には、軽くお腹を手で持ち上げ沈まないように手助けする。(その辺の呼吸がむずかしい水泳の経験が長いボランティアの方のサポートが上手である。)この段階になると専門的知識、技術が必要とされる。 毎週木曜日に海洋センターの指導員がワンポイントレッスンの時間におざわざ時間を取って水泳の支援をしてくれる時もある(職員、利用者)ので頼もしい応援団の一人でもある。 プールサイドに掴まってのバタ足の練習 足が十分伸びてるか 水を十分蹴ってるかの確認する。
整理体操 歩行	呼吸を整えながら ゆっくり25m 2回程歩く 整理体操の意味で軽く手、足の屈伸をやる。 バスタオルで体を拭きプールから出る。
シャワー浴 衣服の着替え	マナーを守り他の人の迷惑にならないよう注意しながらシャワーを使うロッカー等でも他の人の迷惑にならないようきがえる。
挨拶	シャワー、ロッカー等で人とあったら挨拶をするようにする。 海洋センターを出る際 係りの方に挨拶を忘れないようにする。
水着の洗濯 水着の整理	吹浦荘に帰ったらすぐ水着の洗濯する。 洗濯した水着は自分のロッカーに入れる。



ビートバンを使っでの泳ぎ



プール内歩行



支えられて泳ぐ



バタ足練習



バタ足練習



体を暖める

結果

前年度までは、プール内歩行中心のカリキュラムでありプール内自力歩行がいき、少し泳げる方の支援まで手が回らず本人の自主的練習に任せた部分が多く本人達もすぐ飽きてしまう状況だったが今年度よりボランティアの方がプールワークの応援に廻ってもらいプール内歩行が自力で出来その次の段階の支援のビートバンを使っでの泳ぎのプログラムを作成し実施した結果、水泳の楽しさ段階的プログラムを作成する事により泳ぎへの意欲や自信、もっと上を目指し練習したい気持ちがでてきた。5ヶ月である程度水にも慣れプール内での動きにも変化が見られるようになって来たが次の段階（ビートバンを使っでの泳ぎ、バタ足練習、息継ぎ）では思うように体が動かず苦労してる現状が見られるが意欲を持って取り組んでいる現状である。4名の利用者の5ヶ月の状況は、下記の状況である。

Aさん 40歳 男性 月2回程度（ポ1回）練習している。初め顔を水に浸けられるがほんの2～3秒だったが、顔を水に浸けたまま手、足をバタバタと動かせるようになってきた。ビートバンは使えなかったが腹を軽く支えてやると足をバタバタし前へ進むようになった。マナーに関しても自己中心的であったが海洋センター内の雰囲気になれるにしたがい勝手な行動を摂らなくなってきた。プールワークに対しての意欲がでてきて泳げるようになりたいと口に出すようになった。プールワークを楽しみに待ってる様子も見られるようになった。

Bさん 45歳 男性 月2回程度（ポ1回）練習する。初めから顔を水に浸けれる状態であった。主にビートバン、バタ足練習をする。手足を伸ばしそのままの状態ですることが出来るようになった。又浮いた状態で手、足をバタバタさせ前に進むようになった。これからの課題としてビートバン、バタ足練習を正確にやることと息継ぎ練習が課題である。マナーに関しては、初めはシャワーで体を流すことなくプールに入る事が多かったが回数を重ねるごとにプログラムに添った形で

実施するようになった。以前は、プールワークに夢中になり体がフラフラするまでプールに入ってたが現在では、体力の限界、体力の配分なども解ってきたように思える。何よりプールワークの時間を待ってるし目標を持つ事で日常生活においても張り合いが持てるようになった。生活面で問題行動も少しある方なのでプールワークを通して生活面も安定するよう支援して行きたい。

Cさん 40歳 男子 身体的障害なし 月2回程(ボ1回) プールワーク実施する。水に入る事が好きでプールワークにはかなり積極的に取り組んでいる。プールでの状況は、プール内歩行が出来て、水に顔を浸けられる状況の為 ビートバン、バタ足の練習を主にする。プール内でのマナーに関して主にプール内では、奇声を発しない、水の中では涎、鼻水に注意するよう支援する。技術的には、手、足を伸ばし水に浮くことが出来るようになった。浮いた状態で手、足を動かし前に進む事が出来るようになった。マナーに関して以前より涎、鼻水が少なくなったがまだ少し見られるので今後も注意し実施して行きたい。本人プールに行くことをなにより楽しみにしている。

Dさん 46歳 男子 身体的障害なし 月2回程(ボ1回) プールワーク実施する。プール内歩行、ビートバン泳法、バタ足練習を主にする。ビートバンを使つての練習も沈む為お腹を支えてようやく浮く状態である。マナーに関しては、自分から挨拶するなどマナーに関しては良い。本人泳げるようになりたいと言う気持が強いので大切にフルールワークを継続させたい。

考察、結論

今年度からのプールワーク支援に関してボランティアの協力を貰って目的ごと、しかも少人数グループに分けて実施し、プール内歩行に留まらずビートバンを使つての初歩的泳法までプログラムを作成し段階的に支援を実施してきたが実施に当たってはどうしても職員だけの支援では、他事業との兼ね合い、調整、技術面での力不足などの点から限界がありそれらをクリアするには、ボランティアの力を借りなければ実現できなかったしかもプールワーク支援の条件として吹浦荘の利用者のことを熟知してる。利用者の接し方、職員ともコミュニケーション関係が取れる方でプールワーク支援に理解を示し自ら水泳の専門的知識、技術を持つる方などの条件が必要になってくる。それに該当したのが当法人OBの方でありお願いし実践する。利用者とするば職員以外の方からの支援によりいつもの支援の雰囲気と異なり常に緊張感を持つての支援だったし、常に活性化の状態支援を受け取り組んでいたし何よりもプール内歩行に留まっていた利用者がその上の段階の少しでも泳げるようになる支援(ビートバン泳法、バタ足、息継ぎ)を受け水泳に対して更なる意欲を示しいつか泳げるようになれるという自信を得た事はかなりの成果であった。今後とも海洋センターの指導員の協力をえて長期的プログラムを作成し実施して行きたい。

今後のボランティアのあり方、方向性

ボランティアによるプールワーク支援支効果は、上記した通りであるが現在 吹浦荘プールワーク応援隊は人数が少なく(当初2名現在1名)十分とは言えないのが現状であり、今後プールワーク支援に当たるボランティアの確保に務める(法人OB、水泳関係者)と同時に水泳の指導員からの協力を貰いプログラム作成、技術面の講習等で専門的知識の習得やいろんな分野の人達からのサポートチームを編成しプールワークのサポートにあたる必要があるから今後ボランティアと職員対象の技術的充実を図るための講習それに伴う予算的な裏付けやボランティアの基本的な考え、とらえ方を再度検証する必要もある。現在良く耳にする言葉で有償ボランティア、有償ボランティアの目的、範囲、限界などについて真剣に考え、検証し今後のプールワーク支援の参考にして行きたい。最後に4月よりスタートしたばかりなのでいろいろ問題点はあるがとにかく継続する事を第一とし実践して行きたい。

障がいの重い知的高齢者の生活リハビリについて

～より充実した生活を送るために～

慈丘園 石田秀次 加藤志枝 渡部仁
五十嵐玉井 布施賢三

はじめに

障がい者の高齢化が急速に進んできている今日、慈丘園の利用者も介護保険被保険者年齢 40 歳以上の方が 93%を占め、歩行困難や物忘れ等の変化が現れている。園全体の高齢化の状況を高齢知的障がい者用アセスメント(今村理一試案)により調査したところ、身体的機能面の老化が著しくすすんでいることがわかった。健常者向けのリハビリプログラムでは内容の理解に問題があり実施が困難であった。生活習慣病を予防し寝たきり状態にならないため、現在の身体的機能の維持や向上が重要である。日常生活動作でできる生活リハビリを週 3 回実施したことを報告する。

目 的

日常生活動作を活用した生活リハビリを行うことによって、身体機能の維持・改善を図っていく。意志の弱い方や内容の理解力に欠ける方でも、本人がリハビリと気づかないうちに、職員や他の利用者とのコミュニケーションを取りながら実践することで、精神的にも充実した日常生活を送ることができるように支援する。

対象・方法

1.対象者

介護保険被保険者年齢 40 歳以上を対象に、高齢知的障がい者用アセスメントを使用し、高齢化の度合いを調査し身体的機能面や身体障がいの有無、年齢で該当者 22 名を選抜した。

2.実施時間

班活動、健康運動、入浴後等を実施する。

3.実施場所

生活の場(居室や廊下、プレイルーム、浴室、体育館、食堂、園周囲等)

4.実施方法

日常生活の沿線上でできる動作を入れたリハビリプランを理学療法士より作成してもらう。

① D班(健康班)、月・水・金 10:00～11:30 歩行、イスに座っての筋力ストレッチ運動。

② 健康運動 13:30～14:00 歩行中心。

③ 入浴後 15:30～理学療法士によるプランを実施。

④ H16 年 12 月頃より実施、2 回の確認と検証を行いより日常生活に近いプランにして実施した。

最初は 5 分～10 分をめどに徐々に時間を延ばし、個別に時間設定をした。週 3 回～5 回実施。

5.記録

実施状況を記載するため生活リハビリ記録表を生活棟単位に設置した。

次に日常生活の動作でリハビリを行い短期間ではあるが幾分成果の上がった 3 名の対象者の実践の状況を報告する。

Sさんの生活リハビリ 61歳てんかん 心疾患 言語機能喪失

状態：足が上がらない為バランスが悪い。立ち上がりは介助が必要。日ごろ体を丸めて座っている事が多い。

<目標：身体機能の維持改善日中活動量の増加>

	リハビリプラン	実施方法	結果
H16 11月	起立練習 10回	床や椅子に尻をおとした姿勢から手を使用し起立する。	支えや介助がないとなかなか腰が上がらない。
	足踏み運動 10分	手すりを把持してその場で踏み踏む。(手すりを把持して椅子に座ってする運動可)	理解力に欠け援助しても出来なかったため、ラップの芯を使用したハードルを置き、それをまたぐようにした。
	歩行運動 30分	健康運動時の歩行	健康運動の時間、自力歩行していない為手を離すと途中で止まってしまう。
H17 9月	起立練習 10回	立ち上がる際、自分の腹筋や足の筋力を使用する。職員が引っ張り上げないように注意する。	時間がかかるが、自力で立ち上がる回数が増えてきた。
	足上げ運動 10分	足踏み運動を理解できず、実施できなかったため、ラップの芯を使用したハードルを置き、それをまたぐようにした。	自力でハードルを越え、右足を高く上げることが出来るようになってきた。
	歩行練習 30分	継続実施	出来るだけ自力歩行できるよう見守り援助が必要だった。
	起き上がり練習 10回	なかなか起き上がりができない為、寝ている状態から起き上がるまで動作を行う。	練習したところスムーズにできるようになった。
H10 10月	起立練習 10回	継続実施	自力での立ち上がり出来るようになった。
	足上げ運動 10分	継続実施	右足を段々高く上がるようになり左足はまだ良く上がらない為、介助が必要である。
	歩行練習 30分	継続実施	自力歩行出来るようになり、時々手を振っての歩行や笑顔も見られるようになってきた。
考察	初回のプログラム作成では、対象者の日中生活の細かな状況の情報交換ができず、理解力とモチベーションの維持に問題があり、実施できないプログラムもあった。その時点で本人ができる動作の点検、ラップの芯を使ったハードルを作製したことで入浴後や班活動時、リクリエーションのような感覚で楽しんで行うことができた。その結果、足上げや自力歩行につながったと考えられ、今後は、更なる安定した自力歩行と左足の足上げを無理のないよう行って行きたい。		



I さんの生活リハビリ 60歳 要介護度3 初期認知症 循環器疾病
 状態：認知症の進行 バランスが悪く転倒が多い。腕が上がらない。表情がとぼしく落ち着きがない。

<目標：日中活動量の増加 廃用性症候群の予防>

	リハビリプラン	実施方法	結果
H16 11月	指先を使用する 細かな作業 歩行運動 30分	キャンディーを端から端に 移動する作業。 健康運動時の歩行	すぐ傍に移動する為うつむき加減になりやす く、声掛けするがなかなかできなかつた。 集中力が途切れる事は無かつた。 表情に乏しくうつむきながら歩行している。 声掛け励ましが必要だった。
H17 9月	指先を使用する 細かな作業を肩 可動域維持の運 動に移行。 歩行運動 30分	両手を使い雑巾でテーブル や窓拭きを行い、広範囲に手 を動かすようにする。 継続実施	テーブルの縁を、円を描くよう職員が指示し ながら行うとスムーズであった。 表情がとぼしかったが、職員の励ましにより 時々笑顔が見られた。
H17 10月	肩可動域維持の 運動 歩行運動 30分	継続実施 継続実施	「テーブル拭きをしましょう」の声掛けで、手 袋を準備し拭き始めるようになってきており 腕や肩をまっすぐ伸ばせるようになってきて いる。 職員や他の利用者と一緒に歩行しながら、 歌を歌い時々笑顔が見られるようになって きた
考察	初回のプログラム作成では、対象者の日中生活の細かな状況の情報交換ができず、又、職員間で円を描いて拭く等の実施方法の周知が出来なかつた。 期間をおかないで理学療法士の再チェックを受けることができたので、職員間でも円滑に理解できるようになった。 肩可動域が幾分改善された事により、歩行が安定し、転倒しそうな場面は見られなくなつた。		



Mさんの生活リハビリ 57歳 ダウン症による言語機能喪失 循環器疾病

状態：加齢による視力の低下、肥満気味で動作緩慢。

<目標：日中生活における活動量の増加 廃用性症候群予防>

	リハビリプラン	実施方法	結果
H16 11月	起立練習 10回 歩行運動 30分	椅子からの立ち上がり 脈拍を測りながら健康運動 時の歩行	足の筋力が弱い為ゆっくり立ち上がる事が出来ず、勢いで立ち上がってしまう。他の利用者や職員とコミュニケーションを取りながら楽しんで参加する。
H17 9月	起立練習 10回 歩行運動 30分	継続実施 継続実施	立ち上がりを勢いで行いがちなので、ゆっくり自分の力で行なえるよう声掛けし見守る。 自力歩行で、他の利用者や職員と楽しみながら歩行している。
H17 10月	起立練習 10回 歩行運動 30分	継続実施 継続実施	筋力アップの為介助者と共にゆっくり行う。職員が軽く手を添えて実施したが、向き合うと非常に喜んで行なう。 他の利用者や職員とコミュニケーションを取りながら楽しんで参加する。
考察	職員の声掛けや援助で、モチベーションが高められ、勢いで行なっていた動作を落ち着いてゆっくり行えるようになってきた。生活リハビリに楽しく取り組む姿勢が見られ、自分から生活の一部にしていこうとする意欲が見られてきている。今後は体重の減量に向け継続していく必要がある。		





まとめ

ほぼ一年の取り組みの中で、対象者がプランを実践する上で理解力の点で困難さがあったものの、回数が増えた人や所定の時間よりも長く取り組んでいる人も出てきている。声掛けで用具を準備したり、職員や他の利用者と一緒にプランを楽しんで行えるようになってきており、個人差はあるものの少しずつ変化が現れている。

職員も最初は、対象者ができないリハビリプランだとそのままにしがちだったが、数回にわたって理学療法士に、プランや実施方法のチェックと対象者の細かな状況を把握していただき、より生活に密着したプランと実施方法を作成してもらったことで、職員がいつでもどこでも支援できるようになった。理学療法士の実践で対象者の変化が見られたものを園の生活リハビリでどのように可能にしていくか、楽しんで実施してもらえるかを考えるようになり、いろいろな用具を作製したり、作業を工夫したりする積極的な姿勢が見られるようになった。それが対象者の生活リハビリの継続実施につながっている。

高齢化・重度化が進み、単調になりやすい日課の中で生活リハビリは日中活動の楽しい時間になり、他の利用者の方とも一緒に歩いたり、キャッチボールをする事でコミュニケーションが図られている。限られた時間を有効活用しながら無理せず継続して機能の維持・改善を図っていくことが大切である。

健常者のリハビリでは自分でやろうとする意志が大切であるが、障がいの重い知的高齢者の方は、理解力の問題やモチベーションの維持等の課題を職員の関りで改善に向け、生活リハビリが日常生活の中で生かされるようにしていきたいと考えている。

“いらっしやいませ、オラーエ3周年です”
～授産事業「100円ショップ」の現状と課題～

あさひ寮 鈴木美沙子 後藤敏朗 倉田吉典

はじめに

希望が丘における授産事業は、開設以来30年余りを経過し、当初の農業関係や木工・窯業といった、いわゆる第二次産業としての「物作り（製造）」や「受託加工（下請け）」を中心とした事業展開から、社会経済情勢や産業構造の変化、あるいは、利用者の加齢化や重度化等を踏まえた新たなニーズへの対応、さらには、地域生活移行を基本とする施設運営のあり方等々、授産事業の担うべき役割とその重要性が高まりつつある中、事業経営や職業支援・作業援助等の新たな展開として、第三次産業（販売・接客等のサービス業）への取り組みを行っているところである。

また、平成15年度の支援費制度の導入にあたり、あさひ・こだまの授産2寮が一体的に行っていた授産事業の運営について、各寮毎の分担管轄制を執るとともに、作業班毎の独立採算制と時給単価制を導入しているところである。

本報告では、開設以来3年目を迎える100円ショップ「オラーエ」の経過と現状及び課題の整理を行い、今後の方向性について検討してみたい。

オープンまでの経過

平成14年、前述したような授産事業の方向性を模索する中で、①物作り中心からの方向転換、②新たな事業と作業援助の展開による労働意欲の換気、③地域社会との関わりを視野に入れた取り組み、④販売業や接客業といった就労訓練への効果、等々を目的として、100円ショップの経営について検討を開始した。

特に、広島県に本社がある「榎大創産業」との事業提携を目指し、全国初となる福祉施設内での営業に関しての理解・協力を求めるとともに、経営の基本から商品の仕入れや陳列に関する技術面、及び販売員としての社員教育に至るまで、近隣地域の一般営業店舗での全職員23名の派遣研修の実施、あるいは、プレハブ倉庫の廃材等を利用した父兄会との協働作業による店舗の設置工事等々、企業との連携・協力に加え、利用者・父兄・職員の熱意と努力の結果として、平成15年9月9日、100円ショップ「オラーエ」がオープンしたのである。

<オラーエ全景>



<オラーエ店内>



3年間の歩み

平成15年度のスタート時点での事業計画及び17年度までの経過等は以下のとおりである。

<事業計画> (抜粋)

- ・ 営業店舗：あさひ寮敷地内北側プレハブ（89.1㎡）
- ・ 販売商品：日用品・文房具・書籍・CD・カセット・雑貨・飲料水・食品等
- ・ 販売価格：通常105円のところ、利用者の利便性を考慮し100円とする
- ・ 仕入先：(株)大創産業（広島県東広島市）
- ・ 営業日時：日曜日～土曜日（月曜日休業）10:00～17:00（現在は16:45）
- ・ 従業者数：利用者6～7人・職員2～3人
- ・ 作業内容：商品管理・陳列、販売（レジ）、在庫管理、店舗清掃等（経理・発注等は職員）

<実施経過>

年度	利用者	職員数	実施状況	検討課題
15	6人	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の派遣研修実施 ・ 店舗設置工事 ・ 土日も営業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業時間と勤務体制の見直し ・ 作業分担の明確化 ・ PR活動の活性化
16	6人	4人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者がレジ打ち習得 ・ 日用品の受注開拓 ・ PRにより売上増 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭い店内、作業量も限定 ・ 利用者数・職員数の見直し ・ 需要に応じた商品揃え
17	4人	3人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の研修実施 ・ 定期的な出張販売の実施 ・ 看板・旗の作成 ・ イベントやポイント制の実施 ・ 飲料水用の冷蔵庫借用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適性による班編成の検討 ・ 支援・援助技術の向上 ・ 就労訓練の位置付け ・ 高額商品の導入検討 ・ 地域展開の検討

<経営状況>

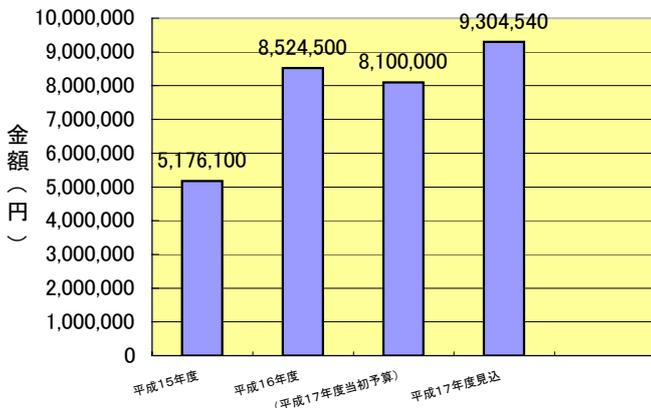
平成15年度から17年度までの年間収入額の推移、月別収入額の推移、及び17年度上半期の曜日別売上と来客数の状況について、グラフにまとめてみたが、内容等は以下のとおりである。

- ・ 15年度については、9月のオープンであったことから7か月分である。
- ・ 16年度以降、増収を続けているが、主な内容等については上記<実施経過>に記載した。
- ・ 17年度については、様々な取り組みにより増収の見込みである。
- ・ 17年度上半期について、休業日（月曜日）の実績もあるが、行事等の関係での営業である。

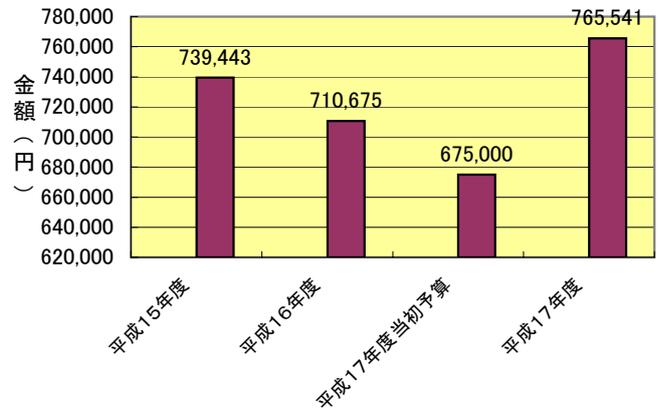
以下、グラフ参照のこと。

100円ショップ「オラーエ」売上状況資料

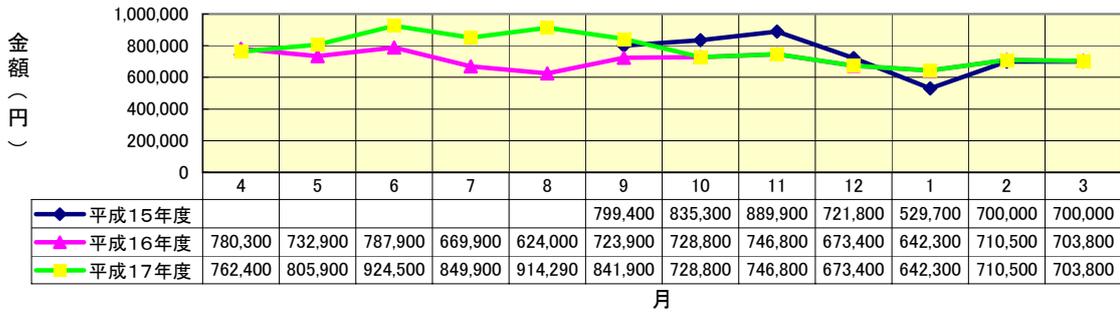
I. 年度別収入額推移



II. 年度別月平均収入

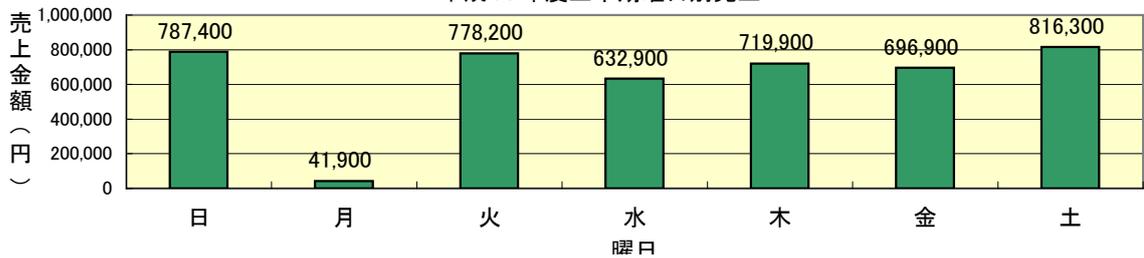


III. 年度別月毎収入状況

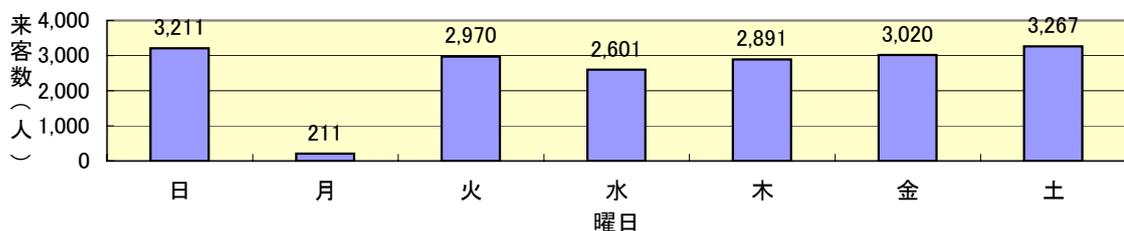


※注意 平成15年度は9月オープンで営業月は7か月、平成17年度の10月以降は見込額

IV. 平成17年度上半期曜日別売上



V. 平成17年度上半期曜日別来客数



考察

<今のところは・・・>

福祉施設内に100円ショップを構えるという前代未聞のことで、支援や援助の技法はもとより経営手法も白紙の状態からの出発であり、関係者からは「なぜ？どうして？」といった疑問の声が寄せられる中、紆余曲折を経てスタートした「オラーエ」ではあるが、大創産業からの特別の配慮に基づく開業であり、一般的な開業の際には認められていないような価格設定や設備供与がなされていること、また、顧客としては、希望が丘利用者500人・職員270人・来所者100人及び近隣施設等といった状況により、着実に売上を伸ばしてきたところである。

<目的は？>

当初の目的としていた4点（「オープンまでの経過」参照）のうち、①方向転換②労働意欲については、ある程度達成できているものと考えられるが、③地域社会との関わりについては、今年度から定期的実施している近隣施設への「出張販売」が中心であり、地元川西町の行政や住民との関係構築はこれからといった状況にある。

また、④就労訓練に関しては、販売・接客業についての職業リハビリテーションにおける専門的な見地からの助言や支援計画の作成に際しての留意点、あるいはジョブコーチ技法による具体的援助方法等、就労支援の専門機関である障害者職業センターとの連携を検討していきたいと考えているところである。

<今後に向けて>

福祉施設のあり方に大きく影響を及ぼすであろう「自立支援法」との関係でも十分な検討が必要であるが、授産事業が利用者支援の手段としての位置付けとともに、工賃支給への反映ということでの経営の視点もあり、加えて、地域生活移行を推進するためには就労訓練の機能を強化することも重要であることから、利用者の希望と合わせ、適性把握に基づく班編成のあり方についての検討を進めなければならない。

また、地域展開の方向性を持つことも重要ではあるが、販売業という特性を考えれば、在庫管理と収支管理の明確化のための定期的な棚卸の実施、利用者の作業時間の考え方、職員の勤務体制等々、検討課題は山積しているものであり、現状把握と問題意識、改善と実践を積み重ねていかなければならない。

さらに、古くて新しい課題ではあるが、売れ筋の商品には飲料水や菓子等の食品類もあることから、利用者の健康管理面での問題も浮上しており、個人の判断とはいえ看過できない状況にあり、「身体に優しい100円ショップ・オラーエ」として、健康食品等の商品開発や販売の際にも助言や注意を促す等の配慮を行っていかなければならない。

おわりに

福祉施設における100円ショップの経営とは、販売・接客業への取り組みを通じた授産事業の「活性化」であるとともに、そこから派生する様々な課題の検討と実践による施設の「社会化」であると考えている。

今後も、福祉と経営の視点を持ちつつ、社会経済情勢にもアンテナを張り巡らし、さらなる発展を期していきたいものである。

『行動障碍の軽減と地域生活への支援』

－ これまでの取り組みと今後の課題 －

希望が丘しらさぎ寮 強度行動障害特別支援事業
担当スタッフ 大山敦子

I はじめに

しらさぎ寮は、平成12年1月に強度行動障害特別支援事業を受託し、今年度で6年が経過する。二期目の対象者が3年の事業終了を迎え、現在三期目の方々を受け入れ支援が開始された。

本事業に関しては、一昨年の平成15年に「第一期強度行動障害特別支援事業報告」を行い、自閉症支援の具体的方策と行動障碍が軽減した結果について報告した。

本稿では、二期目の対象者に家庭へ復帰し地域での生活を希望される方がおり、その方（以下、Aさん）の行動障碍への支援経過を報告すると共に強度行動障碍を持つ方の地域生活を前提とした支援について、今後の課題を含め報告する。

・ 知的障碍を持つ方々の地域移行

数年前までは欧米に比して日本では施設入所が増加していた。現在は宮城県の施設解体宣言や、国立コロニー「のぞみの園」の定員削減により、施設から地域社会へと言う流れは一定の理解を得られていると言える。当法人においても、県内各地へのグループホームの設置等を中心に地域移行が進められている。しかし、全国的にも言えることだが、行動障碍を持つ方々が地域社会へ出て生活するということについては、まだまだ困難な状況がある。

・ 事業対象者の受け入れ先

全国的な調査でも、対象者の事業終了後の移行先について、地域生活をされる方々（自宅のみ、若しくは、自宅から通所施設利用）は20%にも満たない。多くの方々は施設入所であり、ほとんどは事業が行われた施設にそのまま入所している。また、その理由については、移行先について選択肢が無いということが大きな割合を占めている。しらさぎ寮においても、事業終了後、施設入所を希望される方が多い。将来的には、グループホームへの入所を希望しているが、現状（環境条件等）により施設入所を選択し、事業対象者への理解があり自閉症のグループホーム設置の構想を持つ他法人施設に移行した利用者もいる。

II 対象と目的

1. 対象

Aさん：第二期支援対象者、支援期間：平成15年1月16日～17年12月31日
入所前判定については、下記の通りである。

強度行動障碍判定基準表	32点		
行動障碍の内容	1点	3点	5点
1 ひどい自傷	週に1, 2回	一日に1, 2回	一日中
2 強い他傷	月に1, 2回	週に1, 2回	一日に何度でも
3 激しいこだわり	週に1, 2回	一日に1, 2回	一日に何度でも
4 激しいもの壊し	月に1, 2回	週に1, 2回	一日に何度でも
5 睡眠の大きな乱れ	週に1, 2回	週に1, 2回	ほぼ毎日
6 食事関係の強い障碍	週に1, 2回	ほぼ毎日	ほぼ毎食
7 排泄関係の強い障碍	週に1, 2回	週に1, 2回	ほぼ毎日

8 著しい多動	月に1, 2回	週に1, 2回	ほぼ毎日
9 著しい騒がしさ	ほぼ毎日	一日中	絶え間なく
10 パニックがひどく指導困難			あれば
11 粗暴で恐怖感を与え、指導困難			あれば

所 見 (抜粋)
<p>初めての場所が刺激になり、激しい興奮状態を呈する。大声で叫び、動き回り、自分の手を噛みつく。意にそぐわなかったり、制止されたりするとパニックになる。嬉しい・悲しいの感情表現の1つとしてパニックがある。エスカレートすると破衣・脱衣行為があり、押さえが効かなくなる。</p> <p>言語的指示は困難であるが、ごく簡単な指示は通じることがある。言語コミュニケーションは一方的で、意思の疎通は困難である。</p>

2. 目的

対人的な関係構築が困難であることと、意思伝達能力の脆弱さから来る不快感やストレスにより、泣きわめきながらの自傷、破衣・脱衣行為、つねり、髪引きや噛みつき等の他傷行為に至るため、対人関係の構築と意思伝達能力の向上からパニックの軽減を図ることを支援の目的とした。

事業終了後は家庭に復帰し、地域で生活を送るとの希望もあり、そのことを念頭に置いた行動改善支援を重視した。

Ⅲ 行動障碍の改善に向けた取り組み

1. 障碍特性の理解と支援する方への理解

この事業については、行動改善を行なう特別なプログラム・手法が存在すると思われることが少なくないが、プログラムや手法が先にあるのではなく、「支援を必要としている人」が先にあり、その方に合わせて行くことが基本となる。障碍特性の理解と支援するその方への理解ということである。

Aさんの場合、視覚障害を併せ持つことから視覚的提示ではなく、言語による理解を促した。また、支援棟すずらんハウス内での活動についても、視覚的な課題を設定せず、触覚で分かるようなものを設定した。

2. 実際のアプローチ

① 生活のリズムの確立

入所当初、初めての宿泊を伴う生活であったため、ご家族の協力をいただき定期的な帰省を実施しながら家庭と寮での生活にメリハリをつけ、環境変化によるストレスの軽減に努めた。

寮内では、安心して過ごせる空間（居室）とスケジュールを準備し、できるだけ日課に変化を持たせず自分で見通しが持てるよう、そして、それらを繰り返すことでAさんの自信・安心感に繋がるようにした。

関わり方に差があると本人の混乱を招きパニックに至ることから、基本的に支援者を固定し、声かけや意思の確認などは担当スタッフが中心に行なった。

② 行動の把握

快刺激と不快刺激を調査し、また、要求行動とその内容の把握に努めた。

視覚障碍を有することから触れて確かめる確認行動が新しい場所では多く行なわれるため、そうした確認行動にスタッフが一緒に付き添い、場所や物の説明をするなどの関わりをした。

日常行動の把握に努めることと合わせて、その場に適した振る舞い方や物ごとの善し悪しの区別

を、指示や否定形でない形の言葉を用いて伝えるようにした。

ルーティン化された日常活動と統一した声かけにより、支援者の意図を理解するよう促すことと、意志表出については選択肢を提示し、本人の要求や意志を表出できるような取り組みを行なった。

③ 社会資源の活用

例えば、買物においてであるが、貨幣の使用や自分で品物を選ぶことを目標とするのではなく、店内で落ち着いて行動することを目標とした。様々な経験を通して自信が持てるよう、その場の雰囲気慣れ、場に応じた行動ができるように努めた。その際には、「これ以上いられない」というような要求表現サインを見逃さないようにした。

3. アプローチの結果

① 対人関係の構築

日常生活の中では、他の利用者と共に活動する経験を通して、他者との関わり方や生活上のルールを身に付けて来た。また、「関わり」も、以前はスタッフからAさんへという一方的なものが多かったが、Aさんからスタッフに対する関わりが増えて来た。相手の行動を予測して行動する様子が見られるようになり、それとともに自制心が向上し、「待つこと」ができるようになった。

② 意思伝達能力の向上

提示された選択肢から自分の要求や意志を表出できるようになった。プロンプトに対する反応も良くなり、適切な発語が自発されるようになって来るに従い、表出する語彙も増えて来た。

③ パニックの軽減

当初は環境適応が出来ないことや活動の際の話しかけに対しても不適応を示し、危険回避のための身体接触や呼び止めに対してもすぐ拒否反応としてパニック状態での泣きじゃくりや破衣・脱衣行為が見られた。その場合、声かけを控え本人が落ち着くまで見守ることとし、一方的な制止の声かけはせずに落ち着いてから着衣するよう促すことを繰り返しながら、支援者として認識できるような関係作りを中心にした対応を進めた。また、ルーティン化された日課や活動の他、本人の意思を認めて出来たら素直に認めてほめることを繰り返すことにより、安定して生活できるようになってきた。

そのような関係作りをしながら、次第に適応行動を身に付けるような働きかけをし、逸脱しそうな時やそぐわない行動の時は「おかしい」と言うことをきちんと伝えるような働きかけをして来た。そのような働きかけを行った当初は泣き出すこともあったが、スタッフが「それはおかしい」と言うことを伝え納得するまで関わることを繰り返すことにより、そのような行為はほとんどなくなった。

支援を続けていく過程で、不安や不快、制止などに対する混乱が故のパニックから周りに働きかけるものに変化した。泣きながらも支援者の言葉が入り、次にすべきことの理解ができるようになって来た。

安心できる場所・安定してできる活動・安心できる人（関わり）を通して、混乱することのない状態で意志を表出し、自分自身の中に自分を見出したことで安定した生活につながって来た。

家庭でも、多少のことでは泣きじゃくりをしなくなったとのことであり、以前はじっとしていることができなかったが、現在は、来客者と一緒にお茶のみを楽しむことができるようになったとのことである。

IV 家庭生活に向けた支援

1. ご家族の希望と不安

平成17年2月、ご家族・福祉事務所・しらすぎ寮で三者協議を開催した。

事業終了後の在宅生活の希望を受け、4月に支援開始前に行なった行動改善のためのアセスメントとは別に家庭生活へ向けた内容で再アセスメントを行い、ご家族の希望を改めて確認した。

- ご家族の希望：
- ・生まれ育った地域で、身近な人たちと生活をさせたい
 - ・日中活動の場を利用し、家族と共に暮らしたい
 - ・出来るだけ身近な場所にサービス拠点が欲しい
 - ・諸手続きが簡単で、緊急時などに、すぐに使えるサービスが欲しい（例えば、レスパイトケア等）
 - ・社会資源を用いて、家族以外の人と関わりや経験を広げて欲しい（余暇活動を含む）
- ご家族の不安：
- ・利用できる事業所の有無（強度行動障碍の事業対象者であったということが壁にならないのか、自分の子どもを受け入れてくれる事業所はあるのか）
 - ・事業所のサービスの質（自分の子どもに合う環境なのか、求めるサービスを提供してくれるか）
 - ・必要なサービスを利用出来るだけの支援費の支給
 - ・医療行為、医療機関の利用（希望が丘診療所の利用は継続できるのか）
 - ・緊急時の対応（家族などに入院等の緊急事態が生じた場合、すぐにショートステイなどは使えるのか）
 - ・余暇支援や隙間時間の支援（家業が忙しい時期などは、日中活動が終わってから1～2時間預かってくれるとことがあると助かる）
 - ・親亡き後の将来

2. 現状

Aさんは、入所前に作業所を利用していたが、双方とも適応できなかったことから、Aさんの状況やご家族の希望によりデイサービスやショートステイの利用について検討されることになった。

現状では、デイサービス、ショートステイ、いずれもすぐに希望を満たす利用は困難である。

居住地域内にNPO法人の設立予定があり、Aさんのご家族も設立準備から参加されているようであるが、そこで実施予定のサービスは支援費対象外のサービスであり、常態的に使用することは経済的にも限界がある。

以上のことから、現状で家庭に復帰したとしてもご家族の負担が大きく、地域での生活を維持して行くことは困難であるため、平成18年1月よりしさが寮の一般入所に切り替え、利用出来る資源が整うまでの間利用して頂き、地域生活に備えて行く方向である。その旨をご家族へ説明し了承をいただいた。また、ご家族に同席をいただきながら当該福祉事務所へ同様の説明をし、概ね了承を得る事ができた。

3. 課題と展望

近日、ご家族・福祉事務所・関係機関でケア会議を実施し、今後についてご家族の意向とAさんにとってより良い生活を第一に詳細を決定して行く予定である。（平成17年11月30日現在）

デイサービス等、ご本人が新たに利用するサービスについてはAさんに同行し、移行先へ支援方法について伝達すると共に新たな環境に対するAさんの不安を軽減し、移行先の職員がスムーズなサービス提供ができるように努めて行く予定である。また、現在はしさが寮が中心になり支援体制の構築に当たっているが、移行後はこうしたコーディネート業務も他機関に移ることから、関係機関との連携がより必要となる。

そして、もっとも留意しなければならないことは、生活上の家庭での支援も含め、日中活動などで家族への負担が増さない支援体制を構築することが重要だということである。

V 考察

Aさんとの関わりの中で感じたことは、以前の対応が本人の意志に対して拒否的対応が中心だったのではないかとということである。つまり、本人の意志にそぐわないことや理解して行動するまで

待つことをせずに、一方的な指示・強要といった対応が為されて来たのではないかと感じるが多かった。本来は対人拒否など無く、支援を続けている中では逆に他者に対して関わりを持つとうとする行動が多く見られるようになった。本人に対して選択を促す関わり方を通して「強要しない関わり」を理解して来たことから、多少のことでは拒否的パニックを起こすことは無くなった。

Aさんに限らず、行動障害を持つ人たちは自分の意志を理解してもらえず、その行動自体を否定され続け、一方的な制止や行動制限をされて来た方がほとんどである。自分の行動や意志が認められることなく生活をしてきたために、良好な対人関係を作ることが出来ずに話しかけられただけでも拒否反応を示すようになって来たと考ええる。

以上のことから、「強度行動障害」は生まれながら持っている障害ではなく、二次的障害であると言える。

我々が行っている支援は、本人だけではなくご家族にも及ぶ。ご家族は、一様に支援者へ不安や不満を持っている場合が多い。なぜなら、行動障害を持つ方達のご家族は、自分の子どもが社会で不適切な行動をした時に「わがままにさせている」「育て方が悪い」「しつけがなっていない」などの誹謗中傷にさらされていたことが多い。そして、それらが施設や学校で療育・教育を担う「専門職」と言われる者から投げかけられて来たことも少なくないからである。

ご家族との信頼関係を作り、共同作業として行動改善や軽減に向けて行くためには、ご家族の考えを聞きながら率直に意見を交換すると共に、支援状況を詳しく伝えながら手違いなどがあった場合も隠さずに認めることなどが必要である。それ以上に、我が子が「変わった」と認めていただくことが第一であると考ええる。

ご家族は「また元に戻る（軽減した行動障害が再び表出する）のではないか」ということを一番危惧されている。事業開始時に「3年間の支援後は移行する」ということを了承されても、終了間近になると「ここ（しらさぎ寮）に置いてもらえないか」と言われる。Aさんのように、終了後は家庭で生活するという場合でも同様である。よって、支援はこの事業の対象期間だけではなく、終了後に対しても支援は継続すると考えている。

Aさんの地域生活の移行に向けて支援する中で、ご本人を取り巻く環境に課題が多いことが認識された。また、これまで以上にご家族との協力は不可欠であり、共通認識に立った支援が必要となる。

施設は、入所されている方達の生活の場として機能するだけでなく、一つの資源として地域生活を支えるものでなければならない。また、地域で生活することを念頭にした支援の必要性を感じる。

支援は、単一の資源や個人で成り立つものではなく、その方に必要な資源が常態的に連携して為されることが必要である。そのためにも、「特別支援教育」や「発達障害者支援法」「障害者自立支援法」などの理念が達成されるよう、理解して関わることを重視した支援体制や地域で生活するために必要な資源が充実されていかなければならないと考える。

VI まとめ

強度行動障害を持つ方達が、不適応行動を身に付けた経緯は人様々であり、軽減に向けた方法は一つでは無く、これで良い・終わりということはない。それ故に支援は続く。

重度の知的障害を持つ方達の地域移行は困難が多いと考える。就労を前提としないために日中活動の場が限られて来る。終日、家で過ごすことが多くなれば家族の負担は必然的に大きくなり、そうした家族への負担が、地域で生活できる人を再び施設での生活に戻しかねない。重度の方であればあるほど、家族への負担は大きいものであろうと思う。強度行動障害を持つ方（実際は改善している場合が多いので「持っていた」と表現することが正しいと考える。）であっても地域で生活が出来するためには、今後ますます地域の資源（場所だけでなく人も含む）を充実して行く必要がある。

コミュニケーションに障害を持つ人への援助について

～自閉症の特性を示す利用者への対応～

まつのみ寮 平 元子 淀野たみ子 大築賢也
大澤 仁 渡邊真里子

1. はじめに

まつのみ寮における平成17年度の福祉サービス内容評価基準において、改善が必要な項目として、自閉的傾向にある方に対する支援があげられた。

社会生活を送る上で最低必要な意志を伝え合う為に行うコミュニケーションがうまくとれない障害を持つ方々に対し、適切に支援できていたか、「要求がうまく伝えられない。」「職員や相手の言っていることがわからない。」「何を要求されているのかわからない。」そんな不安な状態に、きちんと向き合ってきたか、問題行動と言われることが、状況を理解できず、ストレスとなり抵抗の表れであるとすれば、その問題を解決する為に援助者が理解すること、共通理解に立つこと、さらに施設完結に終わらない為にも、家族や地域の人々に理解する方法を伝えることが一番必要となる。

社会生活に必要なことを理解できる形で提供する為に、まつのみ寮における自閉症・自閉症傾向と診断された方々、またその特性を示される方々の行動の変化を分析しながら支援方法を探ってみたい。

2. 目的

今後の地域生活移行をも見据え、利用者・援助者双方によるコミュニケーション手段を確立強化すると共に、援助者の共通理解を図る。

3. 対象者・方法

自閉症の特性を示す方の本人の状況、もっているコミュニケーション手段を把握し、問題点を探り、対応方法を検討する。

4. 実践の状況

<事例1> Y. Tさん 27歳 女性 IQ：測定不能 MA：測定不能

◇問題行動として表れた事：睡眠の乱れより、多動・物投げ・物たたき・興奮・奇声・自傷行為など一連でおきる。行事など外部の人と一緒にする事に参加できない。

◇現在行っている対応方法：制止は最小限とし無理強いはいしない。不眠や多動が続き、周囲の利用者に迷惑がかかるような時、興奮、奇声、指噛みなどの自傷が激しい時は薬で対応する（薬物療法）。本人の安定できる場所を確保。{和室（4人部屋）⇒洋室（2人部屋）へ変更。いつでもベッドに入れ、落ち着ける場所の提供。} 行事などの際、集団の近くまでは来る事が出来ても中に入ることはできないので、無理強いはいしない。

◇現在の状況：問題行動のある時期は寝ていることが多く不穏時期は不定期を繰り返しているが、穏やかな表情で日中の活動に参加することもある（月に数日）。ベッドに入り自分なりに寝て安定することもある。

◇結果：自分からの発語はないが言葉がけに対し理解している反応がみられる。自分なりに落ちつ

ける物理的環境の提供、薬物での調整が必要と思われ、音楽療法など好きな分野も提供する。

<事例2> Y. Sさん 24歳 女性 IQ:20 MA: 2:10-X

- ◇問題行動として表れた事：・授産棟椎茸班のシールはがしへのこだわり、並べられたフラワーポットをひっくりかえす、椎茸の木札はがしと木札の付け替え・他寮のブランコに執着・夜間の不眠・突然の自傷、物への八つ当たり・頻繁な衣類交換、脱ぎ散らかし。
- ◇現在行っている対応方法：①所在確認のチェックをし、無断で外に出た時はすぐに迎えに行くようすが、様子を見ながら納得のいくまで一緒に散歩したりして、本人とのコミュニケーションを密にする。②寮にブランコを設置すると共に、他寮のブランコに乗っているのを見つけてもすぐに戻さず「ごはんの時間まで戻ってくる」と本人と約束をし、継続させる。③居室を一人部屋にして落ち着ける場所を提供し、折り紙遊びなどをするように誘い気分転換させる。④衣類の脱ぎ散らかし後、一緒にたたみ片付ける。
- ◇現在の状況：こだわりの変更として、トイレ掃除を導入、継続することにより自主的な開始がみられ、興味の変更として折り紙、ぬりえ、ボール遊び、歌を歌うなどで落ち着くことができる。③寮のブランコに乗るようになり、他寮のブランコに乗っていても声がけにより、ごはんの時間までは戻ってこれるようになった。④自傷・八つ当たりが始まったら、折り紙や、ボールを提示し、援助者と遊ぶことでも、気分転換ができる。
- ◇結果：2語文程度の指示がわかり、単語を繰り返すことにより行動に移れる。本人が興味を持つもの、できることを提供し、気分転換できるような場面、一人で落ち着ける場所を設定する。

<事例3> K. Sさん 41歳 女性 IQ:19 MA: 3:0

- ◇問題行動として表れた事：①環境の変化、戸惑いによる飛び出し。その場からの逃避。②服薬、食事の拒否。③粗暴、高笑い、しがみつき。
- ◇現在行っている対応方法：①環境に慣れるように声がけ、日常的な挨拶の継続と毎日の生活が予知しやすいようその日のスケジュールを提示した。さらに本人の能力に合わせた作業を取り入れどの位やればいいのか、いつ終了すればいいのかわかるように提示をした。さらに問診を受け、服薬での安定を図り肥満解消を兼ねたスポーツ（マラソン、ラングラウフスキー）を取り入れた。②服薬は職員管理で必ず飲んでもらい、食席につくことを拒否・逃避行動にでた場合は無理強いせず、時間をおき本人の気持ちの落ち着くのを待つ。③相手に対して拒否の仕方がわからなかったり環境が変り不安・緊張感が増すことでの粗暴・しがみつきに対し、側に付き添い（笑いも不安の裏返しととらえ）安心感が伝わるよう配慮しながら制止したり見守りをする。
- ◇現在の状況：環境の変化に弱い特性に対し1日の流れを提示し能力に合わせた仕事をしてもらうことで毎日繰り返し継続できている。提示がないと自分なりに終了をしてしまうこともある。現在服薬拒否は全く見られなく、食事拒否も30分～1時間位本人が納得するまで待つと遅れての摂取ができる。粗暴・しがみつきは、周りの利用者に対し干渉しないよう働きかけも行い援助者も無理に関わらず見守ることで継続することはなくなった。マラソンは特性に合ったメニューという事で主な大会には「出る」との意志表示もあり出場している。大会近くは声がけすると一人でコースを1周して戻れる。地域生活を目指し（他利用者3人含む）毎日夜間のみ寮外の生活空間に移動し訓練を続けた結果、時間になると喜んで準備し、1戸建やアパートの1室での生活ができるようになった。
- ◇結果：本人からは、単語での要求が出来、2語文での指示がわかる。次は何をするかわかるよう、変化に対する不安解決の為、スケジュール提示をし、終了のわかる能力に合った仕事を提供し、さらに服薬による安定を図っていく。

<事例4> S. Oさん 26歳 女性 IQ:38 MA: 6:0

- ◇問題行動として表れた事：①自分の意向に沿わない時～自分の物が壊されたり紛失した、他人が外出した、他人の物が欲しい（無断で持ってきてトラブル）、たくさん買物したい、他の利用者の家族の面会や職員へのやきもち。②突然の予定変更や環境の変化～実習生、訪問者、行事、帰省を知らせると待っていることがでない。①②より、他害（人を叩く、蹴る、唾はき）、自傷（手を噛む、頭を叩く、壁などに打ちつける）、物にあたる。
- ◇現在行っている対応方法：本人は言語でのコミュニケーションがとれるので原因等をよく聴く、解りやすく説明する、決まりごとを本人の納得のうえ決めてそれを貫くなどできるだけ職員が共通対応をする。壊れた物は捨てる、他人の外出は「病院」と言う、買物の日（週1）と金額（1,000円）と決める、月2回の帰省、パニック時は職員が一人側に付く、できる限り多くコミュニケーションをもつ、直前にわかりやすく知らせる、医療との連携（薬物療法）。
- ◇現在の状況：パニック状態はあるが以前より時間的に短くガラスも割らなくなった。大きいものが少なく小さいパニックになってきた。こだわり（時計やラジカセなど壊れると直してもらえないまで気がすまない）が以前よりかなり少なくなっている。
- ◇結果：言語でコミュニケーションがとれる方なので、わかりやすく説明をし、見通しを立てることと不安感をのぞくこと、援助者が本人の特性を十分に把握し、薬物療法も取り入れながら対応する。

<事例5> Y. Tさん 32歳 男性 IQ:15 MA: 2:4

- ◇問題行動として表れた事：①お茶・コーヒー等へのこだわりが強く他ファミリーにも突撃的にコーヒーを飲みに行く。②設定時間以外にオラーエに走り、缶コーヒー・菓子を食べる。③水中毒～平成12年12月の検査で電解質異常があり水中毒と診断される（ナトリウムの値が低く意識障害を引き起こすことがあるかもしれないとのこと）。水飲みによる体重増。④外部の人への拒否的行動（特に両親）
- ◇現在行っている対応方法：①本人の要求に対しコーヒー・カップ・ポットなどを準備し現物を提示し、時間になったら飲むことを知らせる。②所在確認し、出かける時は、必ず本人に付き添いながら対応する。③塩分摂取の為スポーツドリンクの飲用、体重が増えないように定期的（1日3回）な体重測定を行いながらウォーキングや水中運動等を取り入れる。④コーヒーを媒体として面会をおこなう。
- ◇現在の状況：①まだコーヒーへのこだわりがあるが、定時飲用、オラーエに定期的（毎週土曜日）に行くようになってからは以前より少なくなっている。②現在もなぜ行くのか様子観察中。③検査値に注意し医師との連携を取り、毎日の運動により以前よりも体重は減少してきている。
- ◇結果：単語、1語文で明確に知らせ、満足感、安心感を得られる対応、環境作りをする。

<事例6> N. Wさん 34歳 男性 IQ:29 MA: 4:7

- ◇問題行動として表れた事：①なにごとにおいてもマイペースで意欲が感じられない。②新聞（特定のスポーツ紙）にこだわりが強く、管理棟や事務室のものまで持ってくるがあった。③入所当時、100kg以上の肥満体質であった。
- ◇現在行っている対応方法：①意思疎通の方法として同じ言葉を繰り返しての声かけを随時行なう。②自分の新聞の購読。他からは持ち出してはいけないということを繰り返し教える。③肥満への解消を目的に毎日のランニング・腹筋等を行う。冬季間はラングラウフスキー・水中運動・ウォーキングを行う。マラソン大会への参加。
- ◇現在の状況：①声かけへの反応があり、良い方向に変化している。②新聞など、他のところから

持ち出すことはなくなった。③徐々に減量してきており本人も運動を楽しんでいる。

◇結果：2語文での要求が出来、ほとんどの指示が解かる。各種運動を取り入れることによって、肥満解消・心理的・肉体的な安定につながっているため継続していく。ある程度スケジュールが安定していれば落ち着いている。

<事例7> T. Kさん 25歳 男性 IQ:25 MA:4:0

◇問題行動として表れた事：①奇声…周りが騒がしかったり、非常ベルの音、執拗な干渉があると発する。②他害行動…①の状態が続く、思い通りにならない時、短時間でおさまるが周りの物を投げたり、ドアを蹴ったり、他人を蹴ったりパニック状態になる。③自傷行為…ストレス(自分の思い通りにならない)がたまってくると起こす。④服に対してのこだわりが強く、夏・冬ともシャツ(下着)は着用せず、下はパンツで過ごす。

◇現在行っている対応方法：居室にて一定の距離をおき適度なスキンシップ・コミュニケーション手段としては、タイムスケジュールの表示をし、声掛けは(起きろ、掃除、歯磨き等)単語で行い、起きたら歯磨き、洗面、掃除、作業と、一連の流れの習慣化を行った。

◇現在の状況：配膳手伝い、食堂掃除等が、習慣化され、その時間になると必ずやってくれる。余暇は、居室にて一人で過ごしている。自分が気にかけていることに対しては、何回も繰り返し聞いてくるため、(例：帰省、生活実習等)その都度きちんと説明する。生活に安定感が目立ち、地域生活に向け、毎日宿泊訓練に参加している。

◇結果：児童施設から成人施設へと環境が変わり、特性に合わせた環境、タイムスケジュールの提供ができ、落ち着くことができた。

<事例8> M. Nさん 31歳 男性 IQ:測定不能 MA:測定不能

◇問題行動として表れた事：①自傷行為・「衣類の胸元を噛む」「太股を叩く」「右手の甲を噛む」「こめかみを叩く」等を繰り返し、両手をおさえておかなければ、約20分位続く。月一度位発生、以前右膜部を叩き血尿があった。②好きなものを満足するまで食べることができない、好きな食べ物がないなど、食べ物によってパニックが起きる。

◇現在行っている対応方法：①パニックになった場合は怪我防止の為、洗面所に連れて行き、後頭部(首筋)に水をかける。(親より情報提供あり)。それでも駄目な場合は、風呂場にて「シャワー浴」を行う(水遊びが大好き)。②様子観察中

◇現在の状況：①パニックはまだ発生するが、今までは職員が洗面所に連れて行き、水をかけるように促していたが、このごろは自分から落ち着く為に洗面所にて行うようになっている。落ち着いた後は、居室(2人部屋なので静か)で過ごしている。自分で落ち着く方法を獲得したようにも見える。②については様子観察中である。

◇結果：なぜパニックになるのか模索中であるが、親との話し合いから、首筋への水かけで一応落ち着けるといった情報が得られたこともあり、これからも情報交換を多くし、家庭での様子も参考にし、対応する。落ち着ける空間の提供も継続する。

<事例9> K. Wさん 35歳 男性 IQ:16 MA:2:6-X

◇問題行動として表れた事：①入所時、特定の利用者(Tさん)に苛められたことあり。それが頭の中にあるようでTさんに固執し、突然殴りかかる等の他害行為がある。様子としては「Tさんに向かう為にガラスを割ったり壁にぶつかったりと怪我をする」「顔を見るたびに引っ掻いたり引っ掻かれたり」「石を投げられたりほうきで叩かれたり」お互いに攻撃を加え両方負傷する。その場に姿がなくても突然思い出し立ち上がって攻撃を加える等あり。②要求の訴え(単語)に対しすぐ応じなかったり、時間が経過するとストレスになり自傷行為となる。

- ◇現在行っている対応方法：①の対応方法として、同じファミリーであるのでファミリー変更を行った。Tさんを求めて夜間走り出すことがある為、職員が随時見守る。日中も突然思い出し向う事があるので、余暇時間・昼休み等は援助員室で職員と一緒に過ごし目の届くところにいてもらう。居室(2人部屋)にて一人であることが唯一安定できる空間であるため他利用者が視界に入らないように、ベッド・洋服ダンスの配置、すぐ行けないように窓際に畳(窓を背にして)を敷きその隣にベッドを置き突然の走り出しを防ぐ。服薬調整も同時に行った。②欲求の訴え(輪ゴム、女性雑誌)があった時にはすぐ応じる。
- ◇現在の状況：昨年より、ディールームで過ごすように促してみたところ、ソファに座り過ごしている姿も見られる。特に他利用者とのトラブルは見られず他者への干渉もなかった。ディールームにはいたが一人で過ごしているような状況であった。Tさんとの関係は散歩中等見かけるものの目で確かめる程度で向かって行く事は全然ない。
- ◇結果：こだわってしまった相手を視界から一時的にでも遠ざけられる環境作りをすることにより、安定している状態である。しかし、1番落ち着くのは、視覚的に一人になれる居室のようだ。言葉でのコミュニケーションがとれるので、単語での声掛けを行い一連の流れ(洗面、歯磨き、掃除等)の習慣化が図れた。

5. 考察

コミュニケーションに障害を持つ人への援助について、自閉症の特性を示す9ケースについてまとめる事ができた。各ケース、それぞれ試行錯誤を繰り返しながらも、援助効果が上がっている事がわかった。2ケースは、環境の変化に弱い特性から、不可能かと心配された、地域生活移行に向けた生活自活訓練にも取り組めた状況にある。

職員が個々の特性を把握し、特性に合った対応をした結果と思われる。家族の方からの情報、協力が大きな力となったケースもあった。さらに、特性に合わせた対応を職員全員の対応とつなげた事が大きな力となったし、それを新しい職員にも申し送り、継続実施していったのも成果の一因と考える。

個々のケースについても以前より落ち着いた生活を送っているとはいえ、コミュニケーションがうまくとれず、問題行動として出現する可能性はこれからもなくなるということはない。本人の解りやすい対応を援助者の共通理解とし、援助にあたる必要がある。

今回は、自閉症の特性を示す9ケースでまとめてみたが、他の利用者についても個々人の特性に合わせた援助が出来ているのかを検証し、さらに共通対応のもと、生活向上につなげていきたい。

2 1 プラン豊田工房における職住分離の実践について

知的障害者授産施設 こだま寮 漆山 茂

はじめに

社会福祉事業法成立から約50年を経、わが国の福祉を取り巻く状況が法制にそぐわなくなってきたことから社会福祉基礎構造改革が話題になり、2000年5月に社会福祉事業法が改正され社会福祉法に改められた。社会福祉事業法の改正の理念は「個人が尊厳を持ってその人らしい自立した生活を送れるよう、個人の選択を尊重した制度の確立、質の高い福祉サービスの拡充、個人の自立した生活を総合的に支援するための地域福祉の充実を図るため」としている。

その中で地域での生活への総合的支援の必要性を示し、地域福祉の充実を図る目的で知的障害者が社会の中で生活して行くために必要な「生活の場」「はたらく場」の確保に関する施策を示している。

その後、2004年「改革のグランドデザイン」と称して、施設体系・事業体系の見直し案が出された。

さらに、「障害者自立支援法」が国会にて2005年10月31日衆院本会議にて可決成立し、平成18年4月1日から施行されることとなる。

目 的

このような状況下、平成12年度に希望が丘こだま寮において、「職住分離」の実践のひとつとして「日中活動の場」を地域に確保し、「その人らしい活動」を実践していこうと『21プラン』と命名し、平成13年4月から長井市豊田地区にある旧豊田地区公民館を長井市のご理解とご協力を得、豊田工房の活動が始まった。「職住分離」の実践は、平成16年度に示されたいわゆる「改革のグランドデザイン」（施設体系・事業体系の見直し）にもマッチした考え方であり、「日中活動の場」と「住まいの場」の分離を概ね5年程度かけて新体制へ移行しようという今後の「見直し」の動きや、成立したばかりの「障害者自立支援法」への対応等の参考になればという観点からこれまでの活動を振り返り、今後の「日中活動の場」のあり方等について考察していきたい。

対象・方法

H12年に長井市に当時空き家であった「旧豊田地区公民館」を職住分離の実践の場としてお借りできないか、交渉している。長井市としては、それまで解体の為の資金もなく、民間企業中心に売却か貸し出しを考えていたが、なかなか決まらず、また、地区住民からも約5年空き家となり、少しずつ損傷も目立ってきているのと誰も使用していないことから管理面で不安の声がでていた時と時期的に重なったこともあり、交渉の結果、1年毎更新で一ヶ月当たり1

万円という家賃でお借りできることとなり、現在に至っている。

開設時、利用者の方も15名程度の参加で補修と掃除を4月・5月に行い、6月から本格的活動を始めている。当初は、日中活動の中心となる作業として玄米ダンベルと鉄粒の入ったキャンデイダンベル・授産棟各班から頂いた仕事を行っていた。その他のメニューとして、ダンベル体操・ウォーキング（付近のゴミ拾いやコンビニへおやつを買いに行くこともあり）・建物の前の除草・花壇作り・畑作り・趣味的活動（手芸・絵画・木工）・調理実習（クッキー作り・地域の婦人会の方々にも参加して頂いての笹巻き作り）等行っている。また、地域の方々と利用者の御家族の方々との芋煮会・長井市内の作業所との交流会等行っている。

	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
こだま寮	約15名	約18名	約22名	約26名	約20名
あさひ寮			1名	約9名	約7名
ひめゆり寮（水曜）			約10名		
しらすぎ寮（木曜）		約7名	約7名	約7名	約7名
地域の障がい児者	1名	2名	3名	2名	1名
作業活動	紙漉・畑・ダンベル・木工	前年度＋受託作業（紙加工）	前年度の紙加工の代わりにサック・山伏茸	前年度＋機械部品＋コネクター組み	機械部品に代わりリンベル箱折り
地域交流	除草・缶拾い 地区文化祭 （作品展示・販売 笹巻き作り・芋煮会	前年度＋ 長井市内作業所 交流会	前年度同様 （芋煮会は寮）	前年度同様	前年度＋ 地区公民館利用 の健康運動セミナー
趣味的活動	調理実習・手芸 ・絵画・花壇畑	前年同様	前年同様	前年同様	前年同様

《年度別豊田工房利用状況表》



《健康セミナーwith フラワーホット》



《豊田工房作業（木工）》

以前泉荘でも頂いていた電球の玉を入れる「サック」の折り方と箱入れの仕事を頂けるようになり、現在では豊田工房に来てるほとんどの利用者ができる作業として、豊田工房の中心的作業となっている。コロニーの作業種目ではまったく作業に取り組めていなかった方でもサックの折り方か、箱入れはできるようになり、作業に対する意欲が目に見えて出てきた。又、それが生活全般に好影響を与えるようになり、この作業の影響だけではなく、豊田工房にバスで通ってきて、ゆったりとした空間と自由に作業と休憩または自分の趣味的活動に取り組めること等からもこだま寮においても生き生きと生活ができるようになった方や精神的に落ち着いて生活できるようになった方が多い。さらに作業項目としては、当初から作業工賃の中心となったダンベル作成がある。豊田工房利用者の作業能力的に難しい工程がいくつかあり、できるだけ職員がその補助となる下準備や作業を覚えて頂くための指導も行っている。ダンベルの販売に関しては、ダンベル運動の推進をしている鈴木玲子先生はじめ県内各地で健康運動の指導を行い、ダンベルの注文を受けて来てくれるこだま寮の職員の協力があってはじめて成り立っている。

その他、現在行っている作業としては、自動車の電装コードのコネクター組みと結婚式等のギフトカタログを納める箱の組み立て、山伏茸の袋詰め、空き缶つぶしがある。いずれも納期が比較的余裕があり、利用者の方々も比較的早く作業を覚えてくれ、あまり無理なく取り組んでいる。



《長井市雪回廊用ろうそく作り》

《作業（コネクター組み）》

しかし、平成16年度に旧機械部品班と統合したことから、あさひ寮の利用者の参加も増え、規模が職員7名・利用者35名弱と大きくなりすぎて「その人らしい活動」の支援には不向きとなり、今後の活動のあり方について16年度末にも検討されているが、利用希望者も多く今現在職員6名・利用者27名の状況で若干改善された位で、当初の考えより多くなっている。

近隣の障がい者の作業場の役割として、現在毎木曜日に飯豊町から1名通所中である。これまで計4名の障がい者の方を受け入れてきている。また、養護学校の生徒さんの実習の受け入れ先、ボランティアの方(主にダンベル作成)の受け入れ先、希望が丘の更生棟「しらさぎ寮」から毎週水曜日の午前中に日中活動の場としての活用がある。また、置賜サポートセンター主催の地域の障がい者の方々の「夏祭り」の会場として活用して頂いている。

地域住民との交流に関しては、このところ作業の忙しさに追われ、交流はなかなか進展していないが、(以前は地区の方々を招待しての芋煮会・長井市にある作業所との交流会への参加・豊田地区公民館である文化祭への参加等毎年実施している。)今年度は年度途中から月1回の健康講座をすぐ近隣にある豊田地区公民館を活用させて頂き開催し、地区の方々にご活用していただくよう働きかけ、11月には、豊田工房にて精神障がい者の通所作業所と健康運動と石ころアートの体験を通じての交流を図っている。また、これまで散歩の際に空き缶やゴミ拾いをしていたことが、地域の皆さんの河川掃除等に対する意識付けに役立ったとの評価をいただいております、地域の河川掃除等の際にはお誘いを下さるよう地区長さんに依頼している。

結 果

以上おおまかではあるが、これまでの活動を振り返ると他の民間施設でも豊田工房の活動に注目し、同様の活動を展開している事や同じ事業団内部でも庄内地方で同様の取り組みがなされていることからもおおむね前述した関連法案から今後このような活動の必要性が施設運営を行っていく上でますます増してくることが十分考えられる。また、住と分離した作業を望む利用者が実際多くおり、その要望に応えていく必要があると考える。

豊田工房の現在の問題点として、次のようなことが挙げられている。

- ・ これまで昼食を業者の弁当としているが、公証以上に塩分やカロリーが高く、肥満や糖尿病等の生活習慣病の問題を抱えている利用者の方への配慮に限界があり、今現在は、肥満・糖尿病等でカロリー制限のある人はいったん希望が丘に戻り食事を済ませ、午後地域の作業に出かけていく際に豊田工房に車にて送って来て頂くか、午後からは希望が丘において個別援助プログラムに基づいてリハビリ・ウォーキング・音楽療法・乗馬療法・運動療法等への参加としている。又、希望が丘の厨房からの配食を検討しているが、豊田工房の台所が古くトイレが汲み取り式であることも衛生面で問題あり、改造の予算の捻出に取り組み中である。
- ・ 希望が丘からの移動手段として、主にこれまで他施設で不要になったマイクロバスを譲り受け使用していたが損傷が激しくなり、程度の良い中古のバスをレンタルすることを考えているが、そのレンタル料の負担が出てくる。
- ・ 豊田工房にくる利用者の人数が増え、本来目指した「その人らしい活動」の支援には不向きになっている。

考 察

社会福祉法・グランドデザイン・障害者自立支援法の中に示されている施策と照らし合わせ、今後の豊田工房のあり方について考察してみる。

前述したように豊田工房にくる利用者の方の人数が増え本来目指していた「その人らしい活

動」の支援には不向きになっている。授産に携わる職員とその他の活動に携わる職員を配置し、利用者本人の望む活動の支援にあたるのが本来の姿ではないかと考える。同じ時間帯に個々の活動と授産を同一の職員が支援するにはもう少し時間的・精神的ゆとりを持てる体制作りが必要ではないか、と考える。又、希望が丘において希望が丘利用者や地域の障がい児・者の地域における日中活動の場を増やしていくか今後検討必要と考えられる。ただ、それには経費が必要であり、施設としての対費用効果も検証していく必要がある。

ランドデザインの考えからすると豊田工房は、生活福祉事業(知的・身体)や自立訓練事業(生活訓練)(知的・精神)の目的を持った「日中活動の場」としての活用も考えられ、そうすると例えば{現行}の授産入所施設である「こだま寮」も{見直し後}の「日中活動の場」+「住まいの場」と連動して機能していけると考えられる。逆から考えると最悪このままこれまでの入所施設のままでは施設を運営していくことが困難となることが考えられるので、今後とも「障害者自立支援法」の詳しい動きについて注意深く情報を得て分析・検討していくことが必要と考えられる。

結 論

これからの福祉政策と豊田工房の活動の今後のあり方について検証を試みしてみると次のようなことが考えられる。

国の借金が1000兆円を突破してしまい歳出削減と増税が急務の状況下で、さらに「障害者自立支援法」のポイントとして市町村中心とする旨を厚生労働省の障害保健福祉関係主管課長会議でもあらためて中村秀一・社会・援護局長から会議の冒頭で語られているが、最近の新聞の記事では山形県内の各市町村財政状況及び5年後の財政状況の予測によると今現在でも赤字のところが多くあり、さらに5年後は市町村合併が進んだとしてもさらに悪化することが予測されている。

このような状況下、豊田工房における取り組みは国の施策上施設運営においてどのような位置付けになっていくのかで評価の分かれてくる所ではあるが、これまでの取り組みは決して無駄ではなく、今後の施設運営を考えていく上で大切な取り組みと考えられる。

ひめゆり寮における日中活動

1 目的

- ・ 個人の意向、希望を尊重した個別援助計画に基づいた活動実践。
- ・ QOL の向上

2 内容

① 作業

- ・ 牛乳パックのコーティングの剥がし作業
- ・ 紙ちぎり
- ・ 再生紙ハガキの作成

② 創作活動(個人個人好きなものに取り組む)

- ・ 絵画
- ・ ぬり絵
- ・ 刺し子
- ・ 雑巾縫い
- ・ ビーズ
- ・ 編み物
- ・ 書き取り

③ 音楽活動

- ・ ビデオによる音楽活動
- ・ エアロビクス
- ・ みんなの体操

④ 健康活動

【ボール運動】(健康ボール使用)

- ・ キャッチボール：利用者と職員が向かいあいバウンドさせたりパスしたりで、主に上半身の運動。
- ・ バランスボール：健康ボールに座り、バランスを取りながらクッションのように身体を上下させて、下半身の運動をします。
- ・ ボールつき：主に女性の方が何回もボールをつく運動を楽しく笑顔で行います。

【ダンベル運動】

- ・ 300g、500g、750gのダンベルを持ちながら、ニギニギと握ったり肩より上下に動かして上半身の運動をする。

⑤ 授産棟実習

- ・ クリーニング班
- ・ 窯業班

3 実施日時

毎週月曜日～金曜日

午前10:30～11:15

4 開催日数(4月～10月月平均、少数点以下切り下げ)

①作業 13回

②創作活動 13回

③音楽活動 15回

④健康運動 8回

※ 何れの活動も8月が帰省があり開催日数が少なくなっている。

5 参加人数(4月～10月1回あたり平均、少数点以下切り下げ)

①作業 14回(最低人数 7人～最高人数 22人)

②創作活動 12人(" 4人～ " 20人)

③音楽活動 8人(" 6人～ " 25人)

④健康運動 17人(" 3人～ " 30人)

⑤クリーニング班 2名

⑥窯業班 1人

※ 何れの活動も8月は帰省があり参加者が少なくなっている。

※ 旅行、サークル等の行事や活動があった日は参加者が少ない。

6 参加者(利用者)の状況

① 作業

短時間の単純作業だが集中して取り組んでいる。

日課として定着し、時間前から集合し開始している。

自分の役割を自覚し、準備や後片付けを自主的に行うようになっている。

土・日・祝日も「作業ないか」と集まってくる利用者がいる。

出来上がった再生紙ハガキを家族宛のハガキとして利用している。

② 創作活動

刺し子：個別の作品に取り組んでいる。丁寧に熱心に行っているが細かい作業なので短時間で疲れるようだ。完成した作品は、文化祭などで展示し、入賞したりすることで励みになっている。

雑巾縫い：自主的に行っている。材料の準備が間に合わないほど熱心に行っている。

絵画：楽しく自主的に行っている。作品を掲示したり、発表することで励みになっている。

ぬり絵：常時5～10人が行っている。皆楽しんで行っているが、作品として残せるような課題を検討したい。

ビーズ：楽しんで行っている。ネックレスなど出来上がったものを身に着けることも楽しみになっている。

③ 健康運動

ボール運動(健康ボール使用)

- ・ キャッチボール：利用者と職員が向かいあいバウンドさせたりパスしたりで、主に上半身の運動マンツーマンの為か笑顔がみられる。
- ・ バランスボール：健康ボールに座り、バランスをとりながらクッションのように身体を上下させて、下半身の運動をします。一生懸命取り組んでいる。
- ・ ボールつき、主に女性の方が何回もボールをつく運動を楽しく笑顔で行います。

ダンベル運動

- ・ 300g、500g、750gのダンベルを持ちながら、ニギニギと握ったり肩より上下に動かして上半身の運動をする。

音楽活動

- ・ ビデオが流れると特に関心を示す利用者の方がおり、職員の声がけに合わせて実施している。自ら進んで身体を動かしたり、手拍子を打つことがなかなか出来ないため、職員が順次皆さんと関わりを持ちながら、とにかく楽しく参加して頂けるよう配慮している。
- ・ 参加者の顔ぶれが定着している。
- ・ 男子利用者の方の笑顔が多く見られる。
- ・ 音楽が流れると、首を回したり旋回を始めたり等の反応が見られる。
- ・ 当初、傍観していただけの利用者が、職員の関わりが無くても手拍子やビデオに合わせた動きが出来るようになった。
- ・ 活動終了まで席を離れる参加者が少ない。
- ・ 馴染みの音楽であるが、特に『ギリギリ』『ジャンジャン』『お星さまとアリサ』等に関心を持って参加している。
- ・ 終了後、男子利用者の方をファミリーまで誘導してくれる女子利用者の方のかかわりがあったり、ほのぼのとした光景がみられる。

課題

作業：再生紙ハガキとして商品化はしていないが、より完成度の高いものにしていきたい。他施設の製作工程を見学しながら製作している。

健康運動：職員と一緒に動かないと座っている状態で、利用者一人一人の対応が必要な為、職員数が多く必要になる。

膝痛への取り組み

～変形性膝関節症に対するの関わりを通して～

希望が丘診療所 理学療法士 吉田 謙介

はじめに

現在、希望が丘リハビリ利用者47名中、整形外科疾患を有する利用者は、20名である。その中で、変形性関節症を有する利用者は、10名。変形性膝関節症の診断がされているのが8名である。この変形性膝関節症による痛みで、活動量の低下、活動範囲の狭小化、仕事に対するモチベーションに影響を及ぼしている。このような状況の背景としては、肥満が挙げられる。変形性膝関節症の原因としても肥満が挙げられている。現在、変形性膝関節症でリハビリを利用されている利用者のBMIは、平均で35であり、標準が20～22である中で著しく増加している。体重の増加は、膝関節へ直接的に影響を及ぼしている。抗重力で活動する歩行や起立動作では、直接的に膝関節へ荷重される。これにより、関節は狭小化し、膝関節の軟骨や半月板がすり減ってしまい、痛みとして発生してしまう。痛みが出現する事で歩行や起立動作を阻害し、活動性を低下させる。活動性が低下する事により、二次的に関節可動域制限や筋力低下、持久力低下をきたすといった悪循環を呈する状態である。

今回は、肥満と変形性膝関節症を有するケースに関わる機会を得たので、現在までのリハビリの関わりとこれからの課題を踏まえながら報告する。

変形性膝関節症

概要

中高年以降の年齢層の膝疾患では最もよく遭遇し、軟骨の摩耗、骨棘形成、変形、関節可動域制限など関節構成体の退行性変化と増殖性変化を示す疾患である。膝関節の外傷や、大腿骨内側顆の骨壊死など明らかな原因に続発して発症するもの（二次的関節症）と、明らかな原因が認められないで発症するもの（一次的関節症）がある。一次的関節症の多くは内反変形を呈するが、その原因として、肥満や膝周辺の筋力不均衡など力学的因子が指摘されている。特徴として、女性に多く、また肥満者に多い。膝蓋大腿関節にも障害を示す。

症状

- ・ **膝痛**：安静時痛は殆どなく運動時痛が主体であり、特に運動開始時と長時間の歩行で強い。
- ・ **変形**：多くは両膝に対称的な内反変形を呈するが、外反変形を示す例もある。変形が増大するとともに膝の伸展制限を生じ、軽度屈曲位で立位をとる例が多い。また、歩行時には踵の接地時に膝が急に外側または内側方向へ動揺し変形が増強される。
- ・ **関節可動域異常**：関節症の進展とともに完全伸展と完全屈曲のどちらか、または両方が制限されてくる。
- ・ **関節腫脹**：発症初期には滑膜の非特異性慢性炎症を伴う関節による腫脹がしばしば認められる。
- ・ **筋力低下**：大腿四頭筋を中心に筋力低下をきたす。



図1

治療

発症初期には、保存的療法で緩解させることができるが、進行した例には手術療法が必要となる。

保存療法：消炎鎮痛剤や温熱療法で痛みを緩和させるだけでなく、変形を生じた関節面になるべく過剰負担をかけないように、体重の減量、杖の使用、大腿四頭筋強化などの生活指導を行う。

手術療法：保存療法で症状の改善が得られない場合は、手術療法を考慮する。比較的若い患者で変性がまだ関節全体におよん

でいない場合には、骨切り術によって変形を矯正するとともに、荷重を変性が及んでいない関節面に移動する一方、末期の関節症で、患者の年齢が60～70歳以上であれば、人工膝関節全置換術を考慮する。(図2)



図2

症 例

氏名： A さん 年齢： 53歳 性別： 女性

診断名：変形性膝関節症

初期評価 (6/29)

身体状況

身長：150cm 体重：90kg BMI：40

主訴：膝が痛くて歩けない 運動は嫌い

第一印象：話し声がボンボン喋る。うつむきかげんで暗い印象をうけた。肥満傾向にある。

生活状況：世帯公舎にて生活をされており、移動は、援助員の送迎で行っている。それ以外のADLは、自立である。管理棟リハ室へも同様に援助員の送迎で来室。作業は、豊田工房にて実施している。



評価：

疼痛検査：VAS (Visual analogue Scale) 8/10

動作開始時に痛みを訴える。また、歩行・起立に痛みの訴えあり。安静時の痛みは特にない。キリキリとした痛みがある。部位としては、特に膝関節の内側部に痛みが見られる。

歩行状況：歩行開始より、痛みの訴えあり。右側荷重時に特に強く訴える。下肢の振出は小さく、殆ど引きずって歩行している状態である。

歩行距離：30m程度で痛みを訴え、歩行を中止してしまう。

関節可動域検査：

股関節：屈曲：右 90° 左 100° 伸展：右 30° 左 35°

膝関節：屈曲：右 120° 左 100° 伸展：右 -30° 左 -10°

足関節：底屈：右 45° 左 45° 背屈：右 10° 左 15°

筋力検査：ダイナモメーターを使用して大腿四頭筋を計測した。

右：8.2kgf 左：10.8kgf

持久力テスト：10分間エアロバイクをこいで心拍数を計測した。

安静時心拍数：82bpm 運動後心拍数：124bpm

エアロバイクを漕いでいる際は特に痛みの訴えはないが、すぐに疲れたとの訴えが聞かれる。



ダイナモメーター

問題点：

- ①痛み：膝関節の内側に出現している痛み ②関節可動域制限：膝関節・股関節
 ③筋力低下：大腿四頭筋・股関節周囲筋 ④持久力低下
 リハビリ目標：痛みの緩解 リハビリ日程：水・木 15:30～
 歩行距離の延長

リハビリプログラム

- 1) 関節可動域運動：温熱療法実施後、膝関節を中心に下肢関節に実施
 2) 筋力トレーニング：①膝関節伸展運動(セラバンド (ベージュ) 使用) ②ブリッジ運動 ③腹筋運動
 各運動 10回×1セット



①膝関節伸展運動



②ブリッジ運動



③腹筋運動

- 3) 持久力運動：エアロバイク 15分間 負荷量 0.5W

経過

7/27：痛み状況は、8から6へと多少の緩解を示す。そのため可動域の拡大が見られる。また、エアロバイクでの疲労感の訴えも現象傾向にあるため運動時間を10分から15分に変更した。歩行距離としては、開始直後の疼痛の訴えはなくなったが、歩行が長くなることで徐々に痛みが出現するようになる。

プログラム：1) 関節可動域運動 2) 筋力トレーニング 3) エアロバイク (15分 負荷量 0.5W)

9/8：痛みは、6から5へと変化した。表情にゆとりが出てきた。運動している間もコミュニケーションが取れるようになった。モチベーションが上がり、積極性が見られるようになる。筋力トレーニングについてもセラバンドの色がベージュから黄色に変更し、負荷量が増加した。歩行距離としては、寮から管理棟までの往復が可能となる。

プログラム：

- 1) 関節可動域運動 2) 筋力トレーニング (①膝関節伸展運動 ②股関節屈曲運動)
 3) エアロバイク (15分 負荷量 0.8W)

10/20：痛みに関しては、5から3へ緩解したが、最終可動域での疼痛が見られる。起立・歩行でも痛みの訴えは減少した。筋力トレーニングでは、自主トレで可能となる。セラバンドの色は、黄色から赤色に負荷量を増加させた。エアロバイクは20分に延長し、負荷量は0.9Wに変更した。

プログラム：

- 1) 関節可動域運動 2) 筋力トレーニング (①膝関節伸展運動 ②股関節外転運動 ③股関節屈曲運動 各運動 15回×2セット) 3) エアロバイク (20分 負荷量 0.9W)

最終評価 (11/10)

身体状況

身長：150cm 体重：85kg BMI：37.3

主訴：右膝が痛い

第一印象：表情が明るくなった。コミュニケーションも良好である。また、肥満傾向ではあるが、動きが軽くなったように見える。



生活状況：寮にて生活している。作業は豊田工房にて
行っている。リハ室への移動は、独歩にて往復している。

評価：

疼痛検査：VAS（Visual analogue Scale） 3/10

右膝関節の痛みを訴えるが、全体としては、痛みの緩解が見られる。右膝関節の痛みは、歩行時に運動痛として出現する。また、部位としては、膝関節の内側部に出現する。

歩行状況：開始直後の痛みは、減弱し、長い距離を歩行した際に経時的に痛みが出現するパターンとなった。下肢の振出は、軽さが見られるようになり、引きずるような歩行は見られなくなった。また、歩行中、常に膝を気にしながら歩行していたが見られなくなった。

関節可動域検査：股関節：屈曲：右 100° 左 110° 伸展：右 30° 左 30°
膝関節：屈曲：右 120° 左 125° 伸展：右 -15° 左 -10°
足関節：底屈：右 45° 左 45° 背屈：右 15° 左 15°

筋力検査：ダイナモメーターを使用して大腿四頭筋を計測した。

右：13.6kgf 左：19.4kgf

持久力テスト：10 分間エアロバイクをこいで心拍数を計測した。

安静時心拍数：75bpm 運動後心拍数：93bpm

問題点：①関節可動域制限 ②筋力低下 ③痛み ④肥満

リハビリ目標：関節可動域拡大 筋力増強 体重減量 リハビリ日程：月・水・木 15:30～

リハビリプログラム

- 1) 関節可動域運動：温熱療法を実施後、膝関節を中心に下肢関節に実施
- 2) 筋力トレーニング：①膝関節伸展運動 ②股関節外転運動 ③股関節屈曲運動(セラバンド (赤) 使用)
④ブリッジ運動 ⑤腹筋運動 各運動 15回×2セット



①膝関節伸展運動



②股関節外転運動

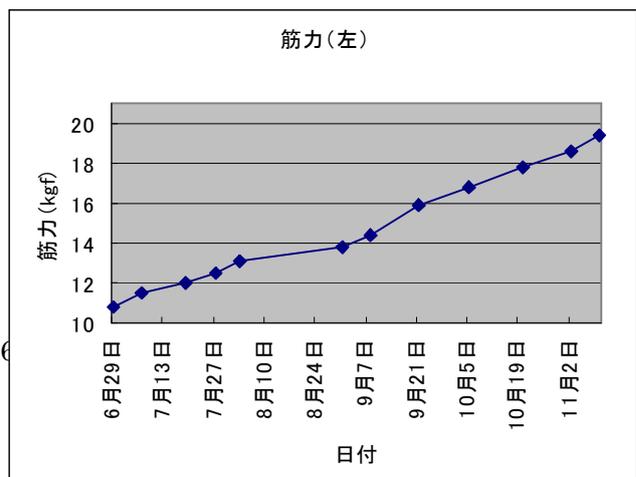
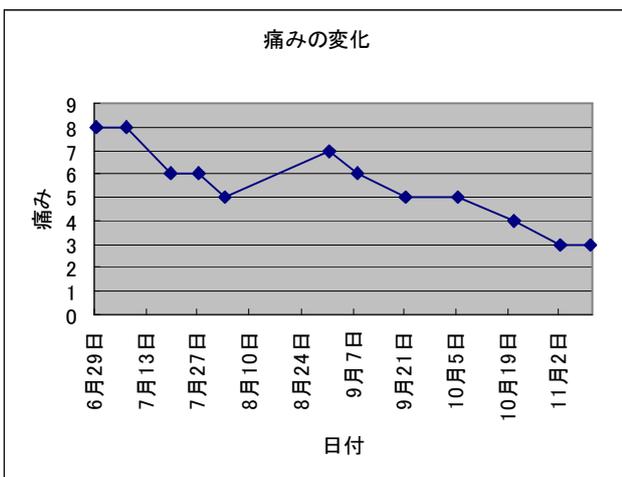


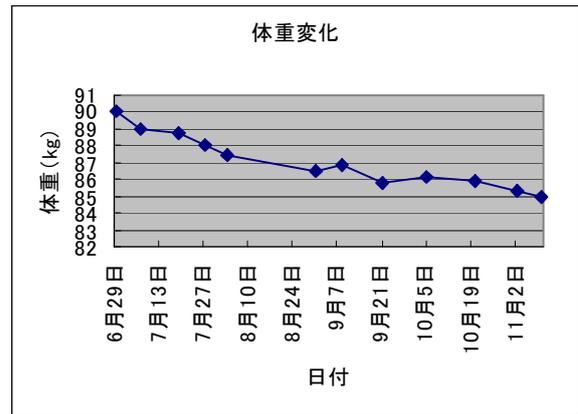
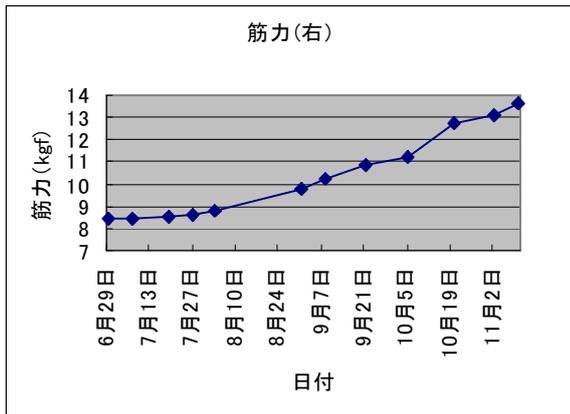
③股関節屈曲運動

- 3) 持久力運動：エアロバイク 20 分間 負荷量 0.9W

グラフによる経時的変化

6/29～11/10 までの体重・筋力・痛みの変化をグラフに表した。



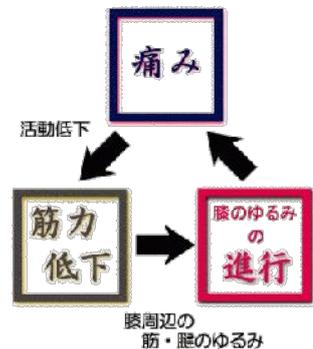


まとめ

今回、5ヶ月間リハビリを実施していきただ中で、次の3つの変化が見られた。

1) 痛みの変化

痛みの変化としては、8から3へと疼痛の緩解が見られた。痛みの原因としては、滑膜の慢性炎症などが考えられる。この痛みによって関節運動が減少したことが二次的な痛みの増強につながったと考えられる。痛みは、活動を実施していく中で最大の障害因子となる。また、二次的な廃用性を引き起こす原因ともなりうる。今回の症例に関しても痛みが主要な問題となった。リハビリを実施し、痛みが緩解した事で活動の増加や筋力増



強、可動域拡大につながった。また、運動に対するモチベーションや表情等にも改善が見られた。

2) モチベーションの変化

第一印象にあったように、最初に入室された際は、暗い印象を受け、運動への拒否を強く感じた。リハ初期は、痛みが強い事もあり、非常に非協力的であり言われた事をしている感じであった。モチベーションも低く、援助員に連れてこられたからという感じが強かった。しかし、痛みの減少と可動域の拡大と共に精神的な部分で変化が見られるようになった。まず、発語が増加し、質問が多くなった。その後、自発的な運動が増え、運動への声かけが少なくなった。現在は、自主的に運動を実施している。しかし、やりすぎることあるため注意が必要である。モチベーションは、リハを実施していく中で非常に重要である。あくまでもリハを実施するのは、利用者本人である。リハの中でモチベーションが上がっていった事で筋力増強や可動域拡大、活動範囲の拡大につながったと考えられる。

3) 体重の変化

体重の変化としては、5ヶ月を経過して5kgの減少が見られた。BMIとしては、2.7の減少がみられた。痛みの緩解により、可動域の拡大や筋力増強、持久力の改善等につながり、活動性が増加した事が体重の減少につながったと考えられる。しかし、食事や間食には、厳密な制限を指示する事が出来なかった。

これからの課題として、1)としては、痛みをどのようにコントロールしていくかである。痛みが再発すると再度、活動の制限や筋力低下・可動域制限がきたす可能性がある。具体的対策としては、体重のコントロールと筋力維持が必要であると考え。リハビリと寮内生活での運動を決め継続していく。

2) としては、モチベーションを如何に継続していくかである。具体的対策としては、短期目標を決定して1つずつ解決していく方法で実施していく。3) としては、運動・生活・栄養の面で三位一体でのチームアプローチが必要であると考えられる。体重の増加は、膝関節だけでなく、身体の種々の部分に影響を与えるため更なるアプローチが必要と考えられる。以上の課題を踏まえつつ、希望が丘全体として取り組んでいく必要があると考える。

みんなが集うからおもしろい！！

～サポートセンターよねざわの利用状況から～

置賜障害者就業・生活支援センター 鈴木 ひとみ
小関 由美子

はじめに

「サポートセンターよねざわ」は、平成13年度梓園地域生活支援センターとして出発したのを足がかりにして、平成14年度には梓園地域生活支援センター、希望が丘地域福祉支援センター、当置賜障害者就業・生活支援センター合同での運営による地域活動支援の場として産声を上げた。さらに平成15年度からは当置賜障害者就業・生活支援センターの分室としての機能を併せ持ち、在宅の知的障害、身体障害、精神障害がある方への就業並びにそれに伴う生活支援に応じることとなった。年々利用されている方々も増えている現状にある中で、そこから見えるもの、そしてこれからの課題について検証したい。

目的

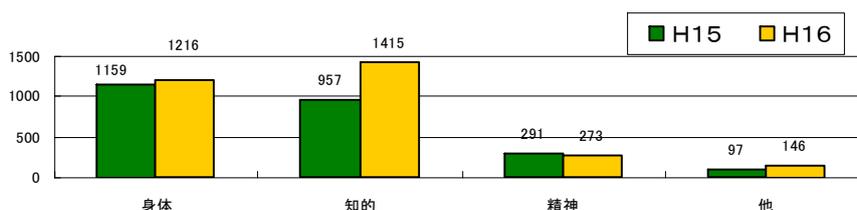
サポートセンターよねざわにおける利用状況の統計を分析することにより、今後の利用者へのより適切な支援や関係機関との連携に役立てるとともに、新たなる相談支援事業のありかたを考える。

対象・方法

平成15、16年度の身体障害者（以下身障）、知的障害者（以下知的）、精神障害者（以下精神）等の利用状況を集計し分析する。

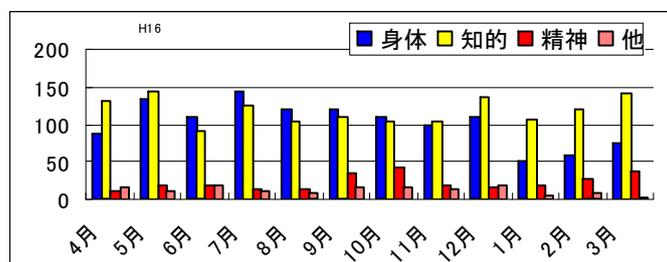
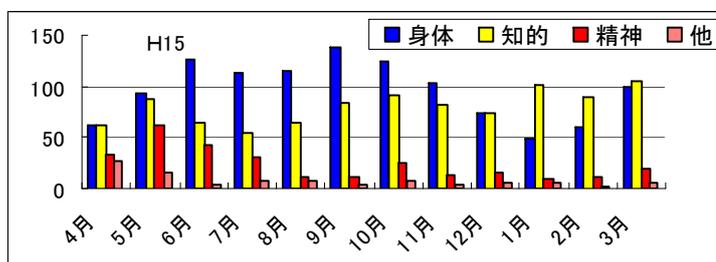
結果ならびに考察

① 平成15年、16年度 月別並びに障害種別来所者数（名）

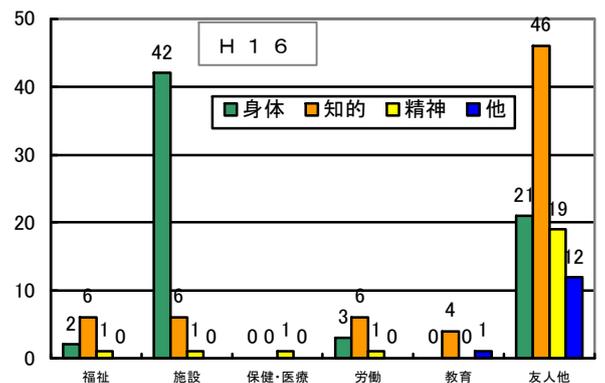
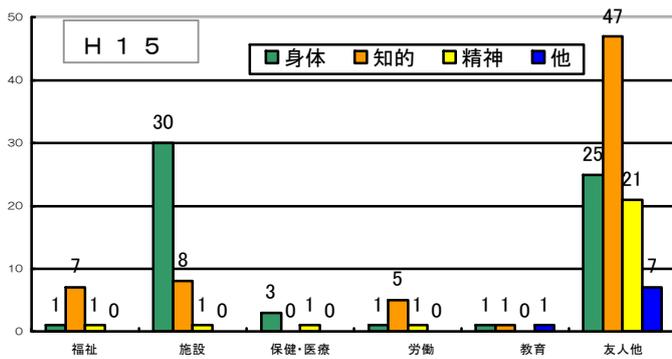


当初は身障の方の来所が多かったが、年々知的、精神そして「他」に分類される手帳を所持しない方の利用（発達障害等）へ広がりを見せている。月別来所状況からは、身障の方は車椅子利用が多いため冬季間の外出は困難であることが伺える。知的の方は年度末前後に学校や行政、家族同伴の相談が増えている。

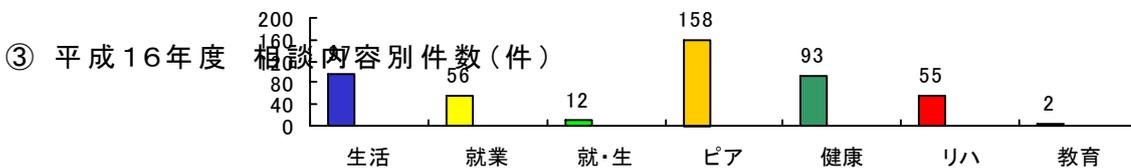
また来所する身障の方は重度（1,2級）の方が8割程度であるが、知的の方は9割の方が中軽度（療育B）である。このことは自然発生的に互助意識が生まれていることにも繋がっており、知的の方からのちょっとした車椅子利用者への介助や気遣い、逆にゲームなどの遊戯では身障の方から教えてもらうなど、特に設定した訳ではないが互いに接することで学んでいる。



② 平成15、16年度障害種別における紹介経路（件）

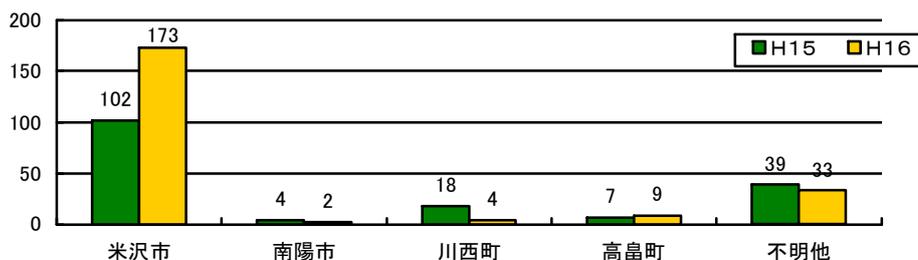


障害別による紹介経路の違いをみると、身障は梓園等施設関係から来所に至るケースが多い。それに比べて知的は、福祉や労働関係機関からの紹介よりも、いわば利用者間の「口コミ」での来所が多い。それぞれの異なる作業所や通所施設等に通っていても、「出身校繋がり」で大型スーパーや公共施設の休憩所で情報交換しており、彼らのネットワークは強力、且つかなりの影響力を持つといえる。また精神の方も同様で、保健所や医療機関の紹介よりも作業所やディケアと一緒に通う仲間からの勧誘が多い。



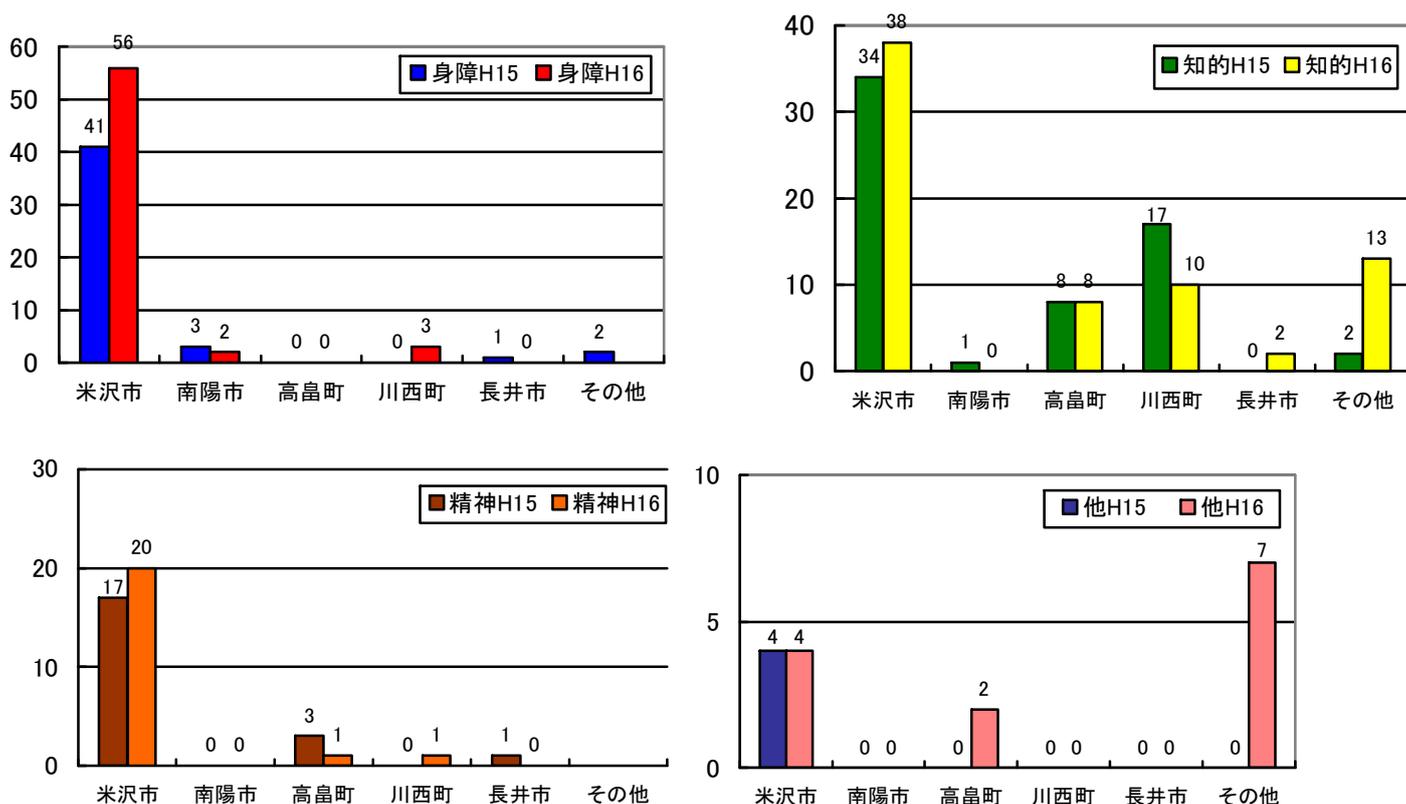
相談内容に関しては、H15、H16において集計が異なったため、H16における件数のみ表示した。「ピア」はピアカウンセリングとして毎月2回実施しておりニーズも多い。また健康づくり教室は利用者にわかりやすい各季節に合った話題を地域福祉支援センター看護師が毎月1回講話し「話をきく」ことにも大いに役立っている。地域福祉支援センターPTが毎月1回行うリハ相談も、センター内で在宅身障の方にリハビリを行っており、希望者は後を絶たない。教育相談は米沢養護学校地域支援室の教師が月1回来所。年度途中開始のため件数は多くないが、米養卒業生や家族、関係者との話し合いに有効な時間になっている。

④平成15、16年度 利用者の住所状況（名）



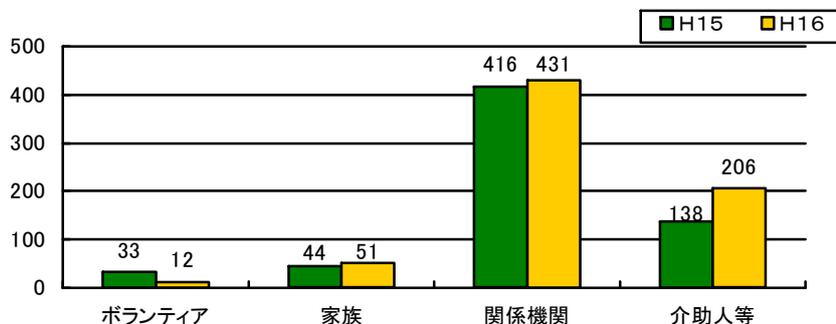
利用者の住所に関しては米沢市在住の方が最も多く、他の市町村においても東南置賜地域がほとんどといえる。また、このセンターの特色ともいえる、立ち寄りとしての場の提供もしているため、あえて所属や住所等を聞くことをしないため、「不明」として表示するケースもある。当置賜障害者就業・生活支援センターは長井市にあるが、サブ圏域である東南置賜地域においてはこのセンターが重要な核を担っている。

障害種別における利用者の住所状況は次のとおり。



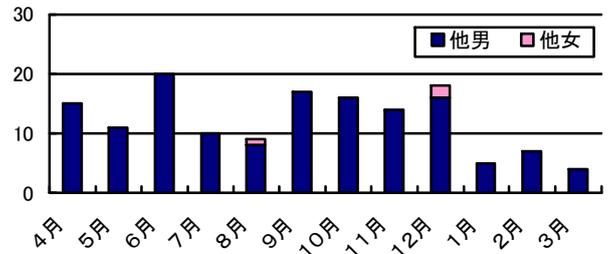
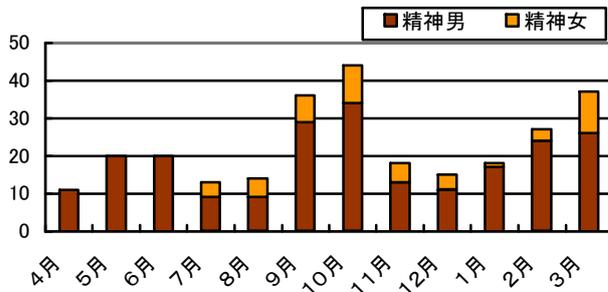
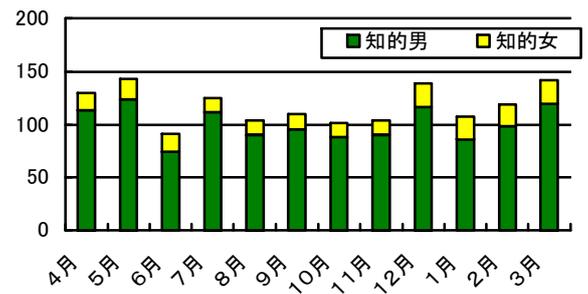
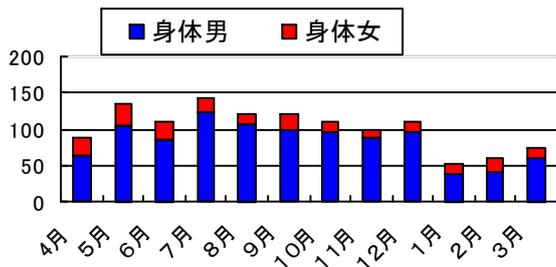
身障の方は米沢市在住が圧倒的に多く梓園出身の利用者や在宅の方が電動車椅子などで来所している。知的の方は川西町のグループホーム利用者の立ち寄りもあるが、現在は川西町の「サポートセンターコロコロ」も空間の充実を図り、身近に立ち寄る場ができたことから若干の変化が見られる。精神の方はやはり病院の関係もあり米沢市在住の方が増えている。また手帳を所持しない「その他」のADHD、高機能自閉症などの方の来所については、相談できる機関が極めて少ないために置賜圏域以外からの利用もある。

⑤ 平成15、16年度 関係機関来所状況(件)



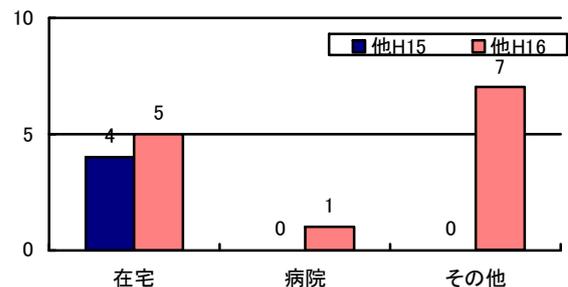
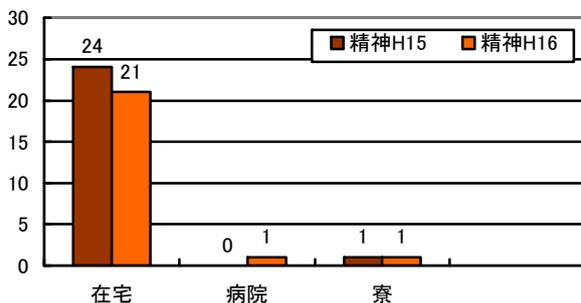
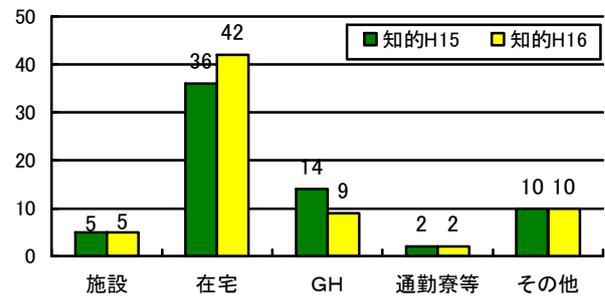
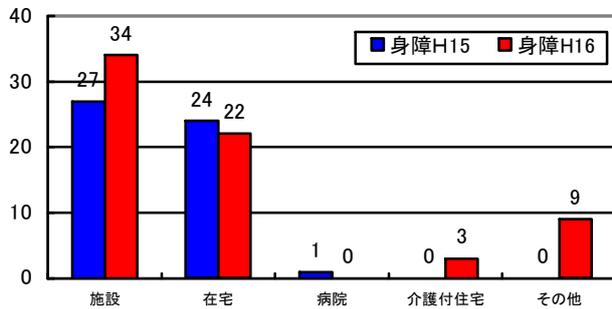
置賜圏域には知的障害児者地域療育等支援事業を実施している事業所はない。そのため障害児を抱える家族の相談や、学齢期における進路相談の依頼もあり、最近では学校関係の視察も増えてきている。卒後の支援が在学中にこそ必要だという認識が教育の現場でも広がってきている。

⑥ 平成16年度 障害種別による男女来所状況(件)



利用者の男女比については障害種別にかかわらず圧倒的に男性が多い。女性よりも男性は他の利用者との交流を求める傾向が多く見られる。利用内容は多岐にわたっているが、最も多いのが立ち寄りである。センターがショッピングビル内にあることから、バスの待ち時間や買い物、イベントのついでに来所する。相談がなくても立ち寄れる、またお茶を飲みながら話を聞いてもらえる、この空間が生活相談や就業相談を引き出し、等身大の自分をさらけだせる場となっている。こういった特別な相談がなくても受け入れられる場が地域生活を続ける上で大きな意味があると思われる。

⑦ 平成15、16年度障害種別所属状況(名)



所属に関しては、身障は身体障害者更生施設からケアつきの住宅に移行された方からの来所が増えてきているのに比べ、知的の方については作業所や通所施設に通う在宅の方の利用が増えてきている。手帳なし（「他」）の方からの相談は増えているものの、初回面談では詳しく所属まで語らないことも多いため、所属不明として他の障害者よりも「その他」の件数が増えている。

ある事例から

① 「大人になる」過程を支える

- ・ Aさん（男）、18才、手帳なし。小3まで言葉の教室に通級。小6時、LDを指摘される。
- ・ 市立小、中学校（普通学級）卒業。私立高校に入学するも吃音によりいじめられ不登校になる。
- ・ 平成13年12月 卒後の進路について、高校の担任より相談あり。

【支援経過】

- ・ 平成13年2月 障害者職業センターにて職業評価同行し、準備訓練の段階と判断。
- ・ 平成14年5月 サポートセンターよねざわ(以下SCY)開所に伴いボランティアとして来所開始。
- ・ 平成15年4月 SCY利用者より就労を勧められ、精神障害者小規模作業所に通所開始。
→20歳の誕生日を待ちきれず、隠れて日中からの飲酒が続く。度々一人で外食のはしごをし、無銭飲食にて両親が店主に呼び出される。両親への反発が多くなり、SCYにて対応協議。
→臨床心理士を母に紹介し、思春期～青年期への対応として療育相談開始。作業所と連携。
- ・ 平成16年4月 作業所通所前にSCYへの立ち寄りを日課にし、生活のリズムづくりをする。
- ・ 平成17年2月 また飲酒が始まる。火遊びを覚えゴミ箱を燃やす。
→本人は継続してSCY来所。随時家族とは情報交換しながら療育相談実施。

【支援状況】

「ぼくは障害者ではありません。」と、他人に対して警戒心を強くしていた彼が、本人を受け入れてくれる友人がいることを確信したとき、その人の通う精神障害者小規模作業所にも興味を示し、「ここは心の病気の人が通う所で、自分も同じ」と前向きになった。本人の障害を受容できなかった家族もさまざまな相談や支援を経て、迷いながら親も子も自立に向けて「大人」になろうとしている。

【課題】

- ・ ライフステージに応じた相談支援ならびに家族との更なる連携。
- ・ 軽度発達障害への支援のあり方や専門職との連携ならびに余暇支援

② 知的障害者の一人暮らしを支える

- ・ Bさん（男）、45才。父親と二人暮らし。中学校（普通学級）卒業後職を転々とする。
- ・ 平成15年 ハローワークより「手帳取得」を勧められ、就労支援としてSCYでの相談開始。

【支援経過】

- ・ 平成15年 SCYを紹介し立ち寄るようになる。
→療育手帳交付へ。求職活動を共にいながら、作業所を紹介し通所開始。
→うつ症状が悪化。精神科クリニックへの受診同行により主治医との連携開始。
- ・ 平成16年3月 障害者年金(2級)受給開始。
→6月 父親突然病死。本人はその後体調崩すが、SCYにて面談ならびに通院同行を重ねる。
- ・ 平成17年7月 生活保護受給決定。作業所の休日にはSCY来所し他の利用者と交流。
→大型店のキャッシュローン使用、公共料金等の滞納、高額な買い物による浪費などの金銭トラブル多発、総合病院での複数科への頻繁な通院あり、ホームヘルパーや市福祉課と連携。

【支援状況】

各種制度の利用や医療機関や作業所との連携並びに支援を重ね、ある程度生活も安定してきたと思われた。しかし突然の父親の他界で一人暮らしとなり、さまざまな問題が浮上してきている。

ただ休日のSCY来所や関係する機関との連携によって本人の孤立は避けられており、生活の支えになっているといえる。本来世話好きな面のある本人にとって、SCYにおける利用者へのちょっとした手伝いや掃除等の片付けの手伝いは嬉々として行っており、認められることへの満足もみられる。

【課題】

- ・ 生活全般の支援ならびに金銭管理
- ・ 親族や関係機関との連携による、将来の生活を見据えた支援

結論

「サポートセンターよねざわ」は開設のきっかけが「梓園地域生活支援センター」であったことも功を奏して身障の方の利用が多い。その上知的、精神の方も利用しやすい立地条件にあり、いわば障害種別にかかわることのない総合相談支援の場がすでにここにできている。そして様々な人との交流を求める彼らが、自分の所属を超えて休日をもとに過ごすことで、他者とのかかわり方や距離のとり方などから問題を引き起こしてしまうことも往々にしてあるが、それでも切磋琢磨しながら成長していこうとする姿がここにある。

山形県の福祉の向上を願うとき、住む地域によって支援に差が生じてはならないと考える。障害のあるなしにかかわらず、どこに住んでいても、どのようなハンディを背負っていても、自分らしく、自分の生きる姿に自信を持ち輝いていられるようでは足りない。そしてそれを支えることが私たちの仕事である。そのためにも単なる一事業所として留まることなく、更なる「地域力」の開発を目指し、関係する機関との有機的連携を図りながら、置賜における障害者総合相談支援システムの核となれるよう、今後も日々の支援に努めたいと思う。置賜に根ざした「サポートセンターよねざわ」を目指し、少しでも、一人でも利用しやすくなるように！

～私たちは「あなたの生活を応援し隊」！！～



会社と障害者の橋渡し ～ジョブコーチ支援の実践から～

所属 西村山精神障害者地域生活支援センターういんず
氏名 大場 博喜

はじめに

ジョブコーチ支援制度は、制度の前身である「アメリカの雇用付き援助（supported employment）を参考にした職域開発援助事業」を発展させたものです。職域開発援助事業とは、集団による指導方法にはなじみにくく個別的支援が必要とされる障害者の雇用を促進するため、会社を職業リハビリテーションの場として活用し、会社側（技術支援パートナー）が作業面の支援を、地域職業センター（職業カウンセラー、生活支援パートナー）が職業生活面の支援を行うことにより、障害者がスムーズに就職に移行できるようニーズに応じて支援を行うものでした。しかしこの制度では、支援対象期間が障害者の就職前に限定されていたため雇用後の課題等に対する対応に限界がありました。

このことを受け、平成14年障害者の雇用に関する促進等に関する法律が一部改正され、雇用前や雇用後、いつからでも支援を行うことができるジョブコーチ（職場適応援助者）支援制度が開始されました。全国の地域障害者職業センターと、事業協力を指定された協力機関型施設で実施され、西村山精神障害者地域生活支援センターういんずにおいても平成14年10月より2名の協力機関型ジョブコーチ（平成17年10月より名称が第一号職場適応援助者に変更）を置き、山形障害者職業センターと連携、協力しながら取り組みを行ってきました。

目的

雇用の前後を問わず、職場への適応に何らかの課題がある障害者に対して、ジョブコーチ（職場適応援助者）が会社を訪問し人的支援を行うことにより、課題改善、職場定着を図ることを目的としています。

対象・方法

1 対象障害者

一般雇用や職業の安定が困難な障害者。 障害の種別は問いません。

2 対象事業所（会社）

既に障害者を雇用している事業所、及び障害者を雇用しようとする事業所。

3 方法

①ジョブコーチは3者の橋渡し

- ・ 障害者が職場適応できるよう、事業所に出向いて直接支援します。
- ・ 事業所が障害者を雇用していく上で、必要となる工夫、配慮等を一緒に考えます。
- ・ 家族が障害者の安定した就労を支える上で、必要となる工夫、配慮等を一緒に考えます。

② 集中支援期（平均期間＝週2～3日程度。2～3ヶ月）

- ・ ジョブマッチングの構築
障害者本人に見合った作業、環境、条件になるよう事業所と調整します。
- ・ 職務分析
障害者が「いつ、どこで、何を行う」といった情報や「始業と終業時間、事業所内の雰囲気、事業所の業務内容や従業員の人数、職場の慣例ルール」等を把握し、整理します。又「障害者

に与えられた作業内容や作業場所、指示系統、備品置き場」等も同時に把握し、どのような支援が必要かを検討します。

- ・ 課題分析
障害者が作業手順等を理解しやすいように、手順を一つ一つの行動単位に細分化し時系列に記載します（作業手順表）。分析を行う際には「道具や場所に名称をつける。簡素で具体的な言葉で記載する。作業しやすいような手順にする」こと等がポイントとなります。
 - ・ 環境の改善
雇用条件、人間関係、その他対象障害者が不利益となる要因がないか確認し、改善を図ります。
 - ・ 作業習得のためのコーチング
職務分析、課題分析を元に「手添え、モデリング、ジェスチャー、言語指示」という技法を用い、障害者に対し直接作業を指導します。又、場合により作業チェック表や作業カード等の補助具を活用し作業習得の向上や改善を図ります。
 - ・ ナチュラルサポートの形成
事業所に対して、障害者本人の障害特性や有効な作業指導方法、コミュニケーションの図り方等を伝達し、サポート体制を導くとともに、ジョブコーチ支援後の継続的なサポート形成を図ります。
- ③ 移行支援期とフェーディング（平均期間＝週2～1日。1～2ヶ月）
- ・ 主に集中支援期で示した支援内容に定着、改善が図られるようになれば、ジョブコーチ支援の量と質を徐々に減らしていきます。
- ④ フォローアップ（2週に1日～月1日。約1年）
- ・ 障害者本人の自立度が上がり、ナチュラルサポートの形成が進めば、ジョブコーチ支援はフェーディングからフォローアップに移行します。尚、フォローアップの期間に再び作業の不適応が表出した場合や、作業内容の変更等により再度ジョブコーチ支援が必要となった場合は支援を新たに開始します。

結 果

<今年度の取り組みから～事例1～>

対 象 者	Aさん（20代。女性）
障 害 名	知的障害（B）
支 援 期 間	4ヵ月
支 援 時 期	雇用と同時
従 事 作 業	製造工場における作業着洗濯と昼食お茶出しの準備・片付け（1日6.5H）
事 業 所 分 類	製造業（薬品）
課 題	①（対象者）洗濯機がある部屋が2部屋あり、片方で作業している際、もう一方の部屋の洗濯が終わる頃を見計らい取りに行くことができない。←「そろそろ終わっただろう」という憶測ができない。洗濯スタート時に洗濯機に表示される『残り時間』から終了の時刻を計算できない。 ②（対象者）作業の詳細なやり方・きまり・注意点を覚えきれない。混乱して慌てると間違っただけで強行する。
課題（改善）のために使用した道具等	①タイマー ②作業の詳細なやり方・きまり・注意点・指示を仰ぐ相手等を全て示した手順書を導入。

<p style="text-align: center;">★まず これから やろう★</p> <p>①乾燥機 終わったものを出す！たたまはまだ</p> <p>②洗濯機 終わったものを乾燥！</p> <p>③届いているものを洗濯！</p> <p>1. ○△更衣 → 9番に</p> <p>2. 多いもの → あいている洗濯機に 入るだけ → 残りは このあとすぐ</p> <p>3. 多くないもの</p> <p>4. 少ないもの</p> <p>④回収してきたものを 洗濯！</p> <p>1. 多いもの</p> <p>2. 多くないもの</p> <p>3. 少ないもの</p> <p>⑤たたむ！</p> <p>1カゴ ただんだら 次のカゴに 行く前に 乾燥機・洗濯機・洗濯機 チェック！</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">たくさんある時</p>	<p style="text-align: center;">★やることがいっぱいあって わからなくなったら★</p> <p>①乾燥 終わったものを 出す！</p> <p>②洗濯 終わったものを 乾燥！</p> <p>③次の洗濯！</p> <p>1. [] → 9番に</p> <p>2. 多いものを 分けて → 10番と 9番に 分ける または → 10番で 2回連続 洗う</p> <p>3. その他のもの</p> <p>4. 少ないもの</p> <p style="text-align: center;">★どうしても わからなくて こまったら★</p> <p>①総務課に 行く！</p> <p>② [] ・ [] ・ [] ・ ほかの誰か に 「わからなくなりました」 「力を貸してください」と言う！</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">わかんない</p>
<p>対象者用に作成した手順書</p>	
<p>対 応</p>	<p>①タイマー導入。洗濯機に表示される『残り時間』をタイマーに入力し、アラームが鳴ったら取りに行くようにした。</p> <p>②手順書『守り紙』（ポケットサイズ。すぐ引ける項目タブ付き。携行や水場の作業に耐えるパウチ加工。）</p>
<p>経 過</p>	<p>①課題が表出した際、他従業員が対象者の代わりに取りに行くことが増え負担となっており、対象者自身もこの課題に不安を感じていた。タイマーの押し忘れを防ぐため「洗濯機スタート→洗濯物籠に洗濯機番号札を付ける→タイマーセット」という流れで身に付けられるよう、ジョブコーチが繰り返し声がけした。又、洗濯室を出る前に洗濯機の『残り時間』を見てタイマーに入力する行動を身に付けられるよう、繰り返し声がけした。</p> <p>②雇用後、対象者に任される作業が増えていき「やり方や注意点を覚えきれなくなったこと。従業員からの指示内容もその都度変わる場合があること」の2点から導入。当初は時間が空けば手順書を眺めていたが、「内容が多いこと。文字情報が多いこと」から直ぐには頭に入れることができなかつた。また普段できている作業についても、じっくり見てしまう無駄な時間が見受けられたため“休憩時間や家庭で眺めて少しずつ頭に入れるよう、本当に困った時に見て正しい行動を想起できるよう”繰り返し促した。加えて“困った時には総務課に聞きに行くよう”再三声がけした。</p>

結 果	<p>①タイマーに従うことで、「仕事が遅れること。他従業員に注意されること」の2点が防げたため、対象者はタイマーを自分の作業の拠り所のように感じるまでになった。よってタイマー押し忘れはなくなり定着した。終わった洗濯物を放置しておく無駄な時間もなくなり、洗濯作業がはかどるようになった。</p> <p>②日々作業の中で活用することは少ないが、対象者は“守り神”として常に持ち歩き“困った時にはこれがある”という心の支えにはなっている。また“困った時は総務課に相談すれば解決する”という経験を積めたため、この手順書にすぎらなくてもよい段階へと移行した。</p>
-----	--

<今年度の取り組みから～事例2～>

対 象 者	Bさん（10代。女性）
障 害 名	知的障害（B）
支 援 期 間	2ヵ月
支 援 時 期	雇用と同時
従 事 作 業	老人施設における介護補助等（1日6H）
事 業 所 分 類	福祉施設
課 題	<p>①（事業所）対象者を雇用するに当たっては介護補助やその他の補助的な作業を想定しているが、知的障害者を雇用することが初めてであり、対象者に適合した作業内容や1日・1週間を通しての作業スケジュールの構築に不安がある。</p> <p>②（事業所）1日の作業スケジュールを混乱なく、また指示通りに作業させるためにはどうしたらよいか。</p>
課題（改善）のために使用した道具等	<p>①作業スケジュール表の例</p> <p>②業務日誌</p>

事業所に提示した補助的作業例



結 果	<p>①雇用当初から「概ね対象者に適合した作業スケジュールを構築することができたこと」により対象者はスムーズにスケジュール表に添い作業することができた。加えて、各部署に「事前に対象者の作業行動を周知できたこと」によって円滑な協力体制を整備することができた。</p> <p>②対象者は業務日報を見ながら作業を進めることで、大きな混乱もなく与えられた作業をこなすことができた。また、職員が確認（サイン）をしてくださることで見守ってもらっているという安心感を得、コメントを書いてくださることで励みとなった。事業所担当者も対象者の作業ぶりを把握できるようになった。</p>
-----	--

考 察

ジョブコーチ支援のニーズは、それぞれの対象者の障害種別、雇用形態、就労意欲、作業種、作業場所、人的環境、交通手段等、併せて事業所の事業内容、規模、風土、障害者雇用の有無、等々の違いからも分かるとおり、実に多様です。ジョブコーチ支援に求められていることは、それらの多様なニーズに対して、適確に、そして具体的に応えていくことだと思います。そのためには、上記の支援方法に記した職務分析、課題分析、ナチュラルサポートなどを基礎に、様々なバリエーションを以って、対象者や事業所のニーズに即した質の高い支援を行っていくことだと考えます。

おわりに

障害者の雇用施策については、今後、より就労が困難な障害者も含めて雇用への移行促進を図ることが大きな課題となっており、また平成18年6月からは精神障害者に対する雇用率が適応されるなど、ジョブコーチ支援に対するニーズも更に高まることが予想されています。対象者、事業所、家族、相互の橋渡しとして、それぞれの視点に立ち支援を行うことが重要であると思います。

「知的に障がいのある方の就労支援を通して見えてきたもの」

— 山形県離転職者訓練事業：障害者対象訓練「訪問介護員養成課2級課程」修了者の就労支援 —

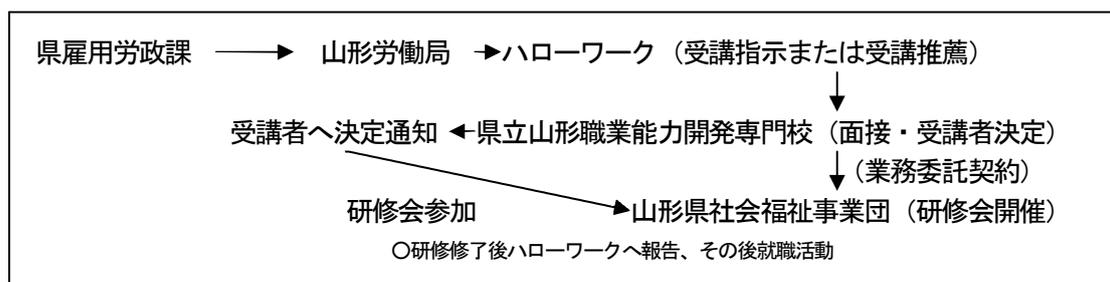
村山障害者就業・生活支援センター

1 はじめに

山形県社会福祉事業団では、平成16年8月から10月までの3ヶ月にわたり、山形県からの委託を受け、離転職者訓練事業の一環として、知的障がいを持つ離転職者を対象とした訪問介護員養成課2級課程を実施しました。県内では、平成15年度から庄内総合支庁が中心となり知的障害者就労促進モデル事業として3級課程を行なっていますが、この2級課程の実施は、全国でも先駆的なものとなっています。通常の研修の場合、時間数は130時間とされていますが、今研修では、講義・演習・実習をあわせて300時間を設定しています。

受講対象者は、①知的障害者であって、現在雇用保険を受給している方、②介護労働への意欲もあり、適性が認められる方で、ハローワークからの受講指示または推薦が必要となっています。受講者は、山形職業能力開発専門校の面接を経て入学することになりますが、研修については、山形県社会福祉事業団が委託契約に基づいて実施するシステムになっており、研修修了者には、専門校の修了証と訪問介護員2級資格者証が授与されます。すなわち、この事業は単に訪問介護員の資格を得ることだけを目的としているのではなく、就職を目指した訓練事業という位置づけもあることとなります。就業・生活支援センターとの連携の所以がそこにあります。平成17年度には、知的障がい者の他に精神障がい者対象とした課程も実施され、現在までの修了者は平成16年度知的障がい者6名、17年度知的障がい者6名と精神障がい者7名となっています。

●研修の概要



2 目的

事業の主旨とも連動して、研修後は、ハローワークに課程修了の報告にいき、就労に向けた活動に移行します。特に、自分自身ではなかなか就職活動ができない（セルフケアマネジメントが難しい）知的に障がいのある方にとっては、ハローワークや山形障害者職業センター、事業所等との調整が難しい課題となるだけに、障害者就業・生活支援センターの支援が重要なポイントとなります。

就労支援にあたっては、単一のニーズの場合を除きケアマネジメントの手法を基本において、インタビュー（利用者確定）→ アセスメント（情報収集）→ ニーズ把握と課題分析 → 計画作成 → 計画承認と実施 → モニタリング（評価）のプロセスを踏んでいきます。しかし、知的に障がいのある方の中には、圧倒的に体験が少ない、自分自身の意見や考えをうまく表現できない、家族（保護者）の考えが前面に出て本人の希望や意向がなかなか優先されないなどということが多く、「複数のニーズを併せ持ち、総合的かつ継続的に支援をする必要のある場合」が見受けられます。

このようなことから今回の実践報告では、事業を修了（平成16年・平成17年）した知的に障がいのある方の就労支援を通して浮き彫りになった課題とその対応について、考察してみました。

3 実践経過と考察

(1) 当事者の気持ちに沿うことの重要性

アセスメントを行なう中で、いくつかみえてきたものがあります。それは、当事者が示す重要なサインでもあり、ニーズの把握に結びついていきます。列挙してみると以下ようになります。

- ①研修中に実習した施設に就職したいという要望が出てきたこと
 - ②何箇所か実習をすると、そのたびに興味を持ち就職したいという気持ちに結びつくこと
 - ③介護施設の業務内容を知った上ではなく、一部分の経験から判断してしまう傾向があること
 - ④就労（仕事）のイメージを授産施設や作業所での作業と同様に捉えてしまう傾向があること
 - ⑤就労経験が全くない方の場合、「働く」「職場」に関するイメージがなかなかもちにくいこと
 - ⑥家族からのアドバイスを受けるとその意見に従う傾向があり、自分自身の気持ちを前面に出したり、自分自身で考えるということが難しい傾向があること
 - ⑦「就職」が前提でないと「職場実習」をポジティブに捉えることが難しい傾向があること
 - ⑧職歴がある方の場合、仕事に対して自己選択ができた部分と、「働く」ことに対する不安が生じた部分の二面性が認められたこと
 - ⑨予想していた内容と現実の仕事に差があり、前向きな気持ちをもてない場合があること
- このような当事者の方々の気持ちを起点として支援計画を作成するにあたり、センターでは5つの基本方針を設定することにしました。

- ①一人ひとりへのアセスメントによるニーズへの把握を繰り返し行なうこと
 - ②介護施設での実習を通して、介護の仕事にはどのようなものがあるか知る機会をつくること
 - ③職業センターでの職業準備支援を活用し、職場実習を行なうための準備期間をつくること
 - ④「働く」ことの経験のための職場実習先を開拓すること
 - ⑤実習で体験したことについて話し合いを行い、本人のニーズを確認していくことの5つです。
- なお、実践経過については、表1「ホームヘルパー支援経過」にまとめています。

(2) 考 察

知的に障がいのある方々に対する就労支援は、障害者ケアマネジメントの基本でもある、①利用者の意向を踏まえること、②幅広いニーズと様々な社会資源の間に立つこと、③複数のサービスとニーズを適切に結びつけ調整すること、④総合的・継続的なサービスを供給すること、⑤社会資源の改善、開発を促進することを改めて検証する機会となりました。特に、その中で重要となった作業がアセスメントでした。「その人がどのように暮らしてきたのか、そして現在の状況はどうか、これからどのような仕事につき、どのような生活がしたいのか」を探り、希望やニーズに基づいて地図（計画）を描いていく過程で、相談者の本音の部分を知るためには、高い専門性が要求されます。なぜなら、障がいの特性として、抽象化や一般化が難しく、認知力や記憶、そして見通しに関して苦手な面があること、あるいは、家族（保護者）の意向が強く自分自身を表に出せない傾向があることといったように、いくつものペールに包み込まれていることが多いからです。その意味で、支援者には①信頼関係を築く力、②相手の本音を引き出す面接技術、③ニーズを探し出すアセスメント力、④わかりやすい説明を行なうコミュニケーション力などが求められました。また、体験や実習を取り入れることが、相談者にとって大きくプラスに作用することもわかりました。言語を通しての抽象的な理解ではなく、実感することが理解と自信に結びつく状況が認められたのです。同時に、相談者の側にいつも寄り添うサポーターでいることの必要性も痛感しました。悩みがあったり、壁にぶつかったり、疲れた時などに気軽に連絡をいただける、あるいは立ち寄れる人や場所があることは、心の拠り所になります。近くから、そして遠くから継続して応援し続けることが、職場への定着に結びついていくのです。

(表1)

ホームヘルパー研修支援経過

	A	B	C	D	E
受講前職歴	あり(2事業所)	なし	なし	なし	あり(1事業所)
研修受講	16年7月27日～ 9月22日	16年7月27日～ 9月22日	16年7月27日～ 9月22日	16年7月27日～ 9月22日	17年5月24日～ 8月22日
16.10	P 施 設	Q 施 設 ●ボランティア (G施設) 10/28～1/31	T 施 設	U 施 設	V 施 設
16.11					
16.12		R 施 設			
17.1		●実習(H施設) 1/26			
17.2	●実習(F施設) 2/7～2/10	●実習(H施設) 2/14～2/18			
17.3	●実習(F施設) 3/15～3/25	S 施 設	●実習(J施設) 3/15	●実習(M施設) 3/27～6/27	
17.4	●就職(F施設) 4/1～				
17.5					
17.6			●実習(K施設) 6/18～		
17.7		●面接7/5			
17.8		●実習(I施設) JC支援			
17.9		●就職(I施設) JC支援	●合同面接会	●合同面接会	●合同面接会
17.10					
17.11			●就職(L施設) JC支援		●実習(O施設) 11/21～JC支援
17.12 (予定)					
18.1 (予定)				●職業準備支援	●就職(O施設)
18.2 (予定)				●実習(N施設)	
18.3 (予定)					

4 結果

就労支援の結果、5人中4人の方々が就職することができました。また、残る1名の方も職業準備支援の一環として実習を行なっています。就職先は、身体障害者通所授産施設や介護老人保健施設、有料老人ホーム、特別養護老人ホームで、業務内容は厨房業務、清掃や洗濯、移動介助やお茶だし、お年寄りの話し相手などとなっています。このように訪問介護員としての研修が、就職先にも活かされる結果となっていることは、大変喜ばしいことです。勤務時間は週30時間がほとんどですが、職場環境や業務に慣れるに従って業務内容も拡大したり、周囲からの信頼も得られるようになってきています。そのことが、当事者の方々の自信に結びついてきている状況が認められます。

もちろん、就職までの間には、ハローワーク主催の合同面接会や職業センターによるジョブコーチ支援など、関係機関との連携があったことはいまでもありません。また、ボランティアや実習を受け入れていただいた事業所の協力も大きな力となりました。様々な体験や経験が不安をかき消す原動力となったのです。これからの就労支援は、関係機関との連携にかかっているといても過言ではないものと思っています。

しかし、課題も残されています。事業所に対して「障がいの特性」に対する理解や支援方法について、まだ十分に伝わっていないこと、職場環境に適応できず、当事者の方々のコミュニケーション力向上に対するアプローチに工夫が求められていることなどです。これらは、就労支援のコーディネートを行っている当センターの課題であるものと認識しています。

いずれにせよ、職場定着へのフォローは時間をかけて行なう必要があるものと考えています。業務への適応や人間関係の調整など、むしろこれから課題がでてくることはどのような職場でも可能性のあることだからです。

5 まとめ

平成18年4月施行の障害者自立支援法において、障害者就業・生活支援センターは、高い専門性や広域的対応を要する相談支援事業所として位置づけられています。また、障害者ケアマネジメントは、単なる手法ではなく制度化されることになりました。

センターでは、知的障がいのある方々の支援を通して専門性を担保するために、2つのオリジナルツールを開発することにしました。ひとつは、相談者や保護者の方にどのような支援を行なっていくのか、時系列的にわかりやすく理解してもらうための「就労支援プログラム」です。二つ目は、相談者の社会性活力はどの程度なのか、そして相談者及び家族に対してどのような支援が必要なのかを把握するための「社会性活力チェックシート」(表2)です。相談支援は、相手があつてのことであり、そこには様々な感情が見え隠れします。プロとして、冷静に、且つ客観的に状況を把握すること、そして、そのことをわかりやすく伝えることが重要です。支援者がゆらいでいるのは混乱を招くこととなります。そのために、相談者にとっても支援者にとっても共有できるツールを開発し、活用したいと考えています。なお、今後は、家族・親族関係を図式化した「ジェノグラム」や家族を取り巻く関係機関、関係者の一覧を示した「エコマップ」も活用し、視覚化による相談者の全体像の把握に努めるとともに、サービス調整場面での活用も図りたいと考えています。就業・生活支援とは、単に就職に結びつけることのみを行なうことではありません。仕事を含めその人らしい人生を、豊かで充実したものとなるよう支援することが求められています。取り巻く環境を的確に把握しながら、主体性やエンパワメントを尊重した支援を続けていくことが大切なのです。

最後になりますが、今後も様々な実践を通して専門性の向上に努め、相談者の方々から信頼を得るとともに、各種助成や制度や活用に対する提言、社会資源の改善・開発の領域にも踏み込んでいきたいと思えます。

社会生活力チェックシート

(表2)
 <作成日>平成 年 月 日
 <作成者>村山障害者就業・生活支援センター
 氏名

相談者氏名	生年月日 (年齢)	所属(最終学歴)	
保護者氏名	父 生年月日 (年齢)	職 業	
	母 生年月日 (年齢)		
住 所		連絡先電話	

2. 支援が必要と思われる状況の判断

区 分	支援が必要となりやすい要素(例)	支援要	支援無	不 明	具体的な状況等 (「支援要」に○を付した場合に記入)
相談者の状況	健康状態・身体状況	慢性疾病 心身障害あり 虚弱(喘息、湿疹など) 傷・火傷・痣が多い等			
	障害状況	手帳の有無、障害程度、遅れ(精神発達・行動面も含む)、発達障害等の疑いもあり等			
	情緒・問題行動	引きこもり 不登校 家庭内暴力 非行(万引・家出・喫煙などの経験の有無) 無表情 乱暴 多動 等			
	基本的な生活習慣	基本的な生活習慣が身につけていない 身だしなみ 行儀 s食事等			
	就労経歴	過去の就労状況(業種・職種・期間・雇用形態・賃金など)職業ワカ-の利用(職業評価の有無・ジョブ-の活用など)制度・助成の活用実績 等			
	コミュニケーション	意思表示の状況、意思表示の手段 意思伝達の理解 機器具の使用 等			
	対人関係	友人や知人とのつきあい 教師や施設職員等とのつながり 相談相手 等			
	金銭管理	金銭の出納(収支状況の理解、自己管理能力)金銭ト-の有無(借金の有無)資産運用と管理(預金への理解、資金の必要性、権利擁護・法律相談)			
	社会的な規則やマナー	人間関係のル-ルやマナー、社会資源の活用方法の取得 公民権や市民としての義務の行使 社会規範や交通ル-ルの理解 等			
	地域情報へのアクセス	社会の情報や就職に関する情報の入手機会 個人的に必要な情報の入手機会 等			
	電話やインターネットの活用	現在の使用状況 利用の可能性 等			
	学習機会	趣味などに関する学習や活動の機会 社会の情報や教育などを学ぶ機会 資格取得のための学習機会 等			
	移動能力	車椅子等の利用、ガイドヘルパーの利用 自動車(バイク)免許の有無 交通機関の利用 等			
	危機管理	事故や災害に対する理解 危険回避能力 等			
	社会参加	地域住民との交流の機会、地域行事・イベントへの参加 おしゃれ 等			
余暇	スポーツや芸術・文化活動への参加 地域サークル等への参加 旅行 等				
保護者との関係	拒否感 怖がる なつかない 萎縮する 顔をうかがう 家に帰りがたらない 等				
社会生活(自立生活)力	総合的判断 あり ・ なし ・ 不明				

保護者の状況	精神状態・知的能力	精神状態で相談者を傷つける危険 うつ病・脅迫的な行動 育児ノド- 知的な遅れが疑われる 等			
	嗜望・依存	アルコール・薬物等への依存・乱用(疑い) キャップ 摂食障害等への依存行動 等			
	性格状態	攻撃的 衝動的 共感性の欠如 思い込みが激しく 融通が利かない 自己中心的 自信がない 虚言癖 等			
	相談者への思い・態度	受容がない 兄弟で差別 行行する 拒否的 無関心 過干渉 権威的 等			
	養育行動	激しい体罰 発達の理解ない 育児・養育しようとしていない 医療を受けさせない 育児・養育能力の不足 等			
	問題への対処	危機の解決できず スル解消できず 問題に気づかない 相談者を守れない 相談者より親の欲求を優先 等			
	家事能力	家事能力の不足 家事の負担感 等			
公的機関の支援	拒否 無視 訪問できず 等				

家庭環境	家族・親族関係	親・親族との対立(支援なし) 要介護の親と同居 等			
	夫婦関係・親子関係	夫婦間暴力(DV) 夫婦間で対立・混乱・養子縁組 等			
	家族形態	離婚・死別・別居ひとり親 内縁関係 再婚 等			
	兄弟関係	兄弟が多い 兄弟に疾患・障害あり 等			
	経済状況・経済基盤	不安定 苦しい 失業中 生活保護 借金 等			
	居住状況	不衛生 居室内の著しい乱れ 転居を繰り返す 住所不定 等			
	周囲とのつながり・支援体制	地域で孤立 相談できる人がいない 隣人・周囲とのト-ルあり 等			
その他					

(注1) 「その他」の欄には、上記以外で気になること等を記入してください。(例：外国籍、養育者に宗教上のこだわりがある等)

社会生活力アセスメントシート

<作成日>平成 年 月 日
<作成者>氏名

◎対象世帯の状況（*“ジェノグラム”に書き込む）

本人(対象者)氏名	生年月日 (年齢)	所属	施設名・学校名 (年)	虐待の可能性
保護者氏名	(父) 生年月日 (年齢)	職業		有・無 (身体的・性格・ネグレスト・心理的)
	(母) 生年月日 (年齢)			
住所		連絡先電話		

◎確認項目

区分	支援が必要となりやすい要素(例)	支援の有無			確認先機関	具体的な状況等 (「有り」に○を付した場合に記入)	センターの判断 (関係機関からの聞き取り、保護者との面接、調査等をもとに、各状況について記入)
		有	無	不明			
本人(対象者)の状況	健康状態・身体状況	慢性疾患 心身障害あり 虚弱(喘息、湿疹など)傷・火傷・痣が多い等					対象者の状況
	障害状況	遅れ(精神発達・行動面も含む)発達等の疑いもあり等					
	情緒行動問題	無表情 乱暴 多動 過度の「ワッパ」を他の大人に求める頼の関わりによる問題あり 年齢不相応な性的興味あり等					
	基本的な生活習慣	年齢相応の基本的な生活習慣が身につけていない 年齢に不相応な行儀の良さ 朝食を食べていない等					
	学齢期以降の問題行動	引きこもり 不登校 家庭内暴力 非行(万引・家出・喫煙など)摂食障害等					
	コミュニケーション						
	対人関係						
	金銭管理						
	社会的な規則やマナー						
	地域情報へのアクセス						
	電話やインターネットの活用						
	学習機会						
	移動能力						
	危機管理						
地域自立生活可能性							
社会参加							
余暇							
保護者との関係	拒否感 怖がる なつかない 萎縮する 顔色をうかがう 家に帰りたいがらない等						
保護者の状況	健康状態・知的能力	精神状態で子どもを傷つける危険 うつ病・鬱的な行動 育児ノイローゼ 知的な遅れが疑われる等					保護者の状況
	嗜癖・依存	アルコール・薬物等への依存・乱用(疑い) キャンセル 摂食障害への依存行動等					
	性格状態	攻撃的 衝動的 共感性の決如 思い込みが激しく 融通が利かない 事故中心的 自信がない 虚言癖等					
	相談者への思い・態度	かわいいと思えない 受容がない きょうだいで差別 行方する 拒否的 無関心 過干渉 権威的等					
	養育行動	厳しい体罰 発達の理解ない 育児・養育しようとしていない 医療を受けさせない 育児・養育能力の不足等					
	問題への対処	危機の解決できず ストレス解消できず 問題に気づかない 子どもを守れない 子どもより親の欲求を優先等					
	公的機関の支援	拒否 無視 訪問できず等					
家庭環境	家族・親族関係	親・親族との対立(支援なし) 要介護の親と同居等					家庭環境
	夫婦関係・親子関係	夫婦間暴力(DV) 夫婦間で対立・混乱 養子縁組等					
	家族形態	離婚・死別・別居 ひとり親 内縁関係 再婚等					
	きょうだい関係	きょうだいが多い(人) きょうだいに疾患・障害あり等					
	経済状況・経済基盤	不安定 苦しい 失業中 生活保護 借金等					
	居住状況	不衛生 居室内の著しい乱れ 転居を繰り返す 住所不定等					
	周囲とのつながり・支援体制	地域で孤立 相談できる人がいない 隣人・周囲とのトラブルあり等					

NO.	◎初回情報提供機関
1	(年月日) [担当] 今後の継続的な関わりの必要性 要・不要

NO.	◎情報を確認した機関
2	(年月日) [担当] 今後の継続的な関わりの必要性 要・不要
3	(年月日) [担当] 今後の継続的な関わりの必要性 要・不要
4	(年月日) [担当] 今後の継続的な関わりの必要性 要・不要
5	(年月日) [担当] 今後の継続的な関わりの必要性 要・不要
6	(年月日) [担当] 今後の継続的な関わりの必要性 要・不要

*「要」の場合は「ワッパ」に関係機関として書き込む

状況判断 (年 月 日)

◎具体的な対応 (年 月 日)

①関係機関との連携等による支援が必要
→関係者会議の開催(有・無)

②状況把握のための訪問が必要(訪問者:)

③在宅サービス等支援サービスを活用
a) 現在利用中()
b) 提供・調整()

④その他()

上記を受けての今後の支援計画(支援目標・支援内容等)

「社会生活力へのアセスメントの方向性」



実 践 報 告

《外部機関》

※ 第5回山形県社会福祉事業団施設実践報告会でご報告いただきました

入所施設における日中活動について

～「生活の場」と「活動の場」の分離への取り組み～

知的障害者更生施設向陽園 加利屋裕子

1 はじめに

当園は昭和61年4月に開所し今年で20年を迎える。30名の利用者は開所当時から入所されており、長期入所による「生活の閉塞性」や「社会性の喪失」等が感じられるようになってきていた。そのような中、平成13年より「働く場を地域に」という考えから市内に1箇所目の地域作業場を設け取り組みを開始した。現在は3箇所の地域作業場での活動展開を行っており、日々さまざまな出来事が起こっている。また、課題も山積みではあるがこの数年間の取り組みを紹介し、今後の活動展開へと生かして行きたいと考える。

2 当園における取り組みの経過

①「木工班」の移転

平成13年5月、施設敷地内で薪作りを主に行っていた「木工班」を山形市柏倉の作業小屋を賃借し移転する。中軽度の方を中心に10名程度が作業に参加し、内3名は自転車にて通勤する。

②「手工芸班」移転

平成14年1月、山形市高堂の一戸建てを賃借し、刺し子やさをり織りに取り組んでいた「手工芸班」を移転する。施設からの交通の便もよく11名の方が路線バスを利用し作業場まで毎日通勤していた。また、保護者の協力も得られボランティアとして2名の方が昼食の準備やお掃除の手伝いに来てくれている。

③「園芸班」移転

平成14年4月には、山形市長谷堂地区内で園芸農家を営んでいる方のご協力で敷地の一部にハウスを設け「園芸班」が活動を開始した。同班では、活動場所を提供して下さった園芸農家の方に園芸作業の講師もお願いし、より本格的な活動を行うことが出来た。

④支援度の高い方の活動場所確保

平成17年度には、より多くの方が地域作業場に移行できるように現地域作業班へ支援度の高い利用者の参加や新しい活動拠点の確保を進めてきた。同年4月山形市南館に一戸建てを賃借し、今まで施設の中での活動が中心となっていた方たちが、15名ほど地域作業場を利用し活動を行っている。現在は、「手工芸班」もこの建物に移転し一緒に活動を行っている。

また、長谷堂地区の方のご協力で同地区の土地を提供して頂き「木工班」と「園芸班」が合同で活動を行えるような作業場を建設中であり、今春移転予定である。

～今年度の活動班～

(平成 17 年 4 月)

作業班名	利用者数	支援者数	活動場所	活動内容
作業班A	23名	職員3名 パート職員1名 ボランティア1名	山形市柏倉 敷地内ハウス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車を利用して送迎 ・ 薪作り ・ 園芸作業
作業班B	26名	職員3名 パート職員1名 ボランティア2名	山形市南館	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー利用 (旧手工芸班) 公用車利用 ・ 刺し子 ・ 織り作品 ・ ビーズ作品 ・ ちぎり絵など
乗馬班	7名	職員2名	敷地内	厩務作業
園内活動班	22名	職員6名	施設内プレハブ 施設内	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別活動 (自閉性障害を持つ方中心) ・ 軽作業 ・ サーキット運動など
実習班	2名		老人施設	洗濯物たたみなど

※ 各活動班事に季節の行事を計画している（花見・芋煮会・クリスマス会など）

3 結果・考察

現在おおよそ 50 名の方が地域へ活動場所を移行されている（現入所者 80 名）

地域作業場を確保するまでは、職場実習や老人施設へのボランティア活動などで活動の場を地域へと進めていたが、これは限られた方のみの活動でありより多くの方、特に支援度の高い方の参加は難しいものであった。しかし、地域に作業場を設けるといことでより多くの方が日中活動の場を地域に持つことが出来るようになった。「いってきます」と言い出かけ「ただいま」と言い戻ってくる「外で仕事をしているんだ」という自信に満ちた表情も、限られた方たちからより多くの方たちへと広がっていった。また、朝起きの苦手だった利用者も、作業班出発に間に合うように準備を整える

などご自身で生活リズムを作っていかれるようになり、利用者ひとりひとりの変化が日々感じられている。

施設から離れ地域に活動場所を求めるということは、職員の力だけでは対応出来ない事が多いが、より多くの地域の方や保護者の方のご協力や理解で実現でき現在までの活動展開が可能となったと考える。ハウスまでの道のり、毎日のように民家に立ち寄り利用者がいたが地域の方にはいつも温かく対応して頂き、今年の大雪では各作業場の大家さんが雪下ろしや雪片付けを行ってくれた。作業場を利用して展示会を開催した時は近所の方たちが足を運んでくれ、中での作業内容や利用者を理解していただけた。現在も2箇所の作業場にボランティアの方が足を運んでくれている。職員ではない地域の方やボランティアさんとの関わりは利用者にとっても温かい心の交流が感じられ、人間関係の広がりを見せている。

4 今後の課題

多くの方が地域作業場での活動に参加するようになったが、一人一人の活動内容の提供についての吟味が現在の大きな課題となっている。各活動班内での作業提供にも格差が出てきているのが現実である。今後それぞれの活動班は、一つの「デイサービス」としての機能を有していく事が望まれる。一つ一つの活動班の内容がマンネリ化するのではなく特色ある独自のものを作り上げ、施設内外の利用者に選ばれるような活動班であるべきだと考える。その為には、「ソーシャルワークの実践」が重要となる。利用者一人一人の願う日中活動のあり方を汲み取り、活動内容を検討し提供していく、必ず評価し次へ繋げて行くという当たり前の流れを丁寧に行っていくことを日々大切にしていける必要がある。

また、全ての活動班の拠点を地域に行こうできるように進めていくことが課題の一つである。

日中活動 活動場所



平成 18 年 2 月 1 日 現在

性別年齢別状況

年齢範囲	0 歳 ~ 14	15 歳 ~ 19	20 歳 ~ 24	25 歳 ~ 29	30 歳 ~ 34	35 歳 ~ 39	40 歳 ~ 44	45 歳 ~ 49	50 歳 ~ 54	55 歳 ~ 59	合計
男性(人)			3	10	6	6	5		4	2	
女性(人)				4	2	2	4	3	5	7	
合計(人)	0	0	3	14	8	8	9	3	9	9	

年齢範囲	60 歳 ~ 64	65 歳 ~ 69	70 歳 ~ 74	75 歳 ~ 79	80 歳 ~ 84	85 歳 ~ 89	90 歳 ~ 94	95 歳 ~ 99	100 歳 ~	合計
男性(人)	4	1	2							43
女性(人)	3	5	2							37
合計(人)	7	6	4	0	0	0	0	0	0	80

支援度状況

支援度	A	B	C
	60人	17人	3人

	男性	女性
最小年齢	20 歳 8 ヶ月	26 歳 0 ヶ月
最高年齢	73 歳 0 ヶ月	72 歳 1 ヶ月
平均年齢	40 歳 6 ヶ月	50 歳 10 ヶ月
男女平均年齢	45 歳 3 ヶ月	

※ 現在日に利用登録している利用者の年齢から実人数を集計しています。

暴力により隔離室を長期使用した患者への関わり

～ごめんなちゃい～

○ 荘司初子 齊藤章広 伊藤和夫

はじめに

知的障害者は理解力、表現力の乏しい傾向がある。そのため欲求不満に対する耐性の低さ・攻撃性・衝動制御力の乏しさなどを呈する事が多い。また統合失調症を合併する症例がある事も知られている。

本事例においても、軽度の知的障害と統合失調症が合併しており、自分の欲求が満たされない場合や本人の受け止め方に違いが出た場合等に、衝動的に暴力に至る事が多かった。また幻聴に左右された暴力も見られ、B病院でも暴力・迷惑行為により恒常的に隔離室の生活を余儀なくされてきたケースであった。

閉鎖された隔離室での生活よりも可能な限り開放空間での生活が送れないものかと考え、施設への入所も視野に入れ関わりを持ってきた。その結果、暴力が減少し一般病室での生活が遅れるまで至ったので、その経過を若干の考察を加え報告する。

I. 患者紹介

Aさん 18才 男性

入院期間：200X年12月～200Y年6月
(当院1回目の入院)

診断名：統合失調症・知的障害 (IQ56)

家族背景：両親・妹・本人の4人暮らし

【生育歴及び入院までの経過】

2才頃から発達障害のため療育センターの外来を受診していた。その後、地元の小・中学校(特殊学級)に通学する。中学1年の2学期後半より、周囲のペースに合わせる事が出来なく時々学校を休みがちとなる。中学2年の5月連休後から、確認行動・苛立ち・他生徒への暴力等の不適応症状から引きこもりがちとなり不登校となる。自宅では、母親のワンピースを身につける、興奮して大声で怒鳴る、物を壊す・

裸でバスタオルを巻いた姿で外出するなどの問題行動が目立つようになった。また、昼夜逆転の生活を送るようになって行った。中学卒業後は、両親が日中仕事で、Aさんと関われないため、主に祖母が面倒を見る形で自宅にて過ごしていた。

2002年12月祖母が死亡。そのことを機に、家族がAさんの施設入所を希望したが、Aさん自身の不安が強く入所を諦めている。17才頃は両親が不在の間も自己服薬をしながら、一人で留守番をしたりして自宅で過ごす。統合失調症の症状が出現しB病院に措置入院なる。1ヶ月程度で退院し自宅に戻るが、入院前と病状に変化はなかった。18才でB病院の入退院を4回繰り返すが、衝動的に乱暴したり、独語、壁に向かって話しをしたりと奇妙な行動があり、入院中は常時、隔離室での関わりを持っていたとの情報がある。

【入院後の経過】

今回の入院の際、外来で診察中の主治医へ暴力(髪を引っばる等)あった。入院して2日目は、多動で病棟内を常に徘徊し、女性患者へ過剰に付きまとう行為、部屋のドアたたき等の行動が目立ち隔離室へ入室となった。翌朝に開放となるが、夜間の不穏・不眠も考慮して、スタッフが多い日中は病棟内で過ごしてもらう。夜間のみ隔離室を利用することとなった。また、Aさんは、CDに対しての異常な固執があり、常に持ち歩いていた。他人のCDまで、自分の物と思込み、勝手に他者の部屋に入り、CDを持ち出すこともあった。その行動に対して注意・静止すると看護者への暴力行為が続く。

隔離室を開放すれば、暴力・迷惑行為が頻繁に発生するため、12月下旬から1月中旬まで長期的な隔離室使用となる。その際、夜間不眠傾向となり、生活リズムへの変調もきたしはじめて

いた。隔離室の開放時、両親の面会が時折あったが、ずっと母親から離れようとせず、母親が帰宅する際も看護師数名での静止しなければならない面もあった。

II. 問題の所在と仮説

1. 問題点

幻聴に左右された衝動的な暴力と言語発達の遅れにより、自分の要求不満を表現できず、イライラしての暴力がある。また、暴力・迷惑行為に対する罪の意識は欠如している。

2. 仮説

- 1) 迷惑行為や暴力行為を認めたとき、短時間（2時間程度）の隔離室を使用することで、不穏状態の鎮静が図れ、善悪の認識が生まれるとともに、暴力行為の軽減につながる。
- 2) 良いところをきちんと言葉で伝えることで、本人の意欲が高まる。また、悪いことに対しては、悪いこととして理解を求めることで行動を振り返ることができる。
- 3) 絵や理解しやすい文字を使用することで、自分のCDと他者のCDの区別ができる。
- 4) 日課として、おやつ時間を設定することで、時間の感覚が持て、コミュニケーションスキルの幅が広がる。
- 5) 家族と外出することで、家族と本人の関係性の修復につながるとともに、本人も気分転換が図れる。

III. 結果

仮説1) について

他者の部屋に無断で入室した時や、過剰に付きまとう好意があった時、注意した看護師の眼鏡を取ってフレームを曲げたり、女性看護師の髪を引っ張ったり、顔を平手で叩いたり等の暴力がみられた。暴力を受けた一部の看護師に、Aさんに対する陰性感情が生まれたのも事実である。暴力時のAさんの表情は硬く、目つき

も鋭かった。迷惑行為の理由を本人に聞くが無言で、その場から動こうとはしなかった。迷惑行為や暴力行為があった場合、隔離室に入室してもらうのは、Drとの約束であることと、入る理由を明確に理解しやすい言葉できちんと伝え入室してもらった。2時間程度の隔離室入室で、入室前のような不穏な状態は改善した。退室する際も同様に問題となるような行動をとらないように、分かりやすい言葉でAさんに伝えた。

頻回にみられた迷惑行為や暴力行為も2月下旬には減少した。また、迷惑行為や暴力行為をした相手に対しても「ごめんなちゃい」という謝罪の言葉が本人の口から聞かれるようになった。3月に入ると、他者のCDがまだ若干気になる事はあるにしろ、部屋に入るようなことはなくなり、暴力行為もほとんど見られなくなった。

仮説2) について

Aさんに対する基本的な関わりとして、良い面については高く評価する関わりを持ってきた。例えば夜間、廊下徘徊をしたり、迷惑行為などもなく眠れた時やジュースを自動販売機から一人で買うことが出来た時は「頑張ったね〜」「一人でできたね」「よく眠れたね」と言うような、看護師も喜びを強く表す褒め言葉をかけた。Aさん自身も評価されたことで満足感が得られ、自信へとつながった。また、暴力行為や迷惑行為があった場合は、何が悪いのかをきちんと理解しやすい言葉で伝えたことで、罪の意識が芽生え、自分の行動を振り返ることが出来るようになった。

仮説3) について

AさんはCDに対してのこだわりが非常に強く、常にCDを持ち歩いている。また、他者の部屋に入り、無断で持ち出すこともあった。そ

のため、他者の CD との区別がつくように CD や CD ケースに名前を貼り、CD を聞く時間を絵やポスターにして本人の部屋に貼るが、すぐ破られてしまった。ポスターを繰り返し貼るも同様に破られてしまった。

仮説 4) について

入院当初、A さんがおやつを希望してきた時は、看護者も受容的な関わりを持ち、時間に関係なく食べてもらっていた。だが、A さんの今後の方向性である施設入所も考え、おやつを 10 時と 15 時の 2 回に設定した。はじめは時間に関係なくおやつを希望して来たが、その都度、おやつを書いたポスターを利用し、根気良く A さんに説明した。徐々にではあるが、A さんもおやつまで待ち、時間を守ることの意味を覚えた。また、おやつを通してではあるが、看護者とのコミュニケーションをはかれる場となった。

入院当初 A さんは、自ら訴えることはなく、看護者が「おやつ？」と聞くとうなずくだけだった。だが、徐々に「おやつ…」と単語ではあるが訴えるようになり、「おやつ…ちょうだい…」と 2 語発語が可能となり、現在は、簡単な会話ができるようになってきている。

仮説 5) について

両親の面会があっても、A さんへの関わりは母親のほうが主であり、父親はデールームで母親の面会が終わるのを待ち、A さんのそばに行くことはなかった。そこで A さんに対する思いを聞いてみると、どう接したら良いのか不安があるということが分かった。はじめは時間が取れるとき、父親だけでも面会に来てくれるよう要請した。その際、看護者も二人の間に入り関わることを父親に説明した。だが、父親一人だ

けで面会に来ることはなく、面会の際は母親が妹がいつも一緒に来ていた。

外出に関してもはじめは、本人・家族ともに不安があり抵抗があったものの、いざ外出してみると A さん自身、両親の帰宅の際に帰らないように駄々をこねる場面もみられた。しかし外出を繰り返すことで、A さんも両親を笑顔で見送れるようになり、現在では次回の面会日までも約束出来るようになっている。

IV. 考察

人間のパーソナリティが形成されていく過程では、生物学的要因と環境的要因とが交互に関係している。¹⁾ 知的障害者のパーソナリティ形成においても同様で、その人を知る上で生育歴は重要である。A さんの場合、両親は日中仕事をしており、幼児期より祖母と過ごす時間の方が多かった。また父親は A さんが悪い事をしたり、少しでも言うことを聞き入れなかったりすると、しつけの意味で、すぐ叩いていたようである。父親自身、A さんにどのように接したら良いのかわからず苦慮していた面もあった。そのため A さんも父親にはあまり近寄らず、母親のほうにばかり身を寄せていたようである。A さんが暴力を振るう癖を覚えた原因のひとつに父親との関係性が背景にあった可能性も否定はできない。

A さんの暴力には、幻聴に左右された衝動的な暴力とコミュニケーションスキルの低さにより、自分の要求や不満がうまく相手に伝わらず、イライラして衝動的に暴力を振るってしまうという二通りの暴力があった。統合失調症の症状である幻聴に対しては、早期にその症状を取り除くことが必要であり、薬物療法も必須となってくる。

Skinner²⁾ は自傷他害・破壊的行動をもつ者に対し「短時間で、しかも無害の刺激を与えることにより、自傷、他害、対物等の破壊をくい

止められることが可能なら、これは罰の応用として認めてもよいのではないか。行動を制御することにより、破壊的な行動がおさまり、それが発達を促す結果につながるのであれば、自由への拘束にはならないはずである」と述べている。Aさんの暴力時の対応について考えた場合、本来、隔離室を使わないのが一番望ましいことではあるが、2時間という短い時間で、不穏の鎮静が図れ、Aさんの心境の中で暴力を振るったという罪の意識が芽生えたことは、結果的にAさんの成長につながったのではないかと考える。2月下旬頃よりこれまで頻回にあった暴力が減少したことからも証明ができる。もしAさんが長期の隔離室での生活を余儀なくされた場合、周囲の人たちとのコミュニケーションを持つことも少なくなり、成長の妨げになったことは明らかである。我々は本事例に限らず、やむなく隔離室を使用した場合、人間としての尊厳を少なからず傷つけ、目的にそぐわない悪影響を与えてしまうことも十分考える必要がある。

またAさんはCDに対するこだわりが非常に強く、常にCDを持ち歩いていた。他者の部屋に入室して無断でCDを持ってくる行為については、悪いことであることを伝える必要がある。だが、ポスターを部屋に貼り、CDケースに名前を貼ったりしたことで、Aさん本人がCDを管理されるというのではないかと言う不安を感じたのかもしれない。その結果、ポスターは破られ、名前のシールも剥かれてしまったと考えられる。中沢³⁾は「こだわりを止めさせようとして強引な取り扱いをしたりすると不安になり、さらに混乱してパニックを起こしやすくなってしまう」と述べている。このことで、“こだわりをとることに、我々がこだわるべきではない”ことについて、Aさんを通して学んだ。

Aさんに対しての基本的な関わり方の姿勢として、良い面については高く評価して、望ましくない行動には、理解しやすい言葉で伝えてきた。アメリカでは、知的障害者がもつ能力を最大限にのばす技法として、行動療法を広く用いられている。行動療法には、望ましい行動を強化するポジティブなアプローチと、望ましくない行動を除去する消去法的なアプローチとがある。⁴⁾ Aさんに隔離室を長期に使用した場合、一時的に問題を除去することは可能かもしれないが、根本的な問題解決にはならない。むしろ開放空間で生活してもらい、Aさんの良い面を積極的に伸ばしてあげるアプローチの方が、重要であると考えられる。

入院当初Aさんのコミュニケーションスキルは非常に低く、看護者に自分の要求を訴えることすら出来なかった。Aさんを幼児の言語獲得の成長段階に当てはめると、もともと3歳程度の能力は備わっていたのかもしれない。だが、なんらかの要因でコミュニケーションスキルの後退に至ってしまった可能性もある。今回の入院で、看護者または他者との日常生活の場を通して、その能力が回復したと考えられる。現在は、話す単語の種類は少ないが、自分の要求を訴え、簡単な会話が成立するようになっている。しかも、話す事が本人にとって楽しい時のようだ。要求を自ら訴えることが出来るようになったことは、暴力・迷惑行為の減少につながった一要因とも言える。

V. 結論

Aさんは唯一安らぐ母と離れ、病院の中で常に不安と緊張の中で生活してきた。その結果、暴力という表現で自己防衛していた。暴力・迷惑行為に対する看護者の対応として最優先されるべきなのは、薬物であれ、隔離であれ患者の沈静と安全である。しかし、必要以上の制限は患

者が本来持っている能力を損なう結果に陥る危険性がある。その場合、隔離によるストレスを生み出す可能性があり、看護者への不信感が高まる一方である。よりよい信頼関係を築くために、隔離の主旨を常に留意する必要がある。

今回、看護者との関わりの中で「暴力はいけないこと」と認識できるようになった。Aさんは少しずつ看護者にふれあうようになり、第2病棟を「安心できる環境」として受け入れてくれた。本来、とても素直で優しい面を持っている。だからこそ今回の入院で、我々の関わりを素直に受け入れてくれたのだと考える。

まとめ

今回、Aさんの暴力・迷惑行為がなくなり、閉鎖された隔離室での生活から開放での生活が送れることを目標に関わりを持ってきた。Aさんとの関わりを通して、問題行動が減少し一般病室での生活が送れるようになったことに、私達もうれしく感じる。今後Aさんは、施設入所が決定している。環境の変化により不安定な状態になる可能性も否定できないが、適応する能力が十分にあることも私達は知っている。早く環境に慣れ、安定した施設での生活が送れることを私達は願う。

参考・引用文献

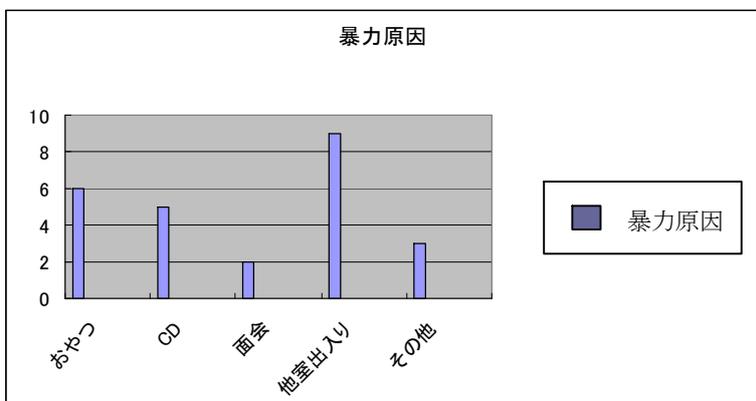
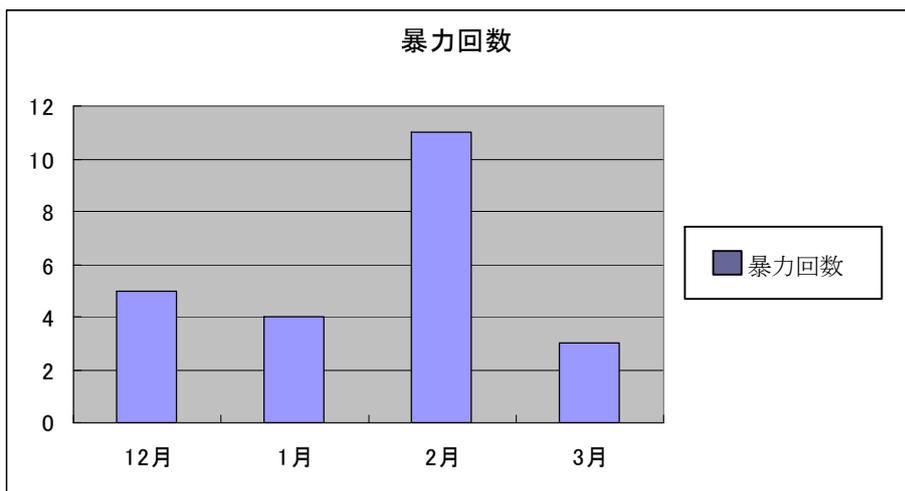
- 1) 氏家 武：発達障害、特に自閉症に伴う行動障害 —その理解と対応—
<http://www.d3.dion.ne.jp/~ujiie/behaviordisorder.htm>
- 2) Griffin,j.c.,paiseyT.,Stark,M.T.,&Emerson,j.h.B.F.Skinner'sPosition on Aversive Treatment.AJMR,93(1),pp.104-105.1988.
- 3) 中沢たえ子：障害児の心と臨床、知的・情緒障害児とその親の心、第1版、岩崎学術出版社 2001
- 4) 鈴木良子：施設で生活をしている知的障害者の権利の保障について
<http://www.normanet.ne.jp/~tshinsho/kenkyu/2000/chiteki2/chiteki2.htm>

資料

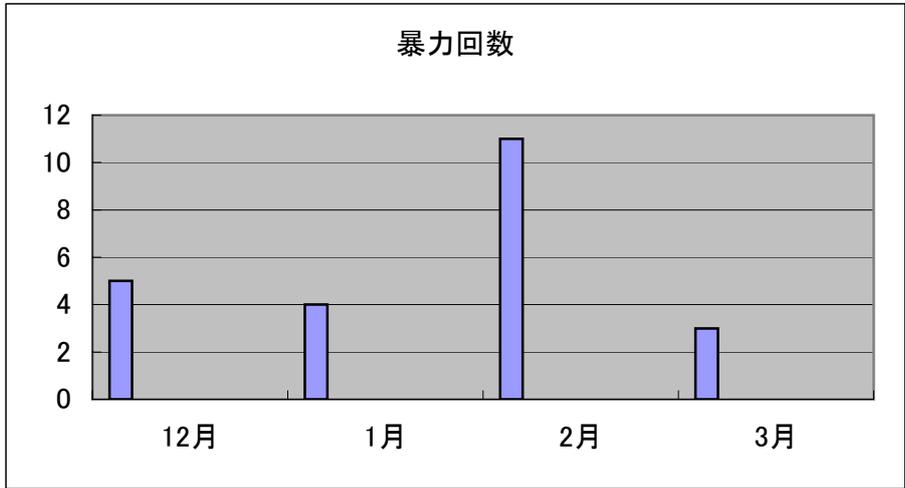
対応一覧表

月日	状態	トラブル	対応
12・4	入院	女性付きまとい	夜間隔離室
12・8		女性つきまとい	夜間隔離室
12・9		おやつでの女性 ns への暴力	隔離室
12・9			開放
12・11		おやつ→ns への暴力	隔離室
12・12		両親帰宅時、暴力	隔離室
12・16			開放
12・17		他 pt 会話中興奮、大声	隔離室
12・18			開放
12・20	眠気 (+)	Ns への暴力を前駆	
12・25		他室入室 Ns への暴力	隔離室
12・26			夜間隔離室
12・31		両親帰宅時、暴力	隔離室
1・4			開放
1・4		CD いじり→暴力	隔離室
1・5			開放、夜間隔離室
1・13		入室時 Ns への暴力	隔離室
1・15	開放要求		終日開放
1・15		おやつ→ns への暴力	隔離室、夜間隔離室
1・19	不眠傾向	CD いじり→暴力	隔離室、夜間隔離室
2・2		おやつ→ns への暴力	隔離室
2・3			終日開放
2・4		CD いじり→暴力	2時間隔離室
2・5	泣いて謝罪	不眠	夜間隔離室
2・6		他室への入室	2時間隔離室
2・7		他室入室 Ns への暴力	2時間隔離室
2・8		主治医への暴力	隔離室
2・9	朝の服薬、中止		朝、開放
2・9		夜間 CD いじり→Ns への暴力	隔離室
2・10			朝、開放
2・12	両親帰宅時スムーズ		
2・15		多室入室 Ns への暴力	2時間隔離室

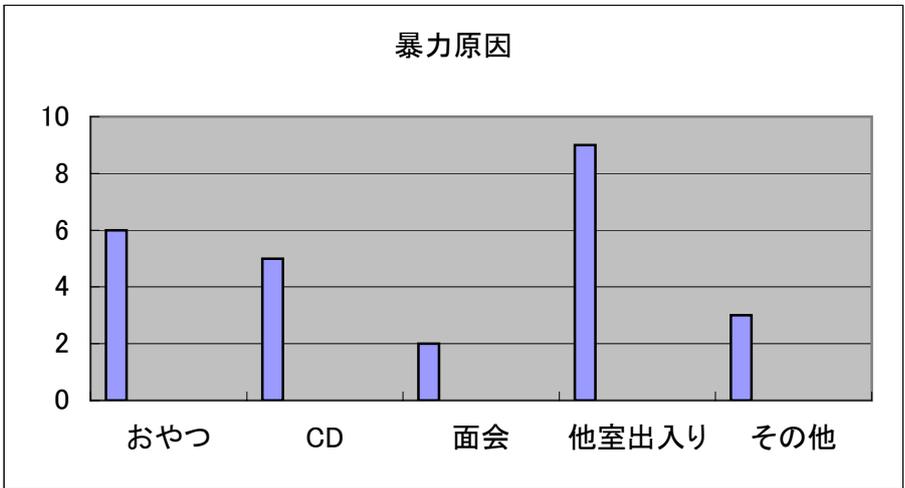
2・17		他室入室 Ns への暴力	2時間隔離室
2・20		他室入室 Ns への暴力	2時間隔離室
2・21		他 pt への暴力	2時間隔離室
2・25		他 pt への暴力	2時間隔離室
2・26		他 pt への暴力	2時間隔離室
3・2		おやつ→他 pt への暴力	隔離室使用できず
3・7		Ns への暴力	2時間隔離室
3・24	問題なく外出する		



	0	2	4	6	8	10	12
12月	5						
1月	4						
2月	11						
3月	3						



	0	2	4	6	8	10
おやつ	6					
CD	5					
面会	2					
他室出入り	9					
その他	3					



平成17年度 実践報告集

発行 社会福祉法人
山形県社会福祉事業団

発効日 平成18年3月1日